

令和5年(2023年)3月28日(火)10時30分～
越谷市役所本庁舎8階 第二委員会室

越谷市行政経営審議会 令和4年度第2回会議

— 次 第 —

1 開 会

2 議 事

報告事項

(1) 事務事業評価(事後評価)の実施結果報告(令和3年度実施事業)
について

3 その他

4 閉 会

事務事業評価(事後評価)実施結果報告書

(令和3年度実施事業)

令和5年2月

越 谷 市

<目次>

I 事務事業評価(事後評価)の概要	1
1 目的	1
2 実施時期と実施内容	1
3 実施手順	1
4 評価対象事業	2
5 評価方法	2
(1) 総合評価	2
(2) 個別評価	2
6 評価結果	4
(1) 総合評価	4
(2) 個別評価	5
7 今後の方向性	6
II 事務事業評価実施結果一覧表	7

I 事務事業評価(事後評価)の概要

1 目的

事務事業評価(事後評価)(以下、「事後評価」という。)は、行政運営の中に計画(PLAN)→実施(DO)→検証(CHECK)→改革改善(ACTION)のマネジメント・サイクルを回すことにより、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的とする。

2 実施時期と実施内容

令和4年度に行った事後評価の実施時期と実施内容は図表 1-1 のとおりである。

図表 1-1:【事務事業評価の実施時期と実施内容】

実施時期	実施内容
令和4年 5~7 月	事後評価実施
令和4年 10 月以降	予算編成の参考資料として評価結果を活用
	行政経営推進本部会議及び行政経営審議会へ報告、市民へ公表

※令和3年10月に外部評価を実施しており、隔年実施のため令和4年度は未実施

3 実施手順

図表 1-2 のとおり、令和4年度の評価対象となる各事業について、事業課において評価を行った。その後、行政管理課において集計を行い、その結果を組織・定数の調整や行政改革ともリンクさせるほか、予算編成の参考資料として活用する。

図表 1-2:【事務事業評価(事後評価)の実施手順】

項目	担当	担当課	行政管理課	財政課
1 対象事業の確認	確認			
2 事務事業評価表等の作成	作成・評価	評価		
3 評価表等の提出		提出	確認	
4 集計			集計	
5 予算編成の参考資料として活用				活用
6 予算編成				予算査定
7 公表			公表	

4 評価対象事業

行政管理課において評価対象事業の選定基準(図表1-3)に基づき選定した。(計20事業 ※7ページ
令和4年度事務事業評価対象事業を参照)

図表 1-3:【評価対象事業の選定基準】

- ① 令和3年度事後評価実施事業において「C」又は「D」と評価されたもの
当該事業についてフォローアップを行うため。(対象事業なし)
- ② 令和3年度外部評価実施事業
令和3年度に実施した外部評価の実施事業について、フォローアップを行うため。(15事業)
- ③ インセンティブ制度の対象としてノミネートされた事業
インセンティブを付与する際の配分額に事後評価の結果を活用するため。(5事業)

5 評価方法

(1) 総合評価

事業課において、各事業について個別評価を踏まえた上で、課題の有無や内容、改善の程度等によりAからDまでの4段階(図表1-4)で総合評価を行った。

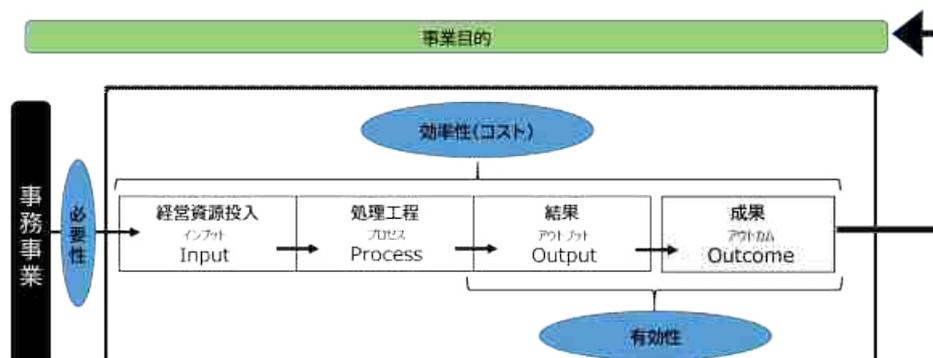
図表 1-4:【総合評価の内容】

評価	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

(2) 個別評価

事業課において、各事業について必要性(市が担うことの必要性が高いか)、有効性(事業の成果が出ているか)、効率性(最少の資源投入量で最大の結果が出ているか)の視点(図表1-5)に基づき、個別評価を行った。具体的には、各評価視点につき3つの評価項目(図表1-6)を設け、それぞれについて評価を行った。

図表 1-5【事務事業と評価視点との関連図】



図表 1-6:【評価視点と評価項目】

評価視点	評価項目	説明	選択項目
必要性	社会的なニーズ	社会的に必要とされる事業か	事業を中止した場合の社会的損失は大きい
			事業を中止した場合の社会的損失は大きくない
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はあるか	法令等により市が実施すべき義務がある
			市が実施すべき義務はない
	民間との連携	民間委託等の余地があるか	民間と連携するような事業ではない
			民間と連携する余地がある
有効性	事業目的	事業成果の向上が、事業目的達成に繋がっているか	事業成果の向上が目的達成に繋がっている
			事業成果の向上が必ずしも目的達成に繋がっていない
	事業内容の見直しの必要性	事業成果を向上させるため、事業内容を見直す余地があるか	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある
			事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない
	ニーズの傾向	当該事業の対象者からどの程度の事業実施のニーズがあるか	事業対象者からのニーズは大きい
			事業対象者からのニーズは大きくはない
効率性	活動量の成果	事業の活動量(人工・コスト等)に見合った成果が出ているか	活動量に見合った十分な成果が出ている
			活動量に見合った十分な成果が出ていない
	将来コストの見込み	事業を継続する場合、その人工、コストの増減見込み	現在より低減する
			現状と同程度で推移する
			現在より増える
	受益者負担の適正度	受益と負担の適正化が図られているか	受益者負担は適正である
			受益者負担を見直す余地がある

6 評価結果

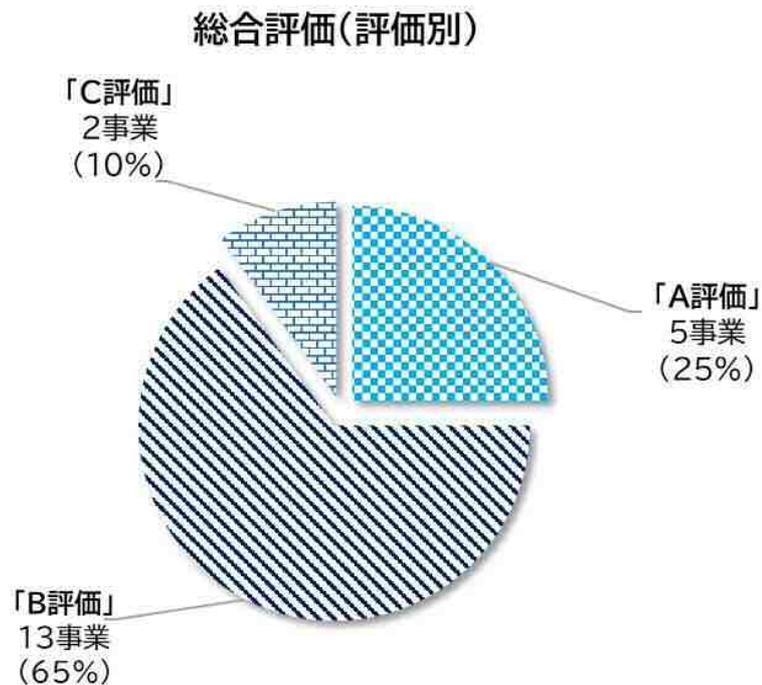
(1)総合評価

事業の総合評価として、A(事業内容は適切である)、B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)、C(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)、D(事業の休・廃止を含めた検討が必要)の4段階評価を実施し、その結果を集計した。

評価対象とした20事業中、A評価は 5 事業(25%)、B評価は 13 事業(65%)、C評価は 2 事業(10%)、D評価の事業は該当なしとなった。(図表 1-7)

図表 1-7:【総合評価 集計結果及び構成比】

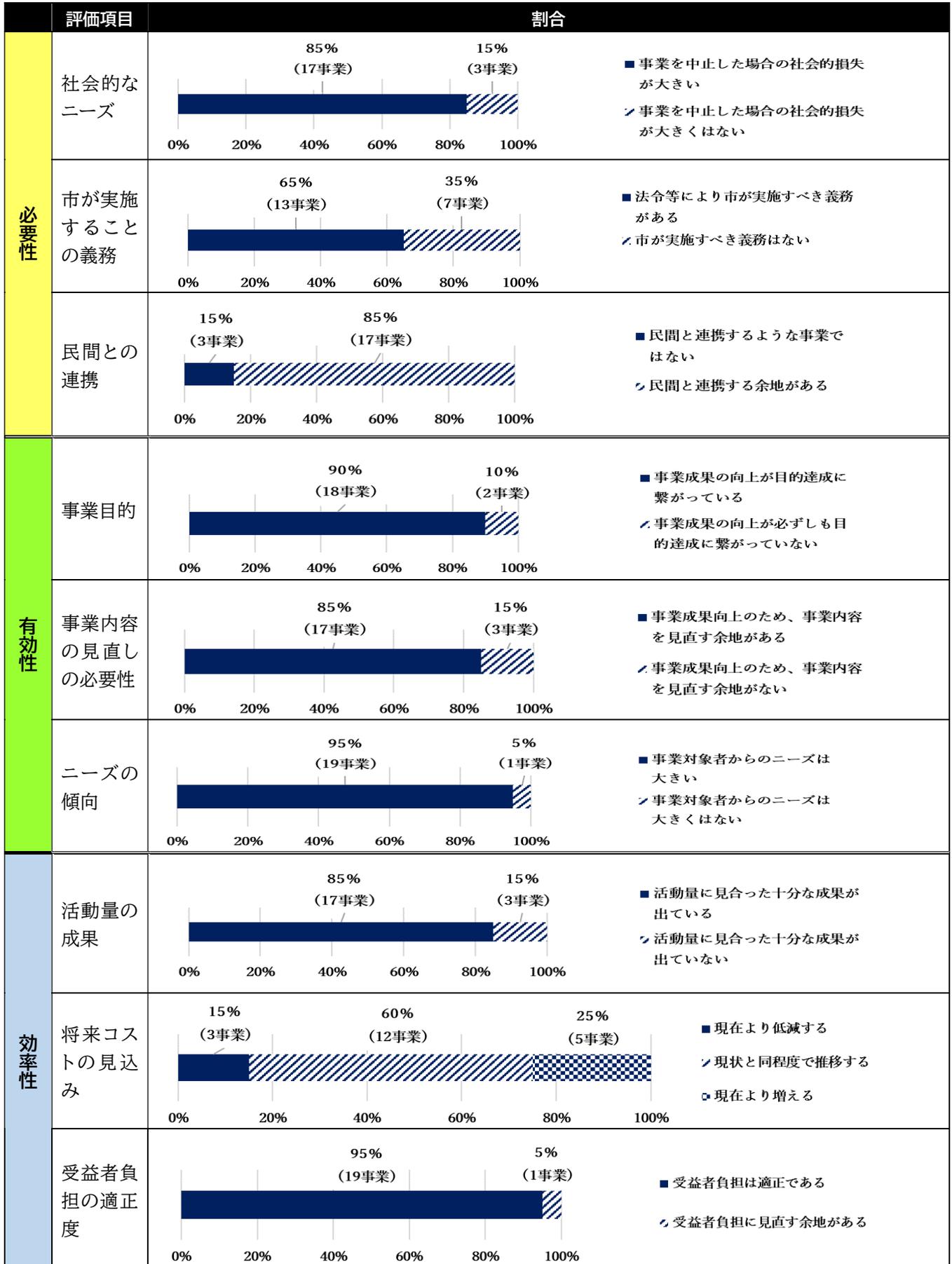
総合評価	事業数	構成比
A (事業内容は適切である)	5	25%
B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	13	65%
C (課題が多く事業の大幅な見直しが必要)	2	10%
D (事業の休・廃止を含めた検討が必要)	0	0%
合計	20	100%



(2)個別評価

各事業の結果をもとに、各評価項目の評価結果を集計した。(図表 1-8)。

図表 1-8:【個別評価の集計結果】



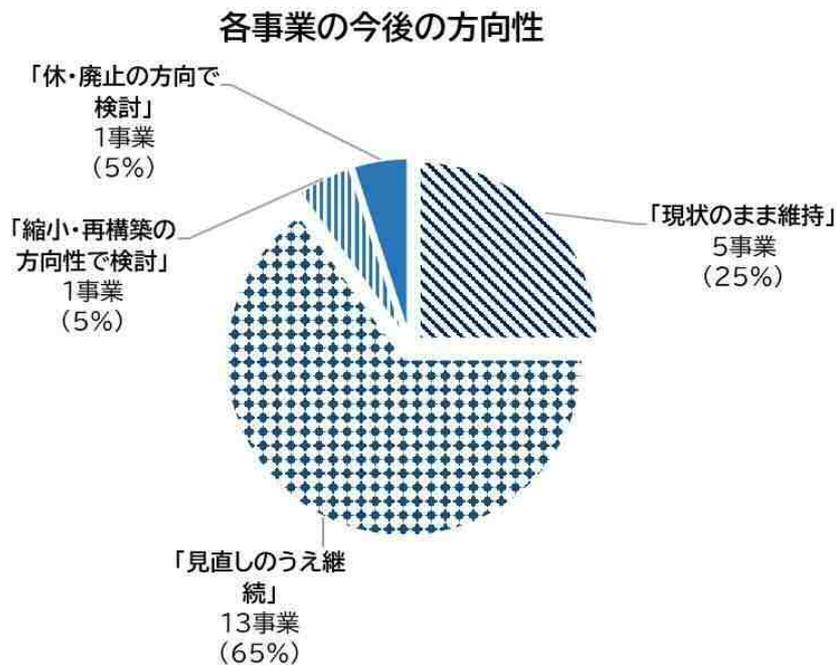
7 今後の方向性

事業課において、総合評価を踏まえた各事業の今後の方向性として、「現状のまま継続」、「見直しのうえ継続」、「縮小・再構築の方向で検討」「休・廃止の方向で検討」の4段階で示した。(図表 1-9)。

20 事業のうち、「現状のまま継続」は5事業(25%)、「見直しのうえ継続」は 13事業(65%)、「縮小・再構築の方向で検討」は1事業(5%)、「休・廃止の方向で検討」は1事業(5%)となった。

図表 1-9:【今後の方向性 集計結果及び構成比】

今後の方向性	説明	事業数	構成比
現状のまま継続	方法等に問題がなく、現状とおり事業を継続することが妥当であると判断されたもの。	5	25%
見直しのうえ継続	一定の成果があがっているが、事業手段・内容の変更等によってさらに成果の向上が見込まれると判断されるもの。	13	65%
縮小・再構築の方向で検討	一定の成果があがっているが、サービスの供給が過大になっている、コストの節減が必要であるなどと判断されるもの。	1	5%
休・廃止の方向で検討	事業の目的・意義が低下しているもの、成果がほとんど見られないもの等、事業の休止や廃止が妥当であると判断されたもの。	1	5%
合計		20	100%



縮小・再構築の方向で検討とした事業

頁	番号	課名	事業名
8	1	広報シティプロモーション課	広報刊行物発行事業

休・廃止の方向で検討した事業

頁	番号	課名	事業名
26	19	保育入所課	アレルギー等対応特別給食提供事業

II 事務事業評価実施結果一覧表

●令和4年度事務事業評価対象事業

(1) 令和3年度外部評価実施事業

No.	事業名	所管課所	総合評価
1	広報刊行物発行事業	広報シティプロモーション課	C
2	公有財産管理事業	公共施設マネジメント推進課	C
3	平和事業	総務課	B
4	放置自転車対策事業	くらし安心課	B
5	一般介護予防事業	地域包括ケア課	B
6	地域子育て支援事業	保育施設課	B
7	生活衛生事業	生活衛生課	B
8	生物多様性保全・回復事業	環境政策課	B
9	高収益農業推進事業	農業振興課 農業技術センター	B
10	交通安全施設整備事業	道路総務課	B
11	住区基幹公園等整備事業	公園緑地課	B
12	空き家等適正管理事業	建築住宅課	B
13	文化財資料等整備事業	生涯学習課	B
14	図書館施設管理事業	図書館	B
15	特別支援教育推進事業	教育センター	A

(2) インセンティブ制度の対象としてノミネートされた事業

No.	事業名	所管課所	総合評価
16	越谷市総合防災ガイドブック作成事業	危機管理室	A
17	休日納税相談業務	収納課	A
18	斎場運営事業	市民課	A
19	アレルギー等対応特別給食提供事業	保育入所課	A
20	ラインワークスの導入による効果について	議事課	B

●令和3年度外部評価実施事業

●事業の概要					
番号	1		事業名	広報刊行物発行事業	
部名	市長公室	課名	広報シティブロモーション課	令和3年度事業費	1,012,000円
事業の目的・目標	<p>【目的】 案内図は、市内各種施設や道路状況、各地域の状況について掲載し、市民生活での活用を図る。また市民ガイドブックは、市民生活における行政上の手続きや市の行う業務、施設の概要等を全般的に掲載・説明し、手引書として活用を図る。</p> <p>【目標】 案内図及び市民ガイドブックについては、市民生活の利便性を高めるため発行する。</p>				
事業の実績	案内図については、毎年発行し、市民課で配布する転入用に12,500部、総合受付、地区センターなどで各公共施設で配布用に6,500部、庁内及び市内官公署配布用に4,000部配布した。市民ガイドブックについては、3年に1回発行し、全戸配布を行う。				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	手法の見直しの余地はあるが、行政情報を適切に伝える点から事業の必要性は一定程度ある。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき必要はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が必ずしも目標達成に繋がっていない	事業の成果が数値化されていないため、事業内容を見直す必要があるが、市を俯瞰した全体図や市の手続きに関する情報に特化した冊子のためニーズは高いと考える。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ていない	事業の成果が数値化されていないため、効率性を判断する指標を持っていない。
	将来コストの見込み	現在より低減する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		C(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)	
総合評価の説明		手法の見直しの余地はあるが、事業の必要性やニーズが一定程度見込める事業である。事業の成果の数値化については、アンケート等を実施し、ニーズ・課題等の把握に努め、事業内容の見直しを図る。	

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容	
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	①成果指標は市民満足度に関連つけたものにするべき。	事業の成果の数値化については、アンケート等を実施し、ニーズ・課題等の把握に努め、事業内容の見直しを図る。
		外部評価員のコメント及び見直し内容	②ガイドブックは他所管との重複を調べ、その上でどこにも掲載していないもの、かつ必要な情報があるとすれば発行を考えたもよいが、ほぼ不要でないか。また、他所管から発行されている行政サービスの分野別の案内と重複があると考えられる。	

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	案内図については、令和4年度は2か年分作成し、令和6年度以降は、令和6年度に3年に一度発行している官民連携事業である市民ガイドブックの作成を予定していることから、市民ガイドブックに切り取りができる案内図を盛り込み、こしがや案内図と市民ガイドブックを統合し、全戸配布するよう調整する。

●事業の概要					
番号	2		事業名	公有財産管理事業	
部名	行財政部	課名	公共施設マネジメント推進課	令和3年度事業費	6,237,392円
事業の目的・目標	【目的】 公有財産は経営資源であるとの認識の下、新たな行政サービス的手段として効率的に利活用を図る。 【目標】 貸付けによる自動販売機の設置台数の増台を目指す。				
事業の実績	・行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行った。 ・事業目標については、新庁舎の建替えに伴い、新たな自動販売機の設置場所が増えたため、目標を達成することができた。				

●事業の評価					
評価項目		評価内容		主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい		市所有地のうち、処分可能な資産については庁内各課と協力してデータベース化や、将来的には公表を行い、民間事業者への公売等、早期に処分を進めていきたい。	
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある			
	民間との連携	民間と連携する余地がある			
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている		資産の処分により、維持管理費が不要になり、市の歳入となる。公共施設の余剰スペースにおける自動販売機の設置により、施設の利便性の向上と歳入が見込まれる。	
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある			
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きくはない			
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている		自動販売機設置については、入札による設置者の選定による成果が出ているが、今後は設置場所の更なる増加に努めたい。	
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する			
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である			
総合評価		C(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)			
総合評価の説明		事業を進めていく上で、庁内各課との連携が必要になるため、正確に効率よく実行するための検討が必要になる。			

●事業の課題・見直し			
		事業全体の課題	見直し内容
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	市所有地について、狭小地のため単独での建物の建設ができない等、活用が難しい物件が多く存在する。	庁内各課と協力し、隣接土地所有者への情報提供を行い、狭小地の処分を促進する。併せて所有地のデータベース化を進める。
	外部評価員のコメント及び見直し内容	余剰スペースがどれくらいあるのか把握し目標を設定すること。活用できないものは、その理由を市民に分かりやすく説明すること。	公共施設の余剰スペースや市所有地について面積等の把握を行い、処分可能な物件は公表し、民間への処分を行う。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	現在公表していない、市所有地の情報について、処分可能なものについての情報公開を令和5年度に行う。貸付けによる自動販売機の設置について、今後も積極的に検討を行う。

●事業の概要					
番号	3		事業名	平和事業	
部名	総務部	課名	総務課	令和3年度事業費	1,726,548円
事業の目的・目標	<p>【目的】 「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える。</p> <p>【目標】 平和展・平和講演会の来場者数や平和事業への小中学生の参加者数を増やすことで、平和意識の高揚に努める。</p>				
事業の実績	<p>《令和3年度》 ・平和展及び平和講演会の開催日には、感染拡大防止対策として、来場者や参加者に対する検温、氏名・緊急連絡先の把握、マスク着用・手指消毒、入場制限等を実施した。</p> <p>○ 平和展の開催 11/2(火)～11/7(日) 6日間 越谷コミュニティセンターポルティコホール 来場者 442人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、小学6年生による平和展見学会を中止した。</p> <p>○ 平和展のホームページ動画配信</p> <p>○ 平和講演会の開催 11/6(土) 1日 越谷コミュニティセンター小ホール 来場者 130人(入場制限有)</p> <p>○ こしがや平和事業市民懇談会の開催 11/27(土) 1日 本庁舎6階会議室 参加者 9人(感染防止対策実施)</p> <p>○ 「広報こしがや」8月号に戦争体験等に関する記事を掲載</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生による広島平和記念式典参加事業を中止した。</p>				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	この事業を休廃止した場合に、過去の戦禍や平和の尊さを伝えていく機会が減少し、ひいては、未来に向けて平和で豊かな社会を築き、美しい自然環境を後世に引き継いでいくための基盤である、平和を希求する心を育てる機会が減少する。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が必ずしも目的達成に繋がっていない	毎年異なるテーマで平和展、平和講演会を開催するとともに、平和関連施設と共同で開催するなど事業の充実を図っている。また、広島平和記念式典参加事業においては、市民を式典に派遣する事業を行っている自治体は県内で9自治体しかなく、今般は人数の増員や抽選方法の見直しを行うなど、他の自治体と比較しても質の高い取り組みを行っている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ていない	《単位当たりコスト》 R1 2,709円 R2 11,942円 R3 11,866円 新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数が減少した結果、コロナ前開催の令和元年度に比べ単位当たりコストが上昇した。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		平和事業の手段や内容を今の時代に適したものとすることについては、これまでのように平和事業に興味がある人の来場を待つような受身の取組みではなく、関心がない方に対しても来場してもらえるような工夫が必要である。所管の再考については、総務課単独で判断することができないため、関係各課との調整が必要となる。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容		見直し内容
	事業全体の課題と見直し内容		今後、市民に戦争を身近に感じてもらうため、県内や市内の戦争記録の展示を増やすとともに、若年層向けにラインやツイッターを活用するなど周知方法を増やすことで、来場者数の増加に取り組んでいる。
	外部評価員のコメント		見直し・検討内容
	外部評価員のコメント及び見直し内容		<p>①事業目的は誰もが異論ないものであるため、後世に伝えていく手法、継続できる仕組みが必要である。</p> <p>②手段については、バーチャル・デジタルを使った方向に変えていった方が良いのではないかと。</p>

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	<p>今後の事業展開については、外部評価の評価結果を踏まえ、平和事業に関心のある方だけでなく、様々な方に参加してもらえるような取組みを進めていく。</p> <p>【例】(仮称)市民協働ゾーンでの平和展の開催(期間展示)令和6年度予定 ※越谷コミュニティセンター施設使用中止(令和7年3月予定)の時期に合わせる。</p>

●事業の概要					
番号	4		事業名	放置自転車対策事業	
部名	市民協働部	課名	くらし安心課	令和3年度事業費	52,485,703円
事業の目的・目標	<p>【目的】各駅周辺に放置された自転車等(原動機付自転車含む)の整理を行い、駅周辺等の環境悪化の防止と歩行者の安全及び自転車等(原付バイクを含む)の交通に係る事故防止を図る。</p> <p>【目標】駅周辺に誘導員を配置し、放置自転車等の整理及び自転車等利用者に対する駐輪場利用案内を実施することで、放置自転車等のない快適な環境を目指し、駅周辺の放置自転車等を減少させる。</p>				
事業の実績	放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託した。				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	放置自転車等の撤去台数については減少傾向にあるが、依然として放置自転車等は発生しており、市民からの苦情も寄せられている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、依然として放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、埼玉県の最低賃金は毎年上昇している。そのため、配置人数、時間帯、場所、実施日数について毎年度委託内容の見直しを行っている。今後も、駅毎の撤去台数や警告シールの貼付枚数を参考に、配置人数、時間帯等について見直しを図っていく。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合評価の説明	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、これは、誘導員による継続的な指導、撤去等による成果である。しかしながら、依然として放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。		

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		放置自転車等の台数の減少に伴い、1台あたりにかかる撤去費用が大きくなっているため、放置自転車等の撤去・移送業務委託及び放置自転車等誘導整理業務委託の内容を見直す必要がある。	放置自転車等の減少に伴い、トラックによる放置自転車等の撤去・移送の回数や各駅周辺の誘導員の配置について、現状に合わせて見直し、必要な地域・時間帯・曜日等について検討を行う。
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
①警告シール25,000枚→0枚を目標にできないか。	警告シールは、自転車の所有者が直ちに自転車を移動できない状態の場合、貼付している。なお、貼付後、1時間を経過した場合は、撤去となる。撤去台数は減少しているが、店舗前など買い物利用等による短時間の放置は依然として多い傾向にあるため、0枚を達成することは現実的には難しいが、指標の一つとして捉えることとした。		
②ほとんどの人はルールを守っているため、ルールを守らない人の対策である6,000万円は有効に使うべき。たとえば、駅ごとに対策を変えたり、撤去しない駅のインセンティブを市民に還元できないか。	撤去され、保管所まで移送される放置自転車等の台数は減少傾向にあるが、店舗前など買い物利用等による短時間の放置は依然として多い傾向にある。一方で、撤去台数が減少している背景には、短時間の放置自転車やその利用者に対し、各駅に配置された誘導員が、警告シールの貼付け及び駐輪場への案内を実施することで、1時間を経過するような自転車等の放置を未然に防いでいることも大きい。人による注意等は効果が高く、誘導員を配置しないことはできないため、市民へのインセンティブの還元は難しいと考えるが、人員について駅毎や時間帯毎に、配置による効果を検討し、放置自転車等の少ない駅では配置人員を減らす等見直しを行い、業務委託を行っている。		
③本事業の努力の結果放置自転車が減少していることは評価できる。放置自転車が減ったことでおそらく自転車駐輪場の収納台数は増えている(駐輪場の収入が増えている)のではないか。駐輪場を他団体が設置していることは議論の中で明らかになったが、放置自転車をなくすという同一の目的で動いているし、市の土地を無償貸与していることも議論の中で明らかになったため、協力を求める交渉を行うことはできないか。	公益財団法人 自転車駐輪場整備センターが管理・運営を行っている市内駐輪場の収入は収支報告より減収傾向であることを確認している。そのため、駐輪場を維持してもらうには、土地の使用料について協力を求めることは難しいと考える。		

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	各駅周辺の誘導員の配置の検討を続けていく。また、誘導員による啓発や、駅広場・歩道等に自転車駐輪できないよう対策を継続し、更なる放置自転車の減少を目指す。

●事業の概要					
番号	5		事業名	一般介護予防事業	
部名	地域共生部	課名	地域包括ケア課	令和3年度事業費	7,552,034円
事業の目的・目標	<p>【目的】 高齢者がいつまでも地域で元気に過ごせるよう、要介護状態にならないように予防することに加え、地域住民の主体的な介護予防活動を支援し、地域におけるつながりや支え合いづくりを推進する。</p> <p>【目標】 ・介護予防教室等を実施し、高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動支援を実施し、「通いの場」の充実及び拡大を図る。</p>				
事業の実績	<p>①高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、運動事業所等に業務委託し、介護予防教室等を実施 ・お口と栄養と運動の元気塾(開催回数 24回 参加者数 72人) ・専門職による介護予防訪問支援(訪問回数 216回 参加者数 37人)</p> <p>②地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動を支援した。 ・介護予防リーダー養成講座の開催(合計10回開催 参加者数 26人) ・令和3年度までに合計41団体の「通いの場」を立ち上げ</p>				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	高齢化が急速に進む中で、介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営を目指すことが求められる。また、介護保険法に基づく地域支援事業として、市町村が実施主体として定められており、市の取組が不可欠である。包括連携協定を締結している大学や企業と連携を図るとともに、地域の専門職団体へ業務委託を行うことにより、効果的かつ効率的な事業展開を図っている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	住民の主体的な介護予防活動の取組を促進することにより、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりに寄与している。今後も高齢化が進むことにより、対象者の増加が見込まれることから、ニーズは拡大・変化していくと思われる、事業の進め方の検討が求められる。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	住民主体の通いの場の数はおおむね目標を達成しており、十分な成果が出ている。受益者に対して直接的な負担を求める事業ではないと考えられる。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		通いの場については市民が主体となる取り組みのため、実施場所等について、行政の意図と実態の乖離が生じるのはやむを得ないと考える。一方で、予防活動に繋がっていない高齢者に対する周知啓発や、介護予防の取組を評価検証することで新たな見直しの必要性があると判断しているため。	

●事業の評価			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		①地域の高齢者が身近な場所で介護予防活動に取り組むことができるよう、さらに介護予防リーダーによる住民主体の通いの場の立ち上げを進めていくにあたって、空白地域が生じないよう取り組む必要があること。 ②介護が必要のない方、興味がない方(介護予防の取組みがより必要な高齢者)が事業に参加してもらえるようなアプローチを検討する必要があること。	①事前の説明会を開催するとともに、社会福祉協議会等で実施しているふれあいサロンの団体への周知を行うことにより、介護予防リーダー養成講座の新規団体の受講につなげていく。さらに、通いの場の空白地域においては、地域の自治会長や民生委員等の関係機関が集まる地域包括支援ネットワーク会議で、通いの場や介護予防の取組に関する啓発を行っていく。 ②令和4年度より、国保年金課で実施しているフレイル健診の結果より、フレイル予防の必要性が高いと判断される高齢者を抽出し、介護予防事業への参加勧奨を行う取組を実施する。
		外部評価員のコメント	見直し・検討内容
①事業の成果の統計的な把握も必要である。それを踏まえて事業内容を検討すべき。	令和3年度の外部評価にて指摘を受けた、事業成果の統計的な把握とそれを踏まえた事業内容の検討の件について、課内で検討を行い、令和4年度より新たに「住民主体の介護予防活動評価事業」を実施する。本事業では、埼玉県立大学の協力のもと、地域の通いの場における介護予防の取組について、個人及び市全体の評価を行うことにより、今後の事業展開に生かしていく。		
②介護が必要のない方、興味がない方へのアプローチの工夫をすべき(本人へ直接通知できるタイミングで、わかりやすく知らせる等)。	介護が必要のない方・興味がない方へのアプローチの工夫をすべきとの件については、上記のとおりフレイル健診の結果に基づいた参加勧奨を行うとともに、広報紙やフレイル健診受診券通知の中でフレイル予防に関する啓発を行う。		

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、住民主体の介護予防活動である「通いの場」の認知度向上に向け、周知啓発を行う。また、令和4年度から交流できる場の整備、地域活動の活性化を目的に重層的支援体制整備事業として取り組むことになったため、さらに支援を充実させていく。

●事業の概要					
番号	6		事業名	地域子育て支援事業	
部名	子ども家庭部	課名	保育施設課	令和3年度事業費	830,161円
事業の目的・目標	<p>【目的】 地域子育て支援センター事業を通じて、地域の児童及びその保護者が相互に交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう環境整備を推進し、児童及び保護者の福祉の向上を図る。</p> <p>【目標】 定期的子育て講座等を実施し、地域の児童及びその保護者間の交流を図る。また、一時預かりや育児相談を実施し、地域で安心して子育てができるよう取り組む。</p>				
事業の実績	一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	地域子育て支援センター業務を中止した場合、地域の児童及びその保護者の相互交流に支障が生じることや、育児に悩む保護者の相談機会が減少することが懸念される。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	子育て家庭を支える取り組みは、必要不可欠なものである。より多くの方に利用してもらうために周知方法等については検討の余地はある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	未就学児数は減少傾向にあるものの、地域交流や育児相談といった地域子育て支援センターで行っている事業については、現状と同程度の実施が見込まれる。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。今後、支援が必要な人に、必要な情報が届くよう、周知等の強化を検討していく。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		コロナ禍ということもあり、利用者数が伸びていないが、子育て講座等へより多くの参加してもらえるよう、保育ニーズの把握や、周知の強化が必要である。	地域子育て支援センター事業について、周知方法の強化に取り組むとともに、多様な子育て支援や保育ニーズへの対応を図るための事業を検討する。
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
		①成果指標が「延べ参加人数」であり、質的な効果(本当に困っている人に手を差し伸べることができたか)が把握できていない。外国人、救いを求めに行けない人等の真に支援が必要な人を把握しアプローチすべき。	支援が必要な人については様々な理由が考えられるが、支援を必要としている人に対して必要な情報が届くよう、広報こしがや、こしがや子育てネットへの掲載に加えて、市のSNS(ツイッター等)による配信を検討している。
		②他部署と連携して地域支援センターの存在を知ってもらえるよう、積極的な働きかけはできないか。	地域子育て支援センターの周知方法を強化し、支援が必要な人がその存在を認識し、より利用しやすい環境整備を検討する。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	地域子育て支援センター事業に関する周知を強化し、支援が必要な人に情報が届くよう努める。

●事業の概要					
番号	7		事業名	生活衛生事業	
部名	保健医療部	課名	生活衛生課	令和3年度事業費	7,413,976円
事業の目的・目標	【目的】 公衆衛生水準の確保を図り市民の健康を守る。 【目標】 環境衛生指導や国民健康・栄養調査、給食施設等の栄養指導等を行うことにより、事故等の発生を防止、市民の快適な住環境を確保するとともに、市民の健康の増進と食環境の整備を行う。				
事業の実績	(1) 食品表示に係る確認検査、個別・集団指導の実施(確認検査81件、個別指導48件、集団指導9件) (2) 給食施設の栄養管理指導の実施(163件) (3) 理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場の許認可及び監視指導の実施(203件) (4) 衛生害虫の駆除の実施(171件) (5) スズメバチの巣の駆除の実施(251件)				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	法に定める許認可業務をはじめ、市が実施する必然性があるが、一部の業務については民間企業との連携により業務の効率化を図れる可能性がある。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	監視指導等により、市民の衛生的な生活環境を確保できているが、変化する市民のニーズに対応するため、適切な成果指標を用いて有効性を確保する必要がある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	監視指導等の件数は目標値を上回っており、十分な成果が出ているが、一部業務の将来的なニーズの増大が見込まれることから、外部委託等を活用し、業務の効率化を図る必要がある。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		外部委託の拡大による業務の効率化により、職員が専門性の高い業務により注力できるようになり、一定程度の成果があったと言える。今後は、今年度実施した委託業務の拡大や、その他の業務を効率化する手法を検討し、市民ニーズに対応していく必要がある。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容		見直し内容
	事業全体の課題		監視指導等は全ての施設を対象とすることを基本とし、事故の発生リスクの大きな施設を抽出し、重点的に実施することにより、事故の発生を効果的に減らす。また、積極的なアウトソーシングの活用により業務を効率化し、職員がより専門性の高い業務に注力できる環境を整える。
	外部評価員のコメント		見直し・検討内容
	①市としての生活衛生事業のあり方の企画にもっと注力すべき。		監視指導等は全ての施設を対象とすることを基本とし、事故の発生リスクの大きな施設を抽出し、重点的に実施することにより、事故の発生を効果的に減らす。また、積極的なアウトソーシングの活用により業務を効率化し、職員がより専門性の高い業務に注力できる環境を整える。
②環境関係事業者、食品、給食の必要な調査数が不明であり、何をもって成果とするか不明である。目標がない仕事のやり方を再考すべき。		環境関係事業者については、レジオネラ感染症の発生リスクのある循環式浴槽のある施設を令和2年度にすべて監視し、水リネン等の管理不備により衛生上の危害発生リスクのある旅館業を令和3年度にすべて監視し、令和4年度はレジオネラ症患者の発生リスクの高い施設を選定してすべて監視するとともに、レジオネラ対策講習会を開催した。給食施設については、食数の多い施設や栄養管理状況に問題がある可能性がある施設を抽出して監視している。これらの監視目標については、保健衛生上の危害の発生を予防するために必要と判断した数を目標として掲げている。	
③害虫駆除とスズメバチの巣の駆除は、全面専門事業者外部業務委託にすべき。その分で空いた人工を使い、生活衛生事業の中で市・保健所の職員として本来なすべきことに注力すべき。		外部委託化により職員を専門性の高い業務に注力させるべきとの指摘を受け、衛生害虫駆除業務の外部委託を拡大した。	

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	見直しを行った事業の実施結果や、社会情勢の変化・市民のニーズの変化を踏まえ、市民の健康を守る衛生的な生活環境を確保し続けるため、適宜見直し・改善を行っていく。

●事業の概要					
番号	8		事業名	生物多様性保全・回復事業	
部名	環境経済部	課名	環境政策課	令和3年度事業費	8,506,972円
事業の目的・目標	<p>【目的】 市民との協働により、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全や生物の多様性の回復を図る。</p> <p>【目標】 生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策や、コシガヤホシクサの野生復帰に向けた取組を図る。また、地域における啓発活動や、学校等における環境学習の支援に取り組み、市民との協働の推進を図る。</p>				
事業の実績	<p>市民との協働による自然観察会などの啓発事業や、学校などにおける環境学習の支援を行うほか、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策、コシガヤホシクサの野生復帰に向けた取組などを実施し、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全・回復に向け取組を実施した。</p> <p>具体的な取り組みとしては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい体験教室など各種環境学習の開催や、野鳥保護対策のため、市内の獣医師との協定に基づき保護された傷病野鳥に治療を施す傷病野鳥保護治療事業(報償費 講師等謝礼) ・「越谷市いきもの調査2017-2020」の報告書や「野生動物への無自覚な餌付けストップキャンペーン」のチラシなどの作成。(需用費印刷製本費) ・せんげん台駅及び越谷レイクタウン駅周辺に飛来し、鳴声や糞による被害を及ぼす、ムクドリ飛来防止のための樹木剪定に係る委託(委託料 植木管理等委託料) ・農作物や家屋へ被害を及ぼすアライグマ・ハクビシンを箱わなや手捕りで捕獲した際の処理及び錯誤捕獲に係る委託(委託料 有害鳥獣処理委託料) ・野生絶滅種であるコシガヤホシクサの野生復帰事業における播種実験による生育調査や実験圃場整備に係る委託(委託料 コシガヤホシクサ野生復帰支援業務委託料) ・専門業者による飛来防除装置の調整や防除作業に係る委託(委託料 ムクドリ飛来防除業務委託料) ・特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの防除に係る委託(委託料 特定外来生物防除業務委託料) ・専門業者の忌避音声再生機器による追払作業に係る委託(委託料 カラス被害対策業務委託料) 				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	将来にわたり、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全を図るため、事業の継続は不可欠である。また、市民との協働による活動が重要である。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	市民の意識啓発や市民団体の育成等に努めるとともに、令和3年度改定の環境管理計画の中で、生物多様性については、向上から回復という視点で新たな事業を検討していく。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	受益者に対して直接的な負担を求める事業ではない。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		成果の見える化や、取組に係る制度の見直しなど課題を整理していく予定である。特に有害鳥獣対策については、有害鳥獣による被害が増加傾向にあるため、重点的に取組を見直すこととする。	

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題		見直し内容	
	事業全体の課題と見直し内容	自然環境や生物多様性の保全については、事業の性質上具体的な指標や成果が見えにくい面がある。意識啓発や市民団体の育成等といった観点からも、自然観察会や希少動植物の保護活動を市民参加により進めていく必要がある。また、有害鳥獣対策については、年々の事業費が増加傾向にあるため、更なる事業の効率化を検討する必要がある。		市民との協働が重要な事業であるが、市民団体の高齢化や意識啓発が大きな課題となっている。これまでの市民団体との取組は、自然環境に対しては環境サポーター制度、希少植物の保護は地元自治会との連携などと目的ごとに細分化してしまっているため、令和4年度中に制度の統廃合を検討し、様々な立場の団体が連携できるような枠組に見直す予定である。
		外部評価員のコメント		見直し・検討内容
外部評価員のコメント及び見直し内容	・現状をどうしたいのか、どこまで進んだのか。目標と成果の見える化が行政評価の目的である。苦情の件数などを目標にできないか。		令和3年度外部評価にて指摘を受けた「目標と成果の見える化・苦情件数などを目標にできないか」の件について、課内で検討を行い、これまでの相談件数の整理を進め、見える化を進めていくこととした。特に有害鳥獣対策については、有害鳥獣による被害が増加傾向にあるため、重点的に取組を見直す。	

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	次年度から成果の見える化や、新規制度により市民との協働を始めることとし、それに向けて、令和4年度中に相談実績や新規制度について調整する。

●事業の概要					
番号	9		事業名	高収益農業推進事業	
部名	環境経済部	課名	農業技術センター	令和3年度事業費	12,077,453円
事業の目的・目標	<p>【目的】観光農業や高収益作物栽培に取り組む農業者を支援する。 【目標】令和7年度までに、市内各いちご農園が、多くの来園者や直売・出荷等による安定した売上を得る。</p>				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・集団的いちご観光農園「越谷いちごタウン」の施設維持管理 ・集団的いちご観光農園第2工区の整備支援 ・市内いちご農園の運営支援 				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きくない	市と農業者が連携して振興に取り組んでいるいちご観光農園は、年間約7万4千人の来園者を集めており、貴重な観光資源となっている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	越谷いちごタウンは年間約7千万円の売上げがあり、農業経営安定化につながっている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	越谷いちごタウンの施設が令和9年に耐用年数を経過する。その後の施設の運用方策の検討や利用者負担の見直しは必須である。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担に見直す余地がある	
総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合評価の説明	<p>コロナ禍においても年間約7万4千人の来園者を集めるいちご観光農園は本市の貴重な観光資源である。また、いちごは本市農産特産品として高い認知度があり、シビックプライド醸成の観点からも事業継続は必要である。令和9年度に耐用年数を経過する越谷いちごタウン施設の運用方策及び利用者との費用負担や役割分担の検討や、感染症再拡大により観光農園来場者が減少した場合の収益方策の確保が課題である。</p>		

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容	
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷いちごタウンの老朽化対策及び耐用年数超過後の施設の運用方策(賃貸継続の場合の賃料)検討 ・民間企業が運営する集団的いちご観光農園第2工区と、市内いちご生産者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷いちごタウン温室の被覆材の経年劣化が著しかったことから、全棟の被覆材の修繕を行った。また、温室の耐用年数超過後(令和10年度以降)の運用について利用者との協議を開始した。 ・第2工区事業者による市内いちご生産者への説明会を開催した。
		<ul style="list-style-type: none"> ①12年間で5億円収益を支えてきたが、いつまで続けるのかロードマップを示すことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷いちごタウン温室の耐用年数を経過する令和10年度を目標に利用者負担の見直しを図るため、維持管理にかかる経費の調査に着手するとともに、運用方策の検討を開始する。 ・第2工区は、用地の確保・造成までを第一工区(越谷いちごタウン)と同様に市が行ったが、温室といちご栽培設備の整備については民間事業者の費用負担で行う事により、経費の節減に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ②第二地区では、新しいビジネスモデルを示せないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2工区では、新たに輸出を含めた生産を行う予定であり、より広域的な越谷いちごのブランディングにつなげていく。 			

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷いちごタウンの老朽化対策(修繕計画)の検討及び令和10年度以降の施設運営・利用者負担等について生産者と協議する。また、民間企業が運営する第2工区は加工場を併設しており、出荷や加工において市内生産者との連携が図られるよう調整する。

●事業の概要					
番号	10		事業名	交通安全施設整備事業	
部名	建設部	課名	道路総務課	令和3年度事業費	149,548,138円
事業の目的・目標	<p>【目的】歩行者や自転車、自動車利用者等の安全確保を図るとともに、交通事故を未然に防止する。</p> <p>【目標】道路照明灯や道路反射鏡を設置、また劣化した既存施設の更新を実施し、交通安全の推進に努める。</p>				
事業の実績	<p>歩行者及び自転車利用者等の安全を確保するとともに交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や視認性の悪い道路を中心に道路照明灯や道路反射鏡等を設置し、交通安全の推進に努めた。</p> <p>道路反射鏡の新設工事・・・36基 ・ 道路標識の新設工事・・・17基</p> <p>道路照明灯の新設工事及びLED照明灯への交換・・・109基 ・ 道路附属物等更新工事・・・88基</p> <p>LED道路照明灯貸借(小型)・・・7800基 ・ LED道路照明灯貸借(大型)・・・4904基</p>				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	事業を廃止などした場合、歩行者や自転車、自動車利用者等の安全確保が困難になる。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携するような事業ではない	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	事業内容等の見直しは必要ないが、費用対効果及び更なるコスト削減について一層の検討が必要と考えている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	資材や労務費高騰によりコスト増が避けられない中、市民要望の整備を継続するためにも今後の更なる検討が必要と考える。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		整備方法や製品等の検討及び効率的な発注を実施し更なるコスト削減につなげ、整備要望の実施だけでなく見直した基準等に則った主体的な整備の実施を進めていく。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		<p>資材や労務費高騰により1件当たりの単価が上昇する中、要望件数が実施可能数を上回ることが多く、整備要望を実施するだけで市が主体的に整備することができないケースもある。</p>	<p>整備方法や製品等及び効率的な発注などにより、更なるコスト削減につながる方策を検討。</p>
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
<p>・すでに市で立てた目標は達成しているのが現状で、今後の設置については市としての明確な基準が必要である。</p>	<p>設置基準等の見直しを行い、見直した基準に照らし合わせた整備必要箇所を抽出し、現地調査を行った上で整備実施候補箇所の選定をしている。</p>		

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度取組内容	整備等の着手(実施件数及び順番等)について今年度中に検討し、来年度より実施予定。

●事業の概要					
番号	11		事業名	住区基幹公園等整備事業	
部名	都市整備部	課名	公園緑地課	令和3年度事業費	838,427,165円
事業の目的・目標	<p>【目的】レクリエーションの空間など豊かな地域づくりに資する、都市公園の整備・拡充を行い、市民1人当たりの都市公園面積の増加を目指していく。</p> <p>【目標】市民のだれもが気軽に利用でき、災害時の一時避難場所としても活用できる、緑多い憩いの場としての公園整備を行う。</p>				
事業の実績	<p>令和元年度 公園整備工事(仮称)記島河原公園等、(仮称)越谷梅林公園用地購入</p> <p>令和2年度 公園整備工事(仮称)大沢一丁目河畔公園等、(仮称)袋山公園用地購入等</p> <p>令和3年度 公園設計業務委託(仮称)西大袋第1号公園、(仮称)越谷梅林公園用地購入等</p>				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	本事業は、都市公園法施行令第1条の2に位置付けられており、都市公園がどの手度確保されれば満足すべき生活環境となるかを定量的に明らかにする必要がある。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めていくが、成果向上の為に、一部の事業を見直す余地がある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	休息、運動等の活動を行う場所、また、災害時における一時避難場所としての機能を目的とする施設であることから受益者に負担を求めるものではない。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		公園面積を増加させるだけでなく、開発行為等で作られ、現在は使用頻度が少なくなった児童遊園等での公園敷地の利活用についても、自治体等で敷地の有効活用を求められる場合もある。このため、今後は現在の維持管理についてや、新たな利活用についてなどの問題点を整理し、その地域に相応しい公園として、どのように機能させるかを検討する余地がある。	

●事業の課題・見直し			
事業全体の課題と見直し内容		事業全体の課題	見直し内容
事業を実施した上での課題等	外部評価員のコメント及び見直し内容	公園整備及び公園用地取得に係る経費は少なくない。また、用地取得を行い公園として整備すれば、その後はランニングコストとして附帯設備等の維持管理費や点検委託費等の様々な経費が発生する。しかし、受益者に対して直接的な負担を求める事業ではないため、この経費を節減するのは難しく、公園を安全・安心に使用するためにも、最低限の経費が必要とされる。このため、今後はこの経費を如何に抑えることが重要な課題となっている。	公園の維持管理費については、現在、任意的に清掃活動や老朽化した遊具の塗装等の維持管理に協力いただいている団体がいるため、この団体の増加を見込みながら、公園の維持管理等に対応していただき、経費面を抑えていく。
		外部評価員のコメント	見直し・検討内容
		①公園がどのように使われているのか、または使われていないのか調査すべき。	公園利用については、平日の午前中は、使用場所を制限しながら、近隣住民のレクリエーションに利用されている。午後は、子供たちなどが遊び場で利用されている。利用状況についてパトロールや遊具点検時に、遊具の使用状況や公園の利用状況などを確認している。
		②住区基幹公園の整備目標、充足状況を示すべき。	整備目標、充足状況については、利用形態や地域の特色にあった公園整備を目標とし、地元住民等と意見交換を交えながら整備を進めていく。また、充足状況については、調整区域の一部などで公園空白区域が存在する。
		③越谷市として必要な箇所や機能を検討し、戦略的に公園の整備を進められないか。	必要箇所や機能の検討については、公園空白地域などについて検討するとともに、地域の利用状況などを勘案し、地域が持つ特色や公園の利用状況に応じた機能の整備を進めて行く。※指標の見直しについては、都市公園予定地とされている箇所、一部が民有地などで都市公園とされていない箇所の用地買収などを行い、都市公園の増加を目指すこととした。(新都市公園面積2.82ha/都市公園予定地面積14.03ha)=21%

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	厳しい財政状況を踏まえ、用地取得や公園整備における財源を確保する必要がある。

●事業の概要				
番号	12		事業名	空き家等適正管理事業
部名	都市整備部	課名	建築住宅課	令和3年度事業費 2,082,345円
事業の目的・目標	<p>【目的】平成31年3月に策定した『越谷市空家等対策計画』における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」を推進・拡充することで、生活環境の保全を図ることを目的とする。</p> <p>【目標】法や条例に基づく継続的な指導や活用・流通のさらなる促進により、危険な空き家等の減少を目標とする。</p>			
事業の実績	<p>【適正管理の促進】 ・法に基づく助言又は指導等により14件の特定空家等が改善に至り、改善されていない特定空家等は、累計認定件数102件のうち、令和3年度末時点で48件となった。 ・空き家条例に基づき、危険な状態であることが切迫し、かつ所有者等が判明しない空き家等に対し、応急措置を2件実施した。 ・所有者が存在しない空き家等に関する、相続財産管理人制度の申立てを1件行った。</p> <p>【発生の予防・抑制】 ・固定資産税の納税通知書を利用した建物所有者への啓発案内を約12万通送付した。 ・相続対策による空き家の発生予防を目的に、あいおいニッセイ同和損害保険㈱との包括連携協定に基づき、専門講師による「エンディングノートの書き方」を中心とした終活セミナーを実施し、53名の参加があった。 ・所有者自身の住まいや気持ちの整理をするとともに、相続等について家族で話し合うきっかけ作りになるツールとして、住まいに重点を置いたエンディングノート「住まいの終活ノート」を作成した。</p> <p>【活用・流通の促進】 ・協定を締結している(公社)埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部との連携により、29件が売買等により空き家等の状態から解消された。そのうち、6件が「越谷空き家バンク」によるマッチングにより売買等に至った。</p>			

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	社会的なニーズがあり、市が実施すべき事業であるが、予防・抑制や活用・流通の実務においては、市で行うことができる範囲に限りがあるため民間とのさらなる連携をする余地がある。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	空き家等に関する問題は、多岐に渡るうえ個々に異なっており、解決が困難なものがあることから、事業成果を向上するためには、関係団体と連携を図る等の新たな施策を検討する必要がある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直し余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家等の増加も予想されるため、予防・抑制や活用・流通の対策をさらに促進する必要がある。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		空き家等に関する問題は、多岐に渡るうえ個々に異なっており、解決が困難なものがあることから、より効果的かつ効果的に空き家等対策を推進するため、関係団体と連携を図る等の新たな施策を検討する必要がある。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント
		<p>①現状の指標は何をやるのか、何をやったかになっている。空き家を安全に管理したいという目的がある中で、「危険な空き家がどのくらいあって、どのくらい安全になったのか」が分かるようにすべき。</p> <p>②対象とすべき空き家(空き家であるか否か、管理されているか否かなど)の把握をすすめる際に、個人情報保護の観点など、国全体の規制が課題となる場面があることが議論の中でわかった。こうした課題に直面しているのは市町村の現場で、政府は現場がないのでわからない。市町村が声をあげることで制度の改善を促していくようなことも重要である。</p>	<p>所有者等に継続的な指導等を行うとともに、管理不全状態を軽減するため措置や緊急性の高い空き家等への対応手法を検討している。</p> <p>本事業は適正な管理の促進だけでなく、空き家にしないための予防・抑制、空き家になった後の活用・流通の促進を含めた、総合的な空き家対策であるため、どのくらいの危険な空き家がどのくらい安全になったかという指標のみでは、本事業全体の評価としてはわかりにくいと捉えており、本市の総合的な空き家対策に沿った、いくつかの指標を示したほうが良いと考えている。なお、危険な空き家のうち安全になった空き家の割合は流動的なため、年度毎の実績や成果がわかりにくいことから、空家法の規定に基づく危険な空き家(特定空家等)の是正された件数を成果指標として示している。引き続き、市民にわかりやすい指標となるよう検討していく。</p> <p>他自治体との連携による適正な管理の促進等、より効果的で効果的な空き家等の対策が推進されるよう、国や県に対し必要な要望等を行う。</p>

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家等は増加傾向にあるため、引き続き、「越谷市空家等対策計画」の3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」に基づき、様々な施策に取り組む。

●事業の概要					
番号	13		事業名	文化財資料等整備事業	
部名	教育総務部	課名	生涯学習課	令和3年度事業費	420,784円
事業の目的・目標	<p>【目的】 文化財は地域の歴史や文化の正しい理解のため欠くことができないものであると同時に、将来における文化の向上・発展の基礎をなすものであることから、市所有の文化財である歴史資料等を後世に継承するとともに、公開・活用を通じて地域の歴史や文化に対する市民理解を深める。</p> <p>【目標】 市所有の歴史資料等の適切な保存・管理を行う。市所有の歴史資料等を市民等が閲覧・活用できるよう、図書館等で公開するとともに、デジタルアーカイブでの公開に向けて資料のデジタル化を進める。</p>				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代の市史編さん事業を契機に古文書や写真資料などを収集した。 ・市民等から古文書等の資料の寄贈を受け入れ、目録作成等整理業務を行った。 ・市内旧家の古文書などの所在確認を行った。 ・平成30年度から「庁内向け古文書ダイヤル」を開設し、庁内各課所業務で古文書等古い資料に関する内容で困ったことがあった場合に、相談を受け付けられるよう周知を図った。結果、資料の寄贈受け入れに繋がった。 ・令和2年度から庁内各課所に対し「歴史的な資料と思われる地図・図面・写真・公文書等の取扱いについて」という通知を出し、本庁舎建て替えに伴う引っ越し等により、各課所で不要と判断された歴史的な資料について、相談を受け、内容によっては資料の移管を受けた。 ・収集した資料の目録を作成して図書館等で公開するとともに、申請に応じて資料原本を公開した。 ・古文書を始めとする歴史資料の保存方法は資料の劣化を防ぐ中性紙の封筒などを利用した保存方法へと変化しており、埼玉県内は平成8年度以降本格導入する自治体が増え、本市でも順次中性紙の封筒へと入替えている。 ・資料は虫害や酸性化等様々な外的要因により劣化・滅失のおそれがあるため、防虫処理や脱酸性化処理を行った。 ・従来の紙ベースの目録を平成21年度からデータ化し、データ化に合わせて目録の掲載内容の確認・修正や『越谷市史』などへの掲載状況の確認を併せて行っている。 ・インターネットでの資料公開を目指し、平成30年度より資料のデジタル化を開始した。(越谷市史統資料編のテキスト化、写真のスキャン等) 				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失・散逸が全国的な課題となっており、市所有の歴史資料等が継承・公開されないことで、市民が市の歴史や文化を学ぶ機会だけでなく、将来における文化の向上・発展の機会が失われてしまう。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	市所有の歴史資料等を利活用できるようにすることは事業の必要性を満たすことになるが、目録を紙で公開し、資料は閲覧場所が指定されている現状では有効性に歯止めがかかっている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直し余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	令和4年度にデジタルアーカイブの構築、令和5年度にデジタルアーカイブの保守運用が始められる見込みであるが、コストが新たに発生し続ける。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		本事業が抱えている様々な課題を解決する一助となるデジタルアーカイブであるが、構築が完了しておらず、保守運用段階に至っていない現状では、未だ課題解決につながっていないため。また、当初の予定よりも構築費が減額されているため、資料のデジタル化などについて事業スケジュール等の見直しが発生している。	

●事業の課題・見直し			
事業全体の課題と見直し内容		事業全体の課題	見直し内容
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	市で所有している歴史資料等は、図書館の書庫に保管されており、公開されている目録も紙媒体であるため、市民等が資料の情報を得たり、閲覧したりするためには、図書館に直接来館する必要がある。令和2年度、資料及び資料目録の一部を試行的に市のホームページで公開したが、市ホームページでは目録と検索機能を紐付けできず、掲載できるデータ容量にも制限があるため、公開方法として不十分である。	令和4年度にデジタルアーカイブシステムの構築、令和5年度から保守運用が実施できるよう、両者について仕様書を作成した。また、財源を確保するため、公益財団法人図書館振興財団の助成事業に応募し、助成金の交付決定を得た。
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
		①「何のために」資料を収集するのか、保存・収集すべき資料の明確な方針と基準を定め、文書化しておくべき。	文化財は文化財保護条例の規定により、市にとって歴史上・芸術上・学術上・観賞上価値のあるものであり、後世に継承し、公開・活用を通じて市の歴史や文化に対する理解を深める資料として重要なものである。したがって、収集にあたっては、市の歴史の検証や整理、郷土の学習として有効なもの活用できるものとなるが、収納スペースが確保できないことから①市の歴史に関する資料であること。②既に収集済みの資料と重複しないこと。③資料の状態(コンディション)が保存・活用が可能であること。の視点で厳選している。また、職員が適切に資料の価値等を判断できるよう、文化財関係の外部研修等に積極的に参加している。
		②周知・公開については、小中学校生や生涯学習意欲のある方を第一のターゲットとして、わかりやすい・理解を得やすいデータをつくれないうか。	構築するデジタルアーカイブではアクセス数の集計によりニーズの高い資料を把握することができるほか、アンケートページや意見投稿ページにより市民のニーズを把握できる仕組みを構築する。また、地域学習用コンテンツのような分かりやすいページを作成する計画である。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和4年度にデジタルアーカイブシステムの構築が完了し、令和5年度中に保守運用を開始することとしている。また、デジタルアーカイブは市の知的資産を対象としているが、令和4年度の構築では、デジタルアーカイブ構築プロジェクト構成課のみの史資料を対象としているため、構成課以外の資料を継続的・組織的に収集する体制・仕組みづくりの検討を進める。

●事業の概要				
番号	14		事業名	図書館施設管理事業
部名	教育総務部	課名	図書館	令和3年度事業費 33,471,214円
事業の目的・目標	【目的】市民(利用者)が、生涯学習の拠点として安全かつ快適に利用できるよう、継続して図書館施設の適切な管理を行う。 【目標】市民(利用者)が安心して来館し、快適に生涯学習活動が出来る施設として存在する役割を果たし、来館者数の維持を目標とする。			
事業の実績	施設・設備の専門的な管理を外部の業者に委託し、安全性と快適性の維持・向上を図った。また、担当職員が日常的に図書館内及び敷地内の巡回を行い、受託清掃業者等と連携を図り適宜、落下物の回収などを始め、きめの細かい対応を迅速に行った。			

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	消防法・建築基準法などにより、施設・設備の設置点検等が求められている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	令和3年度の入館者213,405人が、不安なく施設利用を行うことが出来ていた。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	館内の快適性(衛生面など)について、大きな苦情等は無く、利用者の読書活動に貢献した。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		業務内容及び費用面から見て、外部に委託した方が妥当である部分は委託に出しており、委託内容(仕様書)としても切り詰めた内容としており、いわゆる「費用対効果」に関してはある程度、達成できていると認識している。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
	事業を実施した上での課題等	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント
外部評価員のコメント及び見直し内容		昭和58年の開館から築39年が経過し、建物本体や設備の老朽化等は必然として発生してくる。機器設備が故障等した場合に年数経過により、適応する部材等が発注不可ということが起こってしまう。	図書館内を改めて見直し、受託業者と連携しながら機器設備等の不具合に迅速に対応するとともに普段からの手入れを怠らないようにする。また、修理・修繕不可等により図書館機能を果たせないということが起きないように機器設備等の更新時期などについて、より注意を払っていく。
外部評価員のコメント及び見直し内容	施設と設備の管理は、本部の専門部署へ業務を統合しての集中管理、もしくは執行委任により業務効率を向上させる。それにより削減した人工を、現状ではできていないやるべきこと(デジタルアーカイブ化、郷土資料の展示など)に回したり、新たな企画や他部署からの展開事業(デジタル化の時代における図書館のあり方の企画立案、文化財資料等評価の業務を引き取る)等の図書運営事業に振り分けるなどの改善が必要である	外部評価員のコメント	・図書館本館として庭園を含めてある程度の規模を有し、枝の折れかかりや各電灯・電球の切れ等および施設・設備の年数経過による故障・不具合の発見等、日々、細々とした事象は自然に発生しており、それに対応する仕事が無くなるものではなく、それに対処していく人員は、単独して存在している施設としてどうしても必要であるとの認識である。なお、「デジタルアーカイブ化」については、生涯学習課が市の中心的なセクションとして推進しており、広報シティブロモーション課、行政デジタル推進課とも連携を取りながら、取り組みを始めている。平成30年に「市制60周年記念行事」として郷土資料の展示、令和2年・令和3年も引き続き「コシガヤホシクサの展示」、他課との連携として「自殺予防月間」「認知症予防月間」などの期間に関連書籍の展示を行っている。「文化財資料等評価の業務」に関しては、生涯学習課が市の中心的なセクションとして集中して管理しており、民具等の博物資料と古文書などの資料を一体的に管理・活用、事務の集約・効率化という点は図られている。 ・上記の前半に記したことと重なる部分となるが「庭園管理」に絞るとやはり、ある程度の大きさを有し、枝の折れかかりや落下物等、日々、きめの細かい対応を迫られる事象は自然に発生しており、それに対策・対応していく仕事が無くなるものではなく、庭園管理に係る契約事務等、他課に移管することで図書館として手続きに関する事務の低減になることはあっても、対応を迫られる事象に対処していく人員は、単独して存在している施設としてどうしても必要であるとの認識である。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	清掃委託、施設・設備等保守管理委託など引き続き長期継続契約にして、契約手続きの円滑化及び経費の削減を図るとともにみどり豊かな図書館をアピールし、来館者の増員を目指してさらなる環境整備に努める。

●事業の概要					
番号	15		事業名	特別支援教育推進事業	
部名	学校教育部	課名	教育センター	令和3年度事業費	2,647,840円
事業の目的・目標	<p>【目的】各小・中学校において児童生徒が適切な教育的支援を受けることができるようにする。 【目標】障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図る。また、教職員の発達障がいに対する理解を深めるとともに対応力の向上を図る。</p>				
事業の実績	<p>発達支援訪問指導の実施(各校年間2回)対象児童生徒計284名 指導員より助言をいただいた教職員計1103名 越谷市障害児就学支援委員会の開催(年5回 5月・7月・10月・11月・2月)計459名 の審議 特別支援学級の新設設置(明正小・南越谷小・大袋中に自閉・情緒学級の新設) 特別支援学級・通級指導教室の公開(特別支援学級は設置校での年2回公開、通級指導教室は設置小学校にて年間1回公開) 特別支援学級等入退級事務(225名の入退級) 特別的教育課程の管理(個別の支援計画 個別の指導計画の管理) 県立特別支援学校との連携(zoomやお手紙での交流) 教育相談(来所による就学相談757件)</p>				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	本事業は、障害者基本法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において規定されている合理的配慮の提供や行政機関として必要な環境整備に直接結びつくものである。障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた取組が求められている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	本市では、特別支援学級に在籍する児童生徒数は平成24年度から令和4年度当初での比較では約2.4倍となっている。市民ニーズに対応した就学相談や環境整備に引き続き取り組む。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	本事業の実施にあたっては、国の補助金活用を行うことでコスト軽減に引き続き努めていく。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		障害者基本法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において規定されている合理的配慮に係る適切な支援提供を行っている。また、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るとともに、市教委主催の各年次研修会等で、児童生徒が適切な教育的支援を受けることができるよう教職員の発達障がいに対する理解を深めるとともに対応力の向上を図っている。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント
①発達支援訪問指導の成果について、単に個別の支援プランの作成校数を見るだけでは不十分。現場の教職員の満足度を捕捉できないか。			発達支援訪問指導の成果を把握するため、訪問後の報告書における指導の感想欄を充実させる。
②現場においてどのような支援が必要とされているかの調査は有効だ。教育委員会からヒアリングを行えないか。			学校や担任が必要とする支援について、指導主事の訪問時における聞き取りの他、適宜教育センターに相談できることを周知する。
③訪問指導員が関わったことによる、教員のレベルアップを把握すべき。			指導主事によるあらゆる訪問機会において特別支援学級の授業を参観し、前回の授業との比較や授業改善アンケート等を用いながら教員の成長を確認する機会を整える。
		④知識や体験の共有を充実すべき。事例を教員間で共有すべき。	特別支援教育コーディネーターを中心に、研修会等で積極的に情報を共有する場を設定する。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	一人一人のニーズに応じた教育を拡充するため、特別支援学級のない学校への新設を行う。また、各校への訪問指導を継続・充実させ、特別支援教育に対する教職員の造詣を深めるとともに、研修を一層充実させ、教職員の指導力向上を図る。

●インセンティブ制度の対象事業として報告した事業

●事業の概要					
番号	16		事業名	越谷市総合防災ガイドブック作成事業	
部名	危機管理室	課名	危機管理室	令和3年度事業費	13,928,970円
事業の目的・目標	<p>【目的】 令和2年度までそれぞれ配布を行っていた「越谷市洪水ハザードマップ」、「越谷市地震ハザードマップ」及び「越谷市防災マップ」の内容を統合した地図情報のほか、防災啓発に関する情報等の整理を行い、誰もが分かりやすい「越谷市総合防災ガイドブック」として1冊にまとめ、災害時に市民が適切な事前準備や避難行動ができるよう支援する。</p> <p>【目標】 令和3年度中に、目的に掲げた「越谷市総合防災ガイドブック」を作成し、市内全戸配布するとともに、内容に関する説明会を行う。</p>				
事業の実績	<p>令和2年度にデータを作成し、令和3年度に17万部を印刷製本のうえ、令和3年7月19日から9月30日まで、専門業者による全戸配布を行った。また、総合防災ガイドブックに有料広告を掲載することで、財源を確保するとともに、発行物の統合による印刷製本に係る経費を削減した。さらに、市民等が災害の危険性や緊急時にとるべき避難の方法を理解し、適切な避難行動を促すことによって、人的被害の軽減を図るため、令和3年11月から令和4年1月にかけて市内13地区において総合防災ガイドブックの説明会を行った。</p>				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	ハザードマップの作成は、住民等への避難方法等の周知のため、水防法等により自治体に義務付けられている。また、内容の調整や印刷製本、住民への配布は民間事業者に委託した。さらに、自主財源を確保するため、災害時の協定先や物品を購入した履歴のある市内企業を中心に広告掲載を募集したところ、19社から30枠の応募があり、300万円の事業収入を得た。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	防災知識の啓発効果を含め、市民からのニーズは大きく、市民の安全確保に繋がっているものとする。当面は大きく事業内容を変更する予定はないが、状況により適宜内容を見直す。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	世帯に1部ずつあることで長く活用できるため、費用対効果は高いと考えており、当面は増刷による対応を継続していく。また、原則市民のみへの配布としており、受益者負担は適正である。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		洪水ハザードマップの内容の更新に合わせて、それまで別々であった「越谷市洪水ハザードマップ」、「越谷市地震ハザードマップ」及び「越谷市防災マップ」を一冊に統合することにより、閲覧・保管・携帯等の面における利便性の向上を図るとともに、印刷製本に係る経費削減を図ることができた。また、基本的な防災に関する情報を掲載することにより、防災意識の啓発に役立っている。	

●事業の課題・見直し		
	事業全体の課題	見直し内容
事業全体の課題と見直し内容	総合防災ガイドブックを全戸配布しているが、市民への周知や各家庭における活用の推進が課題となっている。	出張講座等を開催する中で継続的に総合防災ガイドブックの説明を行うとともに、動画等を活用したアプローチを検討していく。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引続き出張講座等において総合防災ガイドブックを活用し、周知啓発を図る。また、増刷に合わせて適宜内容の一部修正を行う。

●事業の概要					
番号	17		事業名	休日納税相談業務	
部名	行財政部	課名	収納課	令和3年度事業費	0円(人件費のみ)
事業の目的・目標	【目的】 平日に来庁することが困難な方に、休日納税相談窓口を設置し対応する。 【目標】 納税相談の機会を増やすことにより、収納率の向上に繋げる。				
事業の実績	・納税相談、納付書の再発行、納付の受付を行っている。 ・コロナ禍を背景に、電話による納税相談を積極的に受けるとともに、電子納付での納付も促してきた。こうした取組の結果、休日窓口利用者数は減少傾向が続く見込みであることから、令和3年8月より、休日納税相談窓口を月2回から1回の実施とし、さらに、毎月第3木曜日に夜間相談窓口を設置し、納税相談機会の充実に努めた。その結果、令和3年度の前年度比収納率が、市税で0.58%、国民健康保険税で3.03%それぞれ上昇した。				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きくない	休日納税相談窓口の利用者が減少傾向にあるため、来庁しない納税相談を積極的に行う必要がある。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携するような事業ではない	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	休日納税相談窓口及び夜間相談窓口の利用者は減少傾向にあるが、市民からのニーズはあるため継続することが望ましい。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ていない	利用者数の減少に合わせ、事業規模縮小の検討余地がある。
	将来コストの見込み	現在より低減する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		現状は、休日納税相談窓口と夜間納税相談窓口を月1回ずつ開設することで過不及なく対応できているが、今後さらに利用者が減少した場合は事業見直しが必要である。	

●事業の課題・見直し			
事業全体の課題と見直し内容		事業全体の課題	見直し内容
事業全体の課題と見直し内容		休日納税相談窓口の利用者数が減少する一方で、休日または平日の夜間にしか都合がつかない市民がいるため、利用者の動向に合わせ、事業の実施方法を変化させていく必要がある。	休日納税相談窓口利用者数は減少傾向が続く見込みであることから、令和3年8月より、休日納税相談窓口を月2回から1回の実施とし、さらに、毎月第3木曜日に夜間相談窓口を設置し、納税相談機会の充実に努めた。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和4年度の利用者数を年度末に把握し、今後の実施方法を検討する。

●事業の概要					
番号	18		事業名	斎場運営事業	
部名	市民協働部	課名	市民課	令和3年度事業費	631,195,258円
事業の目的・目標	【目的】越谷市、吉川市及び松伏町の火葬等需要に応えるため、協同で広域斎場を整備し管理運営を行う。 【目標】PFI方式及び指定管理者の導入により、財政支出の削減・長期平準化を図り、かつ、民間活力によるサービス水準の向上、効率化を実現する。				
事業の実績	斎場施設の整備にあたっては、本市単独ではなく吉川市及び松伏町と協同で広域施設として整備することで経費削減を図った。また、建設及び20年間の運営維持管理にPFI事業方式を採用することで、財政支出の削減、資金調達の平準化、民間主導によるサービス向上を図るとともに、指定管理者にPFI事業者を指定することで、施設の使用許可や火葬証明の権限行使も可能とした包括的・効率的な施設運営を行った。 PFI運営維持管理期間：H17.8.1～R8.3.31 指定管理期間：R2.4.1～R8.3.31				

●事業の実施			
点検項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	「墓地・埋葬等に関する法律」で死体の埋火葬が規定されており、施設を廃止した場合、市民に与える影響が大きい。運営は官民連携手法により効率的に行っている。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	斎場の運営業務は、大きな変革を行うことは難しい。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	令和7年度に施設整備にかかる対価の支払いが完了するため、令和8年度以降は財政負担額が減少する見込み。
	将来コストの見込み	現在より低減する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		官民連携のサービス提供方式及び経費削減により、効率的かつ利用者満足度の高い状態で施設運営が行われている。	

●事業の評価		
事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
	公衆衛生その他公共の福祉の観点から事業継続が必要と考えるが、事業費が大きいことが課題である。	経費削減のため令和3年3月から新電力(PPS)を導入した。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和7年度をもって現行のPFI事業期間が終了するため、令和8年度以降の運営手法について検討・準備を進める。

●事業の概要					
番号	19		事業名	アレルギー等対応特別給食提供事業	
部名	子ども家庭部	課名	保育入所課	令和3年度事業費	6,643,000円
事業の目的・目標	<p>【目的】 食物アレルギー、障害等のため、給食等処遇に特別の配慮を要する児童を積極的に受け入れる私立保育所等に対し、児童の処遇を図るために必要な助成をすることにより、アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図ることを目的とする。市単独補助金。 補助基準額：月額50,000円×実施月数 ※令和3年度に限り「月額50,000円×実施月数」から「栄養管理加算の年間加算額」を控除した額を上限</p> <p>【目標】 アレルギー等を持つ児童の給食提供時における誤食等の事故の発生を防ぐ。</p>				
事業の実績	民間保育施設において誤食等の事故は発生しておらず、当該補助がアレルギー等をもつ児童の保育ニーズに対応した給食の提供の充実に大きな役割を果たしたと考えられる。				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	当該補助金により、私立保育所等においてアレルギー等に対応した給食の提供の充実を図ることができる。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	統一した補助基準額の算定方法を見直すことによってさらに当該補助金の目標達成につながる。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	事務負担等の効率性は適正である。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		補助対象施設や補助額の見直しを行い、事業の効率性を高めた。	

●事業の課題・見直し		
事業全体の課題と見直し内容		見直し内容
事業全体の課題		補助基準額について、金額の改正を行っていく必要がある一方で、公定価格内の栄養管理加算の拡充が進み、当該補助金の趣旨や目的に近いものがある。
		施設が別途支給を受けている公定価格内の栄養管理加算が拡充されたことに伴い、当該補助金の目的・趣旨が近いことに着目し、見直すこととした。栄養管理加算をとっており、栄養士を外部から委託している施設以外は補助対象から外すとともに、対象施設についても「栄養管理加算の年間加算額」を控除した額を上限とすることにした。公定価格の栄養管理加算の積極的な活用を促すことで、施設の理解を得るよう取り組んだ。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	休・廃止の方向で検討
次年度の取組内容	当該補助金について上記の見直しに加えさらに、各保育施設に数度にわたり説明を重ね、令和3年度いっぱいまで廃止した。

●事業の概要						
番号	20		事業名	ラインワークスの導入による効果について		
部名	議会事務局	課名	議事課	令和3年度事業費	0円	
事業の目的・目標	【目的】 ラインワークスの活用による議員への資料提供迅速化及び郵送等に係るコスト削減 【目標】 封入作業に係る人件費・郵送・ファックスの送信に係る通信運搬費の削減(庁舎管理課・総務課) 市議会議員への迅速かつ確実な情報伝達など					
事業の実績	議員配布資料郵送時の封入作業に係る人件費の削減、郵送・ファックスの送信に係る通信運搬費の削減(庁舎管理課・総務課予算)につながった。また議員への情報伝達を迅速に行うことが可能になったほか、既読機能による資料未読者の把握が容易になったこと、会議開催前の資料送付による会議進行が円滑になったこと、資料再読がしやすいなど、様々な利便性が向上した(人件費の削減については導入前年間7時間→2.8時間であるため人工数に反映できない軽微なもの。他課予算だが通信運搬費を事業費として記載。利便性の向上による効果は大きい)。					

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きいくはない	議会内のみグループウェア利用で、規模が小さいため中止により大きな社会的損失となるとはいえないが、連絡迅速化は災害対応などにも活用できるため、議会の機能維持にも役立つ。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携するような事業ではない	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	通信運搬費等の削減に加え、情報伝達の迅速化により業務をスムーズに行うことができるようになった。今後、伝達する情報の幅を広げていく予定。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	無料のラインワークスアカウント活用により成果が得られた。今後のさらなる活用によりアカウント数が増加した場合、有料になる可能性がある。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		更なる活用のため、送付が可能である資料について随時検討していく必要がある。	

●事業の課題・見直し		
事業全体の課題		見直し内容
事業全体の課題と見直し内容		パソコン等及びグループウェア使用基準を取り決めて運用しており、現在は個人情報のない議会内の資料送付や執行部からの新型コロナウイルス感染者報告(個人情報なし)の伝達にのみ活用している。 市のセキュリティポリシー及びパソコン等及びグループウェア使用基準に従い、個人情報がない資料について、議会内の資料以外も送付が可能であるか検討していく。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	執行部の緊急性のある個人情報を含まない情報について、ラインワークスでの情報伝達を検討中。

○事務事業評価(事後評価)実施結果報告書 各事業の説明

●事後評価のポイント

今回の事後評価の目的として、①外部評価のフォローアップ、②インセンティブ対象事業の事務事業評価の確認としております。

①外部評価のフォローアップ

令和3年度外部評価にて外部評価員から受けた指摘に対し、どのような見直しを行ったのか、また検討をしたのかについて確認を行っております。

資料【事務事業評価 実施結果報告書】の8ページ以降にある、各事業の詳細一覧の中で、「事業の課題・見直し」欄にある、表下段の「外部評価員のコメント」の左側が外部評価員から受けた指摘や意見となっております。これらに対し、表の右側が見直し内容や検討を行った内容となっており、対応が取られているかのフォローアップとしております。

②インセンティブ対象事業の事務事業評価の確認

インセンティブ制度※の対象としてノミネートされた事業で、インセンティブを付与する際の配分額に活用するために事後評価を実施したものとなっております。そのため、令和3年度に外部評価は実施しておりませんが、課題等を踏まえた自己評価を同様に実施しています。

※インセンティブ制度

職員の意識改革と全庁的な事務事業の見直しを促進するため、経費の節減や収入確保の取組みを評価し、インセンティブ(報奨)として自由に使えるお金を各部局室に配分する制度

【各事業の説明】

各事業について、報告書の事業一覧掲載内容をもとに、主な説明として「課所名」「事業の概要」「事業の評価及び今後の方向性」を説明しております。

課所名	事業の概要	事業の評価及び今後の方向性
No.1 ・広報シティプロモーション課 「広報刊行物発行事業」	市内の施設や道路状況等について掲載している「こしがや案内図」や市民生活における手続きや市の業務などを掲載した「市民ガイドブック」を発行する。	手法の見直しの余地があるが、事業の必要性やニーズが一定程度見込める事業であること、また、事業の成果の数値化など事業の見直しを図るとしており、総合評価としては「C」 今後の方向性としては、案内図を市民ガイドブックと統合するなどを予定しており、「縮小・再構築の方向で検討」となっている。

課所名	事業の概要	事業の評価及び今後の方向性
No.2 ・公共施設マネジメント推進課 <u>「公有財産管理事業」</u>	公有財産のうち普通財産の維持管理を行うとともに未利用財産の売り払いや貸付を行い、また、行政財産の余剰スペースを活用した貸付等を行う。	事業を進めていくうえで、処分可能な資産のデータベース化には、庁内各課との連携が必要になるなど、検討が必要になるとしており、総合評価としては「C」 今後の方向性としては、処分可能な市所有地の情報について、令和5年度に情報公開を行うとともに、貸付けによる自動販売機の設置について、今後も積極的な検討を行うとし、「見直しのうえ継続」となっている。
No.3 ・総務課 <u>「平和事業」</u>	越谷市平和都市宣言の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える。	過去の戦禍や平和の尊さを伝える機会が減少し平和を希求する心を育てる機会が減っていくことから、社会的ニーズが高いと判断している。今後平和事業の手段や内容を今の時代により適したものにしていくにあたり、関心がない方に対しても平和展等に来場してもらえるよう、検討していくとし、総合評価としては「B」 今後の方向としては、様々な方に平和展等に参加してもらえるよう取り組んでいくとして「見直しの上継続」となっている。
No.4 ・くらし安心課 <u>放置自転車対策事業</u>	駅周辺等へ放置される自転車等による環境悪化の防止や歩行者の通行の安全の確保を図るため、自転車等の整理や駐車場への誘導及び撤去、移送を行い、また、資源の有効活用を図るために、保管期間を経過した自転車の有償での譲渡を行う。	放置自転車は減少しているが依然として発生しており、市民からの要望も寄せられていることから、社会的ニーズは高いと判断しており、業務委託内容を見直していくとして、総合評価は「B」 今後の方向性としては、駅周辺の誘導員の配置について検討を進めるとともに、放置自転車に対する対策を継続し、更なる放置自転車減少を目指していくとして、「見直しのうえ継続」となっている。
No.5 ・地域包括ケア課 <u>一般介護予防事業</u>	介護予防に関する活動の普及・啓発を行うことにより、住民の主体的な介護予防の取組を育成・支援する。	高齢化の進行に伴い介護予防活動に関するニーズは拡大・変化していくと考えられ、予防活動に繋がっていない高齢者に対する周知啓発や介護予防の取組を評価検証することで新たな見直しの必要があることから総合評価としては「B」 今後の方向性としては、引き続き、住民主体の介護予防活動である「通いの場」の認知度向上に向け、周

課所名	事業の概要	事業の評価及び今後の方向性
		<p>知啓発を行うとともに、令和4年度から交流できる場の整備、地域活動の活性化を目的に重層的支援体制整備事業として取り組むことでさらに支援を充実させていくとし、「見直しのうえ継続」となっている。</p>
<p>No.6 ・保育施設課 <u>地域子育て支援事業</u></p>	<p>地域子育て支援センター事業を通じ、地域の児童及び保護者が相互に交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるような環境整備を推進し、児童及び保護者の福祉の向上を図る。</p>	<p>本事業を中止した場合、児童及び保護者の相互交流に支障をきたすことが想定され、取組としては不可欠なものである。取組を継続し今後も支援が必要な人に必要な情報が届くよう、周知等を強化していくとし、総合評価としては「B」</p> <p>今後の方向性としては、地域子育て支援センター事業に関する周知を強化し、支援が必要な人に情報が届くよう努めるとしており、「現状のまま継続」としている。</p>
<p>No.7 ・生活衛生課 <u>生活衛生事業</u></p>	<p>公衆衛生基準の確保を図り、市民の健康を守るため、環境衛生監視指導等を実施するとともに、国民健康・栄養調査及び給食施設等の栄養調査を行う。</p>	<p>法に定める許認可業務をはじめ、市が実施する必然性があるが、一部業務については民間企業との連携により業務の効率化を図ることができると考えており、外部委託の拡大と合わせ業務の効率化を図る手法を検討していくとし、総合評価としては「B」</p> <p>今後の方向性としては、見直しを行った事業の実施結果や、社会情勢の変化・市民のニーズの変化を踏まえ、市民の健康を守る衛生的な生活環境を確保し続けるため、適宜見直し・改善を行っていくとし、「見直しのうえ継続」としている。</p>
<p>No.8 ・環境政策課 <u>生物多様性保全・回復事業</u></p>	<p>市民との協働により、生物多様性保全・回復の視点から、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全を図るとともに、地域における啓発活動、学校等における環境学習の支援を行う。</p>	<p>将来にわたり、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全を図るために事業の継続は不可欠としており、成果の見える化や、取組に係る制度の見直しなど課題を整理していく予定である。また、有害鳥獣対策については、有害鳥獣による被害が増加傾向にあるため、重点的に取組を見直すこととし、総合評価としては「B」</p> <p>今後の方向性としては、成果の見える化や、新規制度により市民との協働を始めることとし、それに向けて、令和4年度中に相談実績や新規制度について調整するとし、「見直しのうえ継続」としている。</p>

課所名	事業の概要	事業の評価及び今後の方向性
No.9 ・農業技術センター <u>高収益農業推進事業</u>	観光農業や高収益作物栽培に取り組む農業者へ支援を行う。	いちご観光農園は、年間約7万4千人の来場者を集め、貴重な観光資源となっており、シビックプライド醸成の観点から必要性が高いと判断される。令和9年度に越谷いちごタウン施設の耐用年数が経過することから、老朽化対策(修繕計画)の検討を行うとともに、施設運営・利用者負担等について生産者と協議することとし、総合評価としては「B」とし、今後の方向性としては「見直しのうえ継続」となっている。
No.10 ・道路総務課 <u>交通安全施設整備事業</u>	歩行者及び自転車利用者等の安全を確保するとともに、交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や視認性の悪い道路を中心に道路照明灯や道路反射鏡等を設置し、交通安全の推進に努める。	事業を廃止した場合歩行者や自動車利用者等の安全確保が困難になることから、必要性が高いと判断される。整備方法や製品等の検討及び効率的な発注を実施し更なるコスト縮減を図り、整備要望の実施だけでなく見直した基準等に則った主体的な整備の実施を進めていくとして、総合評価は「B」 今後の方向性については、整備等の着手(実施件数及び順番等)を今年度中に検討し、来年度より実施する予定として、「見直しのうえ継続」となっている。
No.11 ・公園緑地課 <u>住区基幹公園等整備事業</u>	市民の日常的なレクリエーションやコミュニティの場である街区公園や近隣公演を気軽に利用できる緑の多い憩える公園として、さらに災害時の一時避難場所として機能するよう設計、整備及び用地の取得を行う。	事業を進めるにあたって国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めるが、成果の向上には一部事業を見直す必要があると判断しており、今後は現在の維持管理や新たな利活用等の課題を整理し、検討を行っていくとして総合評価は「B」 今後の方向性については、厳しい財政状況を踏まえ、用地取得や公園整備における財源を確保していくため、手法の検討を行っていくとして「見直しのうえ継続」となっている。
No.12 ・建築住宅課 <u>空き家等適正管理事業</u>	空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者不明の管理不全な空き家に対して相続財産管理人制度の申立てを行う。また、越谷市空き家等の適正管理に関する条例第8条の規定	社会的なニーズはあり、市が実施すべき事業であるが、市で行える範囲に限りがあることから、民間と更なる連携をする余地があると判断している。その上で空き家等に関する問題は多岐にわたり解決が困難なものもあることから、より効率的・効果的に対策を進めていくため、関係団体と連携を図る等新たな施策を検討する必要があるとして、総合評価は「B」

課所名	事業の概要	事業の評価及び今後の方向性
	に基づき、所有者不明の管理不全な空き家に対して応急措置を行う。	今後の方向性については、人口減少や少子高齢化に伴い、空き家は増加傾向にあるため、引き続き「越谷市空き家等対策計画」に基づき、様々な施策に取り組むとして「見直しのうえ継続」としている。
No.13 ・生涯学習課 <u>文化財資料等整備</u>	市所有の文化財である歴史資料等の適正な保存・管理を行い、地域の歴史や文化に対する市民の理解を深める。	過疎化・少子高齢化等を背景に、市所有の歴史資料等が継承・公開されず、学ぶ機会が減少する恐れがある。資料のデジタル化を進めているが、構築が完了していないとして、総合評価としては「B」 今後の方向性としては、令和4年度にデジタルアーカイブシステムの構築が完了し、令和5年度中に保守運用を開始することとしており、資料を継続的・組織的に収集する体制・仕組みづくりの検討を進めるとして、「現状のまま継続」となっている。
No. 14 ・図書館 <u>図書館施設管理事業</u>	市民(利用者)が、生涯学習の拠点として安全かつ快適に利用できるよう、継続して図書館施設の適切な管理を行う。	令和3年度は213,405人の入館者があり、利用ニーズは高いと判断しており、施設管理で必要な部分は外部に委託していることから、費用対効果は一定程度達成できているとして、総合評価は「B」 今後の方向性としては、契約手続の円滑化及び経費の削減を図りみどり豊かな図書館をアピールし、来館者の増員を目指してさらなる環境整備に努めることとして、「見直しのうえ継続」となっている。
No. 15 ・教育センター <u>特別支援教育推進事業</u>	障がいのある児童生徒1人ひとりに応じた適切な就学を図るため、越谷市障害児就学支援委員会条例に基づき適切な就学支援を行う。また、発達障がいに対する教職員の理解を深め、各小・中学校において適切な教育的支援を行うため、専門家による発達支援訪問を実施する。	本市では特別支援学級に在籍する児童生徒数は平成24年度から令和4年度当初での比較では2.4倍となっており、ニーズが高まっていると判断している。 障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るとともに、市教委主催の各年次研修会等で教職員の発達障がいに対する理解を深めるとともに対応力の向上を図っているとして、総合評価は「A」 今後の方向性としては、ニーズに応じた教育を拡充していくため、特別支援学級のない学校の新設や、各校の訪問指導を継続・充実していくこととして、「現状のまま継続」となっている。

課所名	事業の概要	事業の評価及び今後の方向性
No. 16 ・危機管理室 <u>越谷市総合防災ガイドブック作成事業</u>	災害の予防対策として配布している「洪水ハザードマップ」「地震ハザードマップ」「防災マップ」の内容を統合した地図情報等の整理を行い、「越谷市総合防災ガイドブック」として1冊にまとめ、有料広告の掲載で財源を確保するとともに印刷製本に係る経費の削減を図る。	別々であった「洪水ハザードマップ」「地震ハザードマップ」「防災マップ」を一冊に統合することで、利便性の向上や印刷製本に係る経費削減を図っており、市民の防災意識の啓発に役立てているとして、総合評価としては「A」 今後の方向性としては、引き続き出張講座等にて周知啓発を図るとしており「現状のまま継続」となっている。
No. 17 ・収納課 <u>休日納税相談業務</u>	平日に来庁することが困難な方に、休日納税相談窓口を設置し対応する。	休日納税相談窓口及び夜間相談窓口の利用者は減少傾向にあるが、市民からのニーズはあるため継続することが望ましいと判断しており、休日、夜間の相談窓口を月1回ずつ開設することで、過不足なく対応できているとして、総合評価は「A」 今後の方向性としては、令和4年度の利用者数を年度末に把握し、今後の実施方法を検討するとして、「見直しのうえ継続」となっている。
No. 18 ・市民課 <u>斎場運営事業</u>	越谷市、吉川市及び松伏町の火葬等需要に応えるため、協同で広域斎場を整備し管理運営を行う。	令和3年3月から新電力(PPS)を導入し、経費削減を図っており、運営は官民連携手法により効率的に行っているとして、総合評価は「A」 今後の方向性としては、令和7年度に現行のPFI事業期間が終了するため、令和8年度以降の運営手法を検討していくとし、「現状のまま継続」となっている。
No. 19 ・保育入所課 <u>アレルギー等対応特別給食提供事業</u>	食物アレルギー、障害等のため、給食等処遇に特別の配慮を要する児童を積極的に受け入れる私立保育所等に対し、児童の処遇を図るために必要な助成をすることにより、アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図る。	補助対象施設や補助額を見直し、他の補助金と統合を図ったうえで補助金の目的を達成しつつ、事業の効率性を高めたとして総合評価は「A」 見直しにあわせて、各保育施設に説明を行い、令和3年度で廃止を行った。

課所名	事業の概要	事業の評価及び今後の方向性
No. 20 ・議事課 <u>ラインワークスの導入</u> <u>による効果について</u>	ラインワークスの活用により、議員への資料提供を迅速化するとともに、郵送等に係るコスト削減を図る。	<p>ラインワークスを活用した議員への資料提供により通信運搬費等の削減に加え、情報伝達の迅速化が図られたことにより、業務が効率化された。更なる活用のため、送付可能な資料について検討していくとして、総合評価は「B」</p> <p>今後の方向性としては、執行部の緊急性のある個人情報を含まない情報について、ラインワークスでの情報伝達を検討していくとして、「見直しのうえ継続」としている。</p>

外部評価員のコメント及び見直し内容【概要版】

【対象】

令和3年度外部評価実施事業

【留意事項】

外部評価員からのコメントのうち、該当部分(対応を必要とする事項)に対し、見直した内容や検討した内容を記載しております。

【該当部分等】

事業名	外部評価員からのコメント(該当部分)	該当部分に対する見直し内容等
No.1 広報刊行物発行事業	①成果指標は市民満足度に関連づけたものにするべき。	①事業の成果の数値化について、アンケート等を実施し、ニーズ・課題等の把握に努め、事業内容の見直しを図る。
	②ガイドブックについて、他所管から発行されている行政サービスの分野別の案内の重複があるとすれば、発行は不要ではないか。	②情報の整理等について、課内で検討を行い、毎年発行していた案内図を令和4年度から2ヵ年の部数を作成した。
No.2 公有財産管理事業	・余剰スペースがどれくらいか把握するとともに目標を設定する。活用できないものは、その理由について市民に説明すること。	・公共施設の余剰スペースや市所有地について面積等の把握を行い、処分可能な物件は公表し、民間への処分を行う。
No.3 平和事業	①事業目的は誰もが異論ないものであるため、後世に伝えていく手法、継続できる仕組みが必要である。	①展示を増やすとともに、若年層向けにラインやツイッターを活用するなど周知方法を増やす。
	②手段については、バーチャル・デジタルを使った方向に変えていった方が良いのではないか。	②バーチャル・デジタルの活用にはかなりの経費がかかるとともに、所管の再考が指摘されているため、実現には時間を要すると考えられる。
No.4 放置自転車対策事業	①警告シール 25,000 枚→0 枚を目標にできないか。	①短時間の放置は依然として多い傾向にある。0枚を達成することは現実的に難しいが、指標の一つとして捉えることとした。

	<p>②ルールを守らない人の対策である6,000万円について、ルールを守っている人のために、インセンティブを還元するなど有効利用できないか。</p>	<p>②人による注意等は効果が高く、誘導員を設置しないことはできないため、市民へのインセンティブの還元は難しいと考えるが、人員について配置による効果を検証し、見直しを行い業務委託している。</p>
	<p>③駐車場収入自体増加しているようであるならば、土地の使用料について、団体に対し協力を求める交渉を行うことはできないか。</p>	<p>③公益財団法人 自転車駐車場整備センターが管理・運営を行っている市内駐輪場の収入は収支報告より減収傾向であることを確認しているため、土地の使用料について協力を求めることは難しいと考える。</p>
<p>No.5 一般介護予防事業</p>	<p>①事業の成果の統計的な把握も必要であり、それを踏まえて事業内容を検討すべき。</p>	<p>①令和4年度より新たに「住民主体の介護予防活動評価事業」を実施し、地域の通いの場における介護予防の取組について、個人及び市全体の評価を行い、今後の事業展開に生かしていく。</p>
	<p>②介護が必要のない方、興味がない方へのアプローチの工夫をすべき(本人へ直接通知できるタイミングで、わかりやすく知らせる等)。</p>	<p>②フレイル健診の結果に基づいた参加勧奨を行うとともに、広報紙やフレイル健診受診券通知の中でフレイル予防に関する啓発を行う。</p>
<p>No.6 地域子育て支援事業</p>	<p>①外国人、救いを求めに行けない人等の真に支援が必要な人を把握しアプローチすべき。</p>	<p>①必要な情報が届くよう、広報こしがや、こしがや子育てネットへの掲載を加えて、市のSNS(ツイッター等)による配信を検討している。</p>
	<p>②他部署と連携して地域支援センターの存在を知ってもらえるよう、積極的な働きかけはできないか。</p>	<p>②地域子育て支援センターの周知方法を強化し、支援が必要な人がその存在を認識し、より利用しやすい環境整備を検討する。</p>

No.7 生活衛生事業	①市としての生活衛生事業のあり方の企画にもっと注力すべき。	①積極的なアウトソーシングの活用により業務を効率化し、職員がより専門性の高い業務に注力できる環境を整える。
	②環境関係事業者、食品、給食の必要な調査数が不明であり、何をもって成果とするか不明である。	②監視目標については、保健衛生上の危害の発生を予防するために必要と判断した数を目標として掲げている。
	③害虫駆除とスズメバチの巣の駆除は、外部業務委託にすべき。	③衛生害虫駆除業務の外部委託を拡大した。
No.8 生物多様性保全・向上事業	・目標と成果が見える化として、苦情の数値などを目標にできないか。	・これまでの相談件数の整理を進め、見える化を進めていくこととした。
No.9 高収益農業推進事業	・事業について、いつまで続けるのかロードマップを示すとともに、第二地区では新しいビジネスモデルを示せないか。	・耐用年数経過後の越谷いちごタウン施設の利用について、維持管理に係る経費の調査に着手するとともに、利用者との協議を開始した。
No.10 交通安全施設整備事業	・すでに市で立てた目標は達成していることから、今後の設置について市としての明確な基準が必要である。	・設置基準等の見直しを行い、見直した基準に照らし合わせた整備必要箇所を抽出し、現地調査を行った上で整備実施候補箇所の選定をしている。
No.11 住区基幹公園等対策事業	①公園がどのように使われているのか、または使われていないのか調査すべき。	①利用状況についてはパトロールや遊具点検時に、遊具の使用状況や公園の利用状況などを確認している。
	②住区基幹公園の整備目標、充足状況を示すべき。	②利用形態や地域の特色にあった公園整備を目標とし、地元住民等と意見交換を交えながら整備を進めていく。また、充足状況については、調整区域の一部などで公園空白区域が存在する。
	③越谷市として必要な箇所や機能を検討し、戦略的に公園の整備を進められないか。	③公園空白地域等を検討するとともに、地域の利用状況などを勘案し、地域が持つ特色や公園の利用状況に応じた機能の整備を進めて行く。

No.12 空き家等適正管理事業	①指標上で「危険な空き家がどのくらいあって、どのくらい安全になったのか」が分かるようにすべき。	①空家法の規定に基づく危険な空き家（特定空家等）の是正された件数を成果指標として示している。
	②対象とすべき空き家の把握をすすめる際に、個人情報保護の観点など、国全体の規制が課題となる場面があり、市町村が声をあげることで制度の改善を促していくようなことも重要である。	②他自治体との連携による適正な管理の促進等、より効果的で効率的な空き家等の対策が推進されるよう、国や県に対し必要な要望等を行う。
No.13 文化財資料等整備事業	①「何のために」資料を収集するのか、保存・収集すべき資料の明確な方針と基準を定め、文書化しておくべき。	①市の歴史の検証や整理、郷土の学習として活用できるもので(1)市の歴史に関する資料であること。(2)既に収集済みの資料と重複しないこと。(3)資料の状態(コンディション)が保存・活用が可能であること。の視点で厳選している。
	②周知・公開については、小中学校生や生涯学習意欲のある方をまずターゲットとして、わかりやすく理解を得やすいデータをつくれないうか。	②アンケートや意見投により市民のニーズを把握できる仕組みを構築するとともに、地域学習用コンテンツのような分かりやすいページを作成する。
No.14 図書館施設管理事業	・施設と設備の管理は、本部の専門部署へ業務を統合し、集中管理や執行委任により削減した人工を、現状ではできていないやるべきこと等の図書運営事業に振り分けるなどの改善が必要である。	・施設・設備の年数経過による故障・不具合の発見等、対処していく人員は単独して存在している施設として必要であるとの認識である。
No.15 特別支援教育推進事業	①発達支援訪問指導の成果について、個別の支援プランの作成校数だけでなく、現場の教職員の満足度を補捉できないか。	①発達支援訪問指導の成果を把握するため、訪問後の報告書における指導の感想欄を充実させる。
	②現場においてどのような支援が必要とされているかの調査について、教育委員会からヒアリングを行えないか。	②学校や担任が必要とする支援について、指導主事の訪問時における聞き取りの他、適宜教育センターに相談できることを周知する。
	③訪問指導員が関わったことによる、教員のレベルアップを把握すべき。	③指導主事により、特別支援学級の授業を参観し、前回の授業との比較や授業改善アンケート等を用いながら教員の成長を確認する機会を整える。
	④知識や体験の共有を充実すべき。事例を教員間で共有すべき。	④特別支援教育コーディネーターを中心に、研修会等で積極的に情報を共有する場を設定する。

**令和3年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書**

令和3年11月

一般社団法人構想日本

令和3年度 外部評価実施結果報告書 目次

はじめに	1
1 外部評価の目的	2
2 外部評価の実施方法	3
3 外部評価の基準	5
4 外部評価者の構成	6
5 外部評価対象事業	7
6 外部評価の実施スケジュール	9
7 外部評価実施結果	11
8 外部評価結果の総括	27
付録)令和3年度外部評価公開ヒアリング 傍聴者アンケート結果	32

はじめに

越谷市は「越谷市自治基本条例」に、行政評価を位置付けており、行政評価の一環として、外部評価を実施している。行政評価は行政運営の中にPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のマネジメントサイクルを構築することによって、行政運営上の様々な課題を克服し、最終的には「住民満足度の向上(越谷に暮らしてよかったと思えるように)」を図ることを目標として実施されている。

平成16年度に試行を行い、翌平成17年度より本実施、以後改善を加えて継続実施している。今年度は本実施から14回目にあたり、構想日本は令和元年度から協力を始め2回目となる。

これまで越谷市は外部評価を実施しているが、全国の自治体の評価手法を参考にし、これまでのやり方にとらわれずに外部評価の仕組み自体の見直しを図ることが「住民満足度の向上(越谷に暮らしてよかったと思えるように)」につながるのではないだろうか。

本報告書は、令和3年10月に実施した15事業の評価結果等を取りまとめたものである。

越谷市の事業、そして外部評価がより良いものとなる一助となれば幸甚である。

令和3年11月
構想日本

1 外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業課による内部評価だけでなく、個々の事業について利害関係を有しない中立的な外部の評価を加えることで、行政評価の客観性・透明性を確保することを目的としている。

あわせて、越谷市においては事業課に対するヒアリングを公開で行っていることから、職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、理解していただくための場としての意味も持つ。

さらに、外部評価結果を行政評価制度の向上を図るための参考としている。

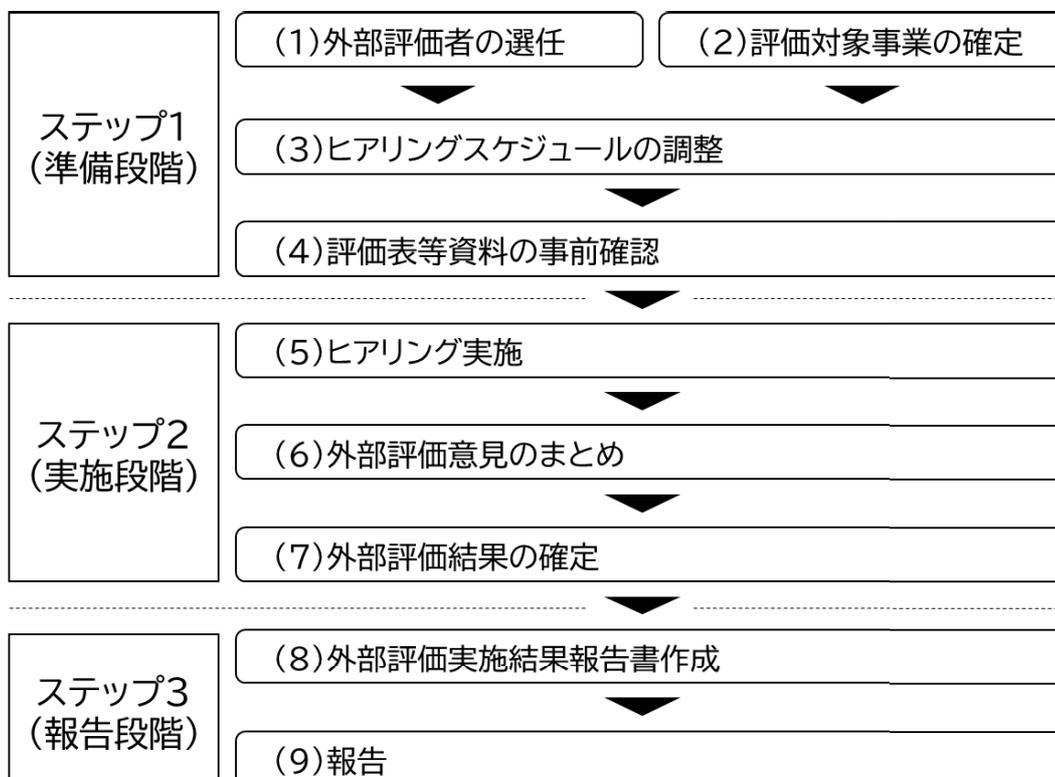
外部評価の目的	
1	評価の客観性、透明性の確保
2	ヒアリングの公開
3	行政評価制度の向上

越谷市の外部評価は、平成16年度に試行を行い、翌平成17年度より本実施を開始している。以後改善を加えて継続実施し、本年度は本実施14回目にあたる（平成27年度まで毎年実施してきたが、以後隔年実施の方針が示され、本年度は2年ぶりに実施した）。

2 外部評価の実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表1：越谷市外部評価実施手順



(1) 外部評価者の選任

学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

(2) 評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

(3) ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

(4) 評価表等資料の事前確認

評価基準や資料の確認のため、会議を6月28日に開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」や事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

(5) ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業の所管課に対し事業内容及び評価結果について傍聴制による公開ヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者2人ずつ2チームに分かれ、全15事業を2日間にわたりヒアリングした。ヒアリング時間は、1事業につき原則50分間とし、以下の時間配分とした。

5分	事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明
40分	質疑応答
5分	講評

(6) 外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を經由し、各担当課に通知された。

(7) 外部評価結果の確定

全事業について評価を確定した。

(8) 外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

(9) 報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告した。

3 外部評価の基準

外部評価は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、A・B・C・Dの4段階評価とした。その評価基準は以下の図表2のとおりである。

また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表2：総合評価類型

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

4 外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の4名である。事業評価のヒアリングにあたっては、2名一組の2つのチームを編成し、それぞれA班、B班とした。

図表3：令和3年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
A 班	定野 司 (さだの つかさ)	文教大学客員教授 元足立区教育長 ＜事業評価等の経歴＞ ・ 海南市事業仕分け 仕分け人（平成30年度） ・ 鴨川市事業仕分け 仕分け人（平成29年度）
	田中 俊 (たなか しゅん)	一般社団法人構想日本プロジェクトマネージャー ＜事業評価等の経歴＞ ・ 大津市施策評価市民モニタリング コーディネーター（平成30年度） ・ 鴨川市行政事業レビュー コーディネーター（平成30年度）
B 班	小瀬村 寿美子 (こせむら すみこ)	公益財団法人厚木市文化振興財団 常務理事 ＜事業評価等の経歴＞ ・ 香取市事業仕分け 仕分け人（平成30年度） ・ 鴨川市事業仕分け 仕分け人（平成30年度）
	神津 多可思 (こうづ たかし)	公益社団法人日本証券アナリスト協会 専務理事 ＜事業評価等の経歴＞ ・ 香取市事業仕分け 仕分け人（平成31年度） ・ 行方市事業仕分け 仕分け人（平成27年度）

5 外部評価対象事業

(1) 外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の手順（図表4）により抽出した事務事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

【外部評価対象事業の抽出条件】

令和2年度に内部評価を実施した事業のうち、令和2年度中に廃止した事業を除き、行政管理課で整理を行った計392事業から、以下の基準に従い15事業を選出した。

- ① 外部評価未実施の事業
- ② 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性からの視点やクロス分析で課題があると思われる事業
- ③ 長期継続している事業（20年以上続いている事業）
- ④ 担当課自ら総合評価でA（事業内容は適切である）と判断した事業
- ⑤ 過去の外部評価で「C」評価又は「D」評価を受けた後の対応を、「整理済」とした事業
- ⑥ 平成22年以前に外部評価を受けた後、外部評価を受けていない事業
- ⑦ 自薦の事業
- ⑧ その他、外部評価に付すことが適当と思われる事業（補助金が含まれる事業、事業の「活動結果」、「成果」を定量的に判断した結果、当該年度の達成度が「C」と判断された等）

図表4：令和3年度外部評価対象事業の抽出手順

令和3年度外部評価対象事業の抽出手順

1. 事務事業数（令和2年度実施事業）		597 事業
	うち、令和2年度第4次総合振興計画後期基本計画・第二期実施計画対象事業	355
	実施計画対象以外の令和2年度当初予算における細々目事業数※1	242
2. 事後評価表作成事業数		392 事業
	うち、外部評価未実施の事業数	116
3. 抽出条件適用後の事業数		15 事業
抽出条件別事業内訳※2	(1) 外部評価未実施の事業	8
	(2) 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性からの視点やクロス分析で課題があると思われる事業	5 (3)
	(3) 長期継続している事業（20年以上続いている事業）	3
	(4) 担当課自ら総合評価でA（事業内容は適切である）と判断した事業	2
	(5) 過去の外部評価で「C」評価又は「D」評価を受けた後の対応を、「整理済」とした事業	0
	(6) 平成22年以前に外部評価を受けた後、外部評価を受けていない事業	6
	(7) 自薦の事業	0
	(8) その他、外部評価に付すことが適当と思われる事業（補助金が含まれる事業、事業の「活動結果」、「成果」を定量的に判断した結果、当該年度の達成度が「C」と判断された等）	5 (2)

※1 評価表作成に当たって「複数の細々目を1つの事務事業として集約したもの」を含む。

（例：介護サービス事業、介護予防サービス事業など）

※2 指数の条件に該当する事業があるため、各項目の合計が条件適用後の事業数とは一致しません。

(2) 今年度対象事業

選定の結果、15事業を対象とした(図表5)。

今年度の実施により、平成16年度の試行から通算623事業、93補助金等について外部評価を実施したことになる。

図表5：令和3年度外部評価対象事業一覧(15事業)

No.	事業名	所管	
		担当部	担当課
1	広報刊行物発行事業	市長公室	広報シティプロモーション課
2	公有財産管理事業	行財政部	公共施設マネジメント推進課
3	平和事業	総務部	総務課
4	放置自転車対策事業	市民協働部	くらし安心課
5	一般介護予防事業	地域共生部	地域包括ケア課
6	地域子育て支援事業	子ども家庭部	保育施設課
7	生活衛生事業	保健医療部	生活衛生課
8	生物多様性保全・向上事業	環境経済部	環境政策課
9	高収益農業推進事業		農業振興課 農業技術センター
10	交通安全施設整備事業	建設部	道路総務課
11	住区基幹公園等整備事業	都市整備部	公園緑地課
12	空き家等適正管理事業		建築住宅課
13	文化財資料等整備事業	教育総務部	生涯学習課
14	図書館施設管理事業		図書館
15	特別支援教育推進事業	学校教育部	教育センター

6 外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した（図表6）。

図表6：令和3年度越谷市外部評価実施スケジュール

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	外部評価者の選任	→						
2	評価対象事業の選定		→					
3	ヒアリングスケジュールの調整			→				
4	内部評価結果資料の受領			→				
5	外部評価対象事業資料の受領			→				
6	評価等資料の事前確認			→				
7	ヒアリング実施					→		
8	外部評価意見のまとめ							
9	外部評価結果報告書作成					→		
10	外部評価結果報告書提出						→	
11	外部評価結果報告							→

ヒアリングは、10月6日、7日の2日間にわたり公開により実施し、第1日目はA班、B班ともに4事業、第2日目はA班3事業、B班4事業を対象に実施した（図表7、図表8）。

図表7：外部評価実施スケジュール（第1日目）

【A班】

事業名	部名	課名	時間
空き家等適正管理事業	都市整備部	建築住宅課	10:00～10:50
交通安全施設整備事業	建設部	道路総務課	11:00～11:50
生物多様性保全・向上事業	環境経済部	環境政策課	13:30～14:20
放置自転車対策事業	市民協働部	くらし安心課	14:30～15:20

【B班】

事業名	部名	課名	時間
文化財資料等整備事業	教育総務部	生涯学習課	10:00～10:50
地域子育て支援事業	子ども家庭部	保育施設課	11:00～11:50
特別支援教育推進事業	学校教育部	教育センター	13:30～14:20
一般介護予防事業	地域共生部	地域包括ケア課	14:30～15:20

図表8：外部評価実施スケジュール（第2日目）

【A班】

事業名	部名	課名	時間
高収益農業推進事業	環境経済部	農業振興課 農業技術センター	10:00～10:50
公有財産管理事業	行財政部	公共施設マネジメント推進課	11:00～11:50
住区基幹公園等整備事業	都市整備部	公園緑地課	13:30～14:20

【B班】

事業名	部名	課名	時間
図書館施設管理事業	教育総務部	図書館	10:00～10:50
生活衛生事業	保健医療部	生活衛生課	11:00～11:50
平和事業	総務部	総務課	13:30～14:20
広報刊行物発行事業	市長公室	広報シティプロモーション課	14:30～15:20

7 外部評価実施結果

今年度、外部評価者が評価した 15 事業の評価結果は、次のとおり。

- ・ A 「事業内容は適切である」：0 事業
- ・ B 「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」：9 事業（全体の 60%）
- ・ C 「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」：6 事業（全体の 40%）
- ・ D 「事業の休・廃止を含めた検討が必要」：0 事業

今年度評価した 15 事業と、それぞれの評価結果は図表 9 のとおりとなる。

図表 9：対象事業と内部評価・外部評価結果

No.	担当部	担当課	事業名	内部評価	外部評価
1	市長公室	広報シティプロモーション課	広報刊行物発行事業	B	C
2	行財政部	公共施設マネジメント推進課	公有財産管理事業	A	C
3	総務部	総務課	平和事業	B	C
4	市民協働部	くらし安心課	放置自転車対策事業	B	B
5	地域共生部	地域包括ケア課	一般介護予防事業	B	B
6	子ども家庭部	保育施設課	地域子育て支援事業	B	B
7	保健医療部	生活衛生課	生活衛生事業	B	C
8	環境経済部	環境政策課	生物多様性保全・向上事業	B	C
9		農業振興課 農業技術センター	高収益農業推進事業	B	B
10	建設部	道路総務課	交通安全施設整備事業	A	B
11	都市整備部	公園緑地課	住区基幹公園等整備事業	B	B
12		建築住宅課	空き家等適正管理事業	B	B
13	教育総務部	生涯学習課	文化財資料等整備事業	B	B
14		図書館	図書館施設管理事業	B	C
15	学校教育部	教育センター	特別支援教育推進事業	B	B

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	1	事業名	広報刊行物発行事業
担当部	市長公室	担当課	広報シティプロモーション課
内部評価	B	外部評価	C
事業概要			
<p>市民生活に関係ある手続きなどを分かりやすくまとめた市民ガイドブックや公共施設などを記載した案内図を作成するとともに、市政、歴史、市の将来展望を写真やグラフ等を活用し、まとめた市勢要覧(3年に1度)を発行する。</p>			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果目標は、何らかのかたちで市民の満足度に関連付けたものにすべき。 ・ 「今のままの形態で発行して終わり」という仕事を見直すべき。 ・ 紙情報とその他情報の適切なバランスも常に探っていく必要がある。 ・ ガイドブックは他所管との重複を調べ、その上でどこにも掲載していないもの、かつ、必要な情報があるとすれば発行を考えても良いが、ほぼ不要ではないか。 ・ 特に案内図裏面の情報は不要ではないか。市内の施設一覧が掲載されているが、現代においては地図情報サービスが発達しており検索も容易だ。高齢者のデジタルディバイドを防ぐ目的もあると説明があったが、施設を網羅して掲載しようとしているため、文字が小さく高齢者には読みづらい。 <p>また、他所管から発行されている行政サービスの分野別の案内と重複があると考えられる。必要などときにはサービス別の案内を見た方が、施設の場所とサービス内容をより詳しく知ることができる。</p> <p>何か困りごとが発生したときに市民が見られるようにという意図で掲載するのであれば、施設一覧ではなく、分野別の問い合わせ先情報などに絞る等、市民が必要としたときに必要な情報をすぐに得られる手助けとなるよう改善すべき。</p>			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	2	事業名	公有財産管理事業
担当部	行財政部	担当課	公共施設マネジメント推進課
内部評価	A	外部評価	C
事業概要			
<p>行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行い、歳入の増収を図る。</p>			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改革改善の方向性が「現状維持」であるが、満足から改革は生まれない。行政改革を行う行財政部にある課であり、改革志向を持って仕事を進めていただきたい。 ・ 余剰スペースがどれくらいあるのか把握し目標を設定すること。活用できないものは、その理由を市民に分かりやすく説明すること。その上で目標に対して現在の事業の進捗を自己評価すべき。 ・ 事業シートは市民目線で書くべき。 ・ 人件費欄の人工数と事業内容欄の記載が大きく乖離していた。すべてを細かく記載することは難しいが、この事業に費やした税金(人件費含む)を何のために使ったのかについてはわかりやすく書かれている必要がある。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	3	事業名	平和事業
担当部	総務部	担当課	総務課
内部評価	B	外部評価	C
事業概要			
中学生による広島平和記念式典への参加や、平和展・平和講演会の事業を行う。			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平和展、平和講演会の来場者は全体的に高齢層が多い」との説明があった。これまでと同じ内容を少しだけ工夫して繰り返すのではなく、若年層にも参加してもらい、広められるよう、今の時代により適した平和事業のあり方を模索し、手段と内容を見直してはどうか。その際には事業の対象(例:小中学校等)を明確にした上で、その対象にとって効果的な事業内容とする必要がある。 ・ 事業目的は誰もが異論ないものであるため、後世に伝えていく手法、継続できる仕組みが必要である。(例:広島県に行った子供たちからリーダーを養成する。戦争に限らない心の平和へ広げる。アーカイブ DVD 化し、興味を持って広く見てもらえる工夫。) ・ 手段については、バーチャル・デジタルを使った方向に変えていった方が良いのではないかな。 ・ 他市からも興味を持ってもらえる表現の仕方を考えるべき。担当者も指摘していたようにマンネリ化しているのではないかな。 ・ 所管を再考してはどうか。この事業は、総務課などの全体管理を行う部門ではなく、日頃から市民の声を聞き、コミュニケーションを取っている部署が担当した方が、事業の効果をより高めることができるのではないかな。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	4	事業名	放置自転車対策事業
担当部	市民協働部	担当課	くらし安心課
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託した。			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 警告シール 25,000 枚→0 枚を目標にできないか。 ・ ほとんどの人はルールを守っているのに、ルールを守らない人の対策である 6,000 万円は有効に使うべき。たとえば、駅ごとに対策を変えたり、撤去しない駅のインセンティブを”市民”に還元できないか。 ・ 本事業の努力の結果放置自転車が減少していることは評価できる。放置自転車が減ったことでおそらく自転車駐輪場の収納台数は増えている(駐輪場の収入が増えている)のではないか。駐輪場を他団体が設置していることは議論の中で明らかになったが、放置自転車をなくすという同一の目的で動いているし、市の土地を無償貸与していることも議論の中で明らかになったため、協力を求める交渉を行うことはできないか。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	5	事業名	一般介護予防事業
担当部	地域共生部	担当課	地域包括ケア課
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
<p>高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、運動事業所等に業務委託し介護予防教室等を実施する。 また、地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動を支援する。</p>			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の対象者・必要回数・場所をより具体的に把握すべき。地域的な拠点分布のバランスも重要である。 ・ 事業の成果の統計的な把握も必要である。それを踏まえて事業内容を検討すべき。 ・ 介護予防リーダーの育成は長期計画となるため、今から立案すべき。空白地域の無いよう地理的バランスを考えた計画を立て、明確な目標を設定すべき。 ・ 介護が必要のない方、興味がない方へのアプローチの工夫をすべき(本人へ直接通知できるタイミングで、わかりやすく知らせる等)。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	6	事業名	地域子育て支援事業
担当部	子ども家庭部	担当課	保育施設課
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
<p>保育所内の地域子育て支援センターにおいて、一時預りや子育てについての悩みや不安などの相談に経験豊富な有資格者が対応するほか、子育て講座を開催する。</p>			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標が「延べ参加人数」であり、質的な効果(本当に困っている人に手を差し伸べることができたか)が把握できていない。真に支援が必要な人を把握すべき。 その上で地域支援センターと、母子保健・地域包括・民生児童委員等との、横の連携を深めていければより良い。 ・ 外国人、救いを求めに行けない(行きづらい)人へのアプローチこそ必要である。他部署と連携して地域支援センターの存在を知ってもらえるよう、積極的な働きかけはできないか。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	7	事業名	生活衛生事業
担当部	保健医療部	担当課	生活衛生課
内部評価	B	外部評価	C
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境関係事業者の開設許可・確認の指導助言及び環境関係事業者施設の監視・指導 ・ 衛生害虫の駆除(一部業務委託) ・ 市民の依頼に基づくスズメバチの巣の駆除(業務委託) ・ 食品表示に係る指導助言及び給食施設の監視・指導 			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市としての生活衛生事業のあり方の企画にもっと注力すべき。 ・ 保健所としての事業の目的達成のためのものだけに注力すべき。 ・ 環境関係事業者、食品、給食の必要な調査数が不明であり、何をもって成果とするか不明である。目標がない仕事のやり方を再考すべき。 ・ 成果指標は、「問題になった件数」ではなく「予備軍の件数を減らす」ようにすべき。 ・ 害虫駆除とスズメバチの巣の駆除は、全面専門事業者外部業務委託にすべき。その分で空いた人工を使い、生活衛生事業の中で市・保健所の職員として本来なすべきこと(施設調査・指導、市民からのヒアリング等)に注力すべき。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	8	事業名	生物多様性保全・向上事業
担当部	環境経済部	担当課	環境政策課
内部評価	B	外部評価	C
事業概要			
<p>地域住民や関係団体などと連携しながら、地域の自然資源を地域協働で守り育てる仕組づくりを支援する。</p>			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の大部分が有害鳥獣対策なのに、活動実績・成果目標がない。 ・ 現状をどうしたいのか、どこまで進んだのか。目標と成果の見える化が行政評価の目的である。苦情の件数などを目標にできないか。 生物多様性への理解については、アンケートによる理解度把握を行い、理解度を 20%から 50%にするという目標設定が考えられる。 ・ 事業シートが事業内容を正確に記すことができていなかった。有害鳥獣の対策と自然が豊かな越谷市の強みをどう活かすかという話が混在していたが、事業費の多さは前者、目標や課題の書きぶりは後者が中心でちぐはぐだった。本来であればすべて(の概要)がシート上でもわかるようになっている必要がある。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	9	事業名	高収益農業推進事業
担当部	環境経済部	担当課	農業振興課 農業技術センター
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集团的いちご観光農園「越谷いちごタウン」(第一工区)の施設管理・育苗施設の管理を行う ・ 集团的いちご観光農園第二工区の建設に向けた土地の賃貸借や造成を行う 			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 12年間で5億円収益を支えてきたが、いつまで続けるのか、ロードマップを示すことが必要である。 ・ ロードマップは具体的に示すべき。事業者からすると市からの支出が経営の助けになっていることは間違いなく、それが変わる(特に減少する)場合は経営上の見通しも変わってくる。しっかりと市のスタンスを定め、関係事業者と良い形で次の展開が迎えられるように、戦略をたてるべき。 ・ 収入の中に国庫補助金、市債など市民が負担するものが2億円も含まれていることを再認識すべき。 ・ 第二地区では、新しいビジネスモデルを示せないか。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	10	事業名	交通安全施設整備事業
担当部	建設部	担当課	道路総務課
内部評価	A	外部評価	B
事業概要			
暗い交差点や見通しの悪い道路に道路照明灯や道路反射鏡を設置する。			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改革改善の方向が「現状維持」。満足からは改革は生まれない。事故は減ったのか。 ・ 「交通安全」と「防犯」の2つの目的があるのでは。担当間で連携すべき。 ・ 道路照明灯 LED 化の効果、経済的メリットを市民に分かりやすく説明できないか。 ・ すでに市で立てた目標は達成しているのが現状で、今後の設置については市としての明確な基準が必要である。そうでなければ要望に対して早いもの勝ち、声の大きな人の勝ちになってしまう。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	11	事業名	住区基幹公園等整備事業
担当部	都市整備部	担当課	公園緑地課
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
計画的に公園の整備を行う。			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 世論調査の結果「市の施策について最近よくなってきたと感じるもの」のポイントを成果にするのは疑問である(相対評価。5つまで)。公園がどのように使われているのか、または使われていないのか調査すべき。 ・ 住区基幹公園の整備目標、充足状況を示すべき。 ・ 公園を取得すれば当然に維持管理のコストがかかる。この先公共施設の老朽化や福祉にかかる経費も増えていく中で、財政面から見ても、公園にかけられるコストは青天井ではないはずである。単に国が示している目標数字を追いかけるのではなく、越谷市として必要な箇所や機能を検討し、戦略的に公園の整備を進められないか。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	12	事業名	空き家等適正管理事業
担当部	都市整備部	担当課	建築住宅課
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定空き家等の助言又は指導7件、勧告2件、応急措置2件、相続財産管理人選任の申立て1件を実施した。 ・ シルバー人材センターとの協定に基づき、ふるさと納税を活用した空き家等見回りサービスを実施し、申込みを1件(3口)受付けた。 ・ 社会福祉協議会と連携し、空き家化予防のため、エンディングノートの周知に取組んだ。 ・ 毎年度実施している固定資産税の納税通知書による啓発とは別に、県外及び県内(市外)所有者へ啓発チラシを送付し、活用に向けた同意書を51件受付けた。 ・ 越谷空き家バンクの運営を開始した。 			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の指標は何をやるのか、何をやったかになっている。空き家を安全に管理したいという目的がある中で、「危険な空き家がどのくらいあって、どのくらい安全になったのか」が分かるようにすべき。 ・ 対象とすべき空き家(空き家であるか否か、管理されているか否かなど)の把握をすすめる際に、個人情報保護の観点など、国全体の規制が課題となる場面があることが議論の中でわかった。こうした課題に直面しているのは市町村の現場で、政府は現場がないのでわからない。市町村が声をあげることで制度の改善を促していくようなことも重要である。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	13	事業名	文化財資料等整備事業
担当部	教育総務部	担当課	生涯学習課
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の一部をデジタル化し、市ホームページで公開した ・ 資料目録の一部を市ホームページで公開した ・ 写真資料の整理を行った ・ 資料を長期保存するための防虫処理や脱酸性化処理等を行った ・ 資料の公開及び貸し出しを行った。公開及び貸し出しにあたっては、資料の 内容や劣化状況の確認を行い、公開の可否を判断した 			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備をする側の論理ではなく、市民のニーズに合った整備という視点での成果評価が重要である。 ・ 「何のために」資料を収集するのか、保存・収集すべき資料の明確な方針と基準を定め、文書化しておくべき。市にとって必要なもの、優先すべきものを明確にし、限られた予算を最大限充てていくことが求められる。図書館事業、歴史教育との連携の中で、その「何のために」を明確化できないか。 ・ 周知・公開については、小中学校生や生涯学習意欲のある方を第一のターゲットとして、わかりやすい・理解を得やすいデータをつくれぬか。これをファーストステップとして、「誰に何をさせるか、どのような手法が有効か」を考え、広げていくことがステップアップする方法の一つである。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	14	事業名	図書館施設管理事業
担当部	教育総務部	担当課	図書館
内部評価	B	外部評価	C
事業概要			
<p>日常的に館内や敷地内の巡回を行い、委託をしている設備保守管理業者や庭園管理技術者、清掃業者と連携をとり、市民や職員にとっての快適な環境づくりを行う。また、エレベーター保守や電気主任技術などの専門的な技術を要するものは業者へ委託する。</p>			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託、消耗品など図書館を管理するため”以外”の目的の経費も多いので(のこぎり、除草剤等)、整理して移管できないか。 ・ 施設と設備の管理は、本部の専門部署へ業務を統合しての集中管理、もしくは執行委任により業務効率を向上させる。 それにより削減した人工を、現状ではできていないやるべきこと(デジタルアーカイブ化、郷土資料の展示など)に回したり、新たな企画や他部署からの展開事業(デジタル化の時代における図書館のあり方の企画立案、文化財資料等評価の業務を引き取る)等の図書館運営事業に振り分けるなどの改善が必要である。 ・ 庭園管理も同様に、公園緑地課へ移管し公園等と一緒に集中管理することを検討すべき。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

越谷市「外部評価」 評価結果

事業 NO.	15	事業名	特別支援教育推進事業
担当部	学校教育部	担当課	教育センター
内部評価	B	外部評価	B
事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 越谷市障害児就学支援委員会条例に基づき適切な就学支援を行う ・ 各小・中学校において適切な教育的支援を行うため、専門家による発達支援訪問を各校年間2回実施する ※コロナ禍の為、年間1回の実施にとどまった 			
外部評価(評価員のコメント)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達支援訪問指導の成果について、単に個別の支援プランの作成校数を見るだけでは不十分。現場の教職員の満足度を補捉できないか。 ・ 成果指標は支援プランの作成ではなく、「教育委員会の決定内容と保護者の就学意向の一致」の方がなじむのではないか。 ・ 現場においてどのような支援が必要とされているかの調査は有効だ。教育委員会からヒアリングを行えないか。 ・ 訪問指導員が関わったことによる、教員のレベルアップを把握すべき。 ・ 知識や体験の共有を充実すべき。事例を教員間で共有すべき。 ・ 小学校から中学校への情報共有ができてきている点は良い。 			

●事業の評価結果の区分

区分	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

8 外部評価結果の総括

(1) 内部評価と外部評価結果の比較

上記の対象事業の内部評価結果は、Aが2事業、Bが13事業に対し、外部評価では、Bが9事業、Cが6事業と評価した。

外部評価と内部評価の結果集計を比較すると図表10のとおりとなる。

図表10：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	2 (13%)	—
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	13 (87%)	9 (60%)
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	6 (40%)
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	—

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、7事業あり、全体の47%となった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表を次ページに示す。図表11は、市の内部評価でA、B、C、Dの各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価でA「事業内容は適切である」とされた2事業について、外部評価でもAと評価した事業は無く、B評価1事業とC評価1事業だった。また、市の内部評価で、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした13事業については、外部評価でB評価8事業、C評価5事業となった。

図表11：評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	2		1	1	
B	13		8	5	
C					
D					
計	15		9	6	

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧は、図表12のとおり。

図表 1 2 : 内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価	No	事業名
内部：A⇒外部：B	10	交通安全施設整備事業
内部：A⇒外部：C	2	公有財産管理事業
内部：B⇒外部：C	1	広報刊行物発行事業
	3	平和事業
	7	生活衛生事業
	8	生物多様性保全・向上事業
	14	図書館施設管理事業

(2) 内部評価・外部評価結果の一致割合について

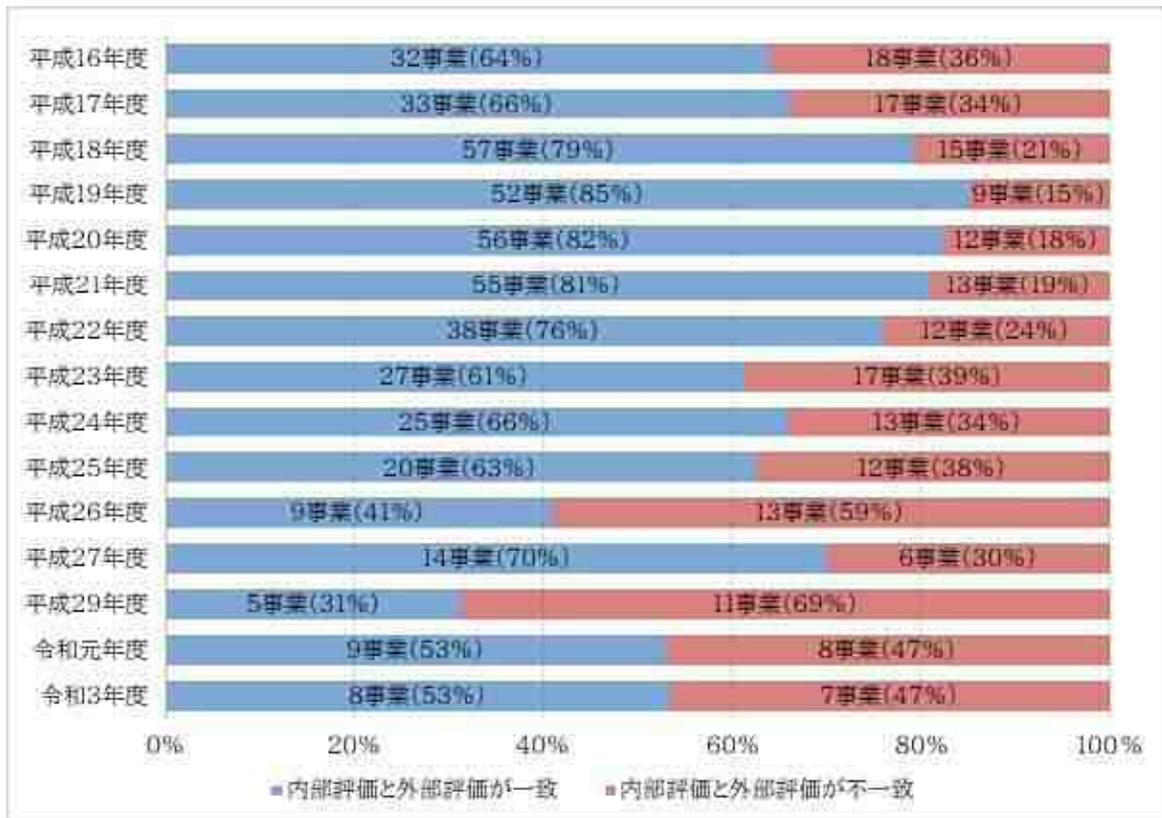
外部評価制度は、平成 16 年度に試行し、平成 17 年度より実施している。平成 19 年度より平成 21 年度までの 3 年間にわたり 80% 台の高い割合での評価一致率を維持し、行政評価制度が定着した結果、内部評価の一定の妥当性は継続して確保できているものとみられてきたが、平成 22 年度は 76%、平成 23 年度は 61% に連続して低下した後、平成 24、25 年度はそれぞれ 66%、63% とほぼ横ばい傾向を示し、平成 26 年度は 41% と大幅に低下、平成 27 年度は 70% と一転して改善したが、平成 29 年度は 31% と過去最低の一致率となった。その後、令和元年度には 53% に改善した。

今年度の評価結果は、15 事業中 8 事業 (53%) について内部評価結果と外部評価結果が一致し、内部評価に比べて外部評価が低い評価になるケースが 7 事業 (47%) あった。この割合は令和元年度と同一である。

内部評価の総合評価別に一致率をみると、内部評価段階で B とされた 13 事業のうち 8 事業について、外部評価でも B と評価し、一致率は 62% となったのに対し、内部評価段階で A とされた 2 事業については、外部評価でも A と評価した事業は無く、一致率は 0% である。内部評価段階で A と評価とされた事業と B と評価とされた事業の間では、一致率に格差が生じる結果となった。

総合評価の結果が内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと以下の図表 13 のとおりである。

図表13：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合



(3) 傍聴者数について

全15事業ごとの傍聴者数の一覧を以下に示す。

図表14：公開ヒアリングの傍聴者数

日程	時間	A班	B班	合計
10月6日(水) ヒアリング1日目	10:00~10:50	7	2	9
	11:00~11:50	3	3	6
	13:30~14:20	2	4	6
	14:30~15:20	1	5	6
	合計	13	14	27
10月7日(木) ヒアリング2日目	10:00~10:50	4	1	5
	11:00~11:50	2	1	3
	13:30~14:20	4	0	4
	14:30~15:20	-	2	2
	合計	10	4	14
2日間総合計		23	18	41

令和3年度の傍聴者数は合計41名となった。

しかしながら、同一人物が複数の事業でカウントされており、実人数は大幅に少なくなる。今後、より一層の広報活動の改善・強化が必要である。それとともに、市民参加型の外部評価へ手法が検討できる（別紙「越谷市外部評価制度の改善に向けた提案書」参照）。

（4）評価結果の活用について

外部評価の結果は事業の方向性についての最終決定ではなく、行政が事業運営をしていく上での参考とするものである。外部評価を行った後に、評価結果を予算や人員配置等へ反映するなどの方法で、評価で得られた改善項目（Check）を活用（Action）することが求められる。

予算や人員配置等へ反映することによって外部評価にさらに緊張感が生まれるため、「住民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を目指すうえではとても大事なことである。

また、外部評価結果には外部評価者コメントに、外部評価者から事業改善に向けての提案が含まれている。提案のあった内容を「どのように実現・反映しているのか」という活用内容と、実現できない・すべきでないと判断した内容は「どのような理由で実現・反映しないと判断されたのか」といった説明を、評価結果と併せて広報媒体（HP等）で公表していくことが望ましい。

付録
傍聴者アンケート結果

付録)令和3年度外部評価公開ヒアリング 傍聴者アンケート結果

1 傍聴日

10月6日(水)	7件
10月7日(木)	2件

2 住まい

越谷市内	8件
越谷市外	1件

3 年齢

・～20歳代	0件	0.0%
・30歳代～40歳代	2件	22.2%
・50歳代～60歳代	1件	11.1%
・70歳代～	6件	66.7%

4 外部評価公開ヒアリングの参加は何回目になりますか

・初めて	4件	44.4%
・2回目	2件	22.2%
・3回目	0件	0.0%
・4回目以上	1件	11.1%
無記名	2件	22.2%

5 公開ヒアリングで特に関心のあった事業はどの事業ですか。(複数回答可)

・空き家等対策管理事業	5件(31.3%)	・交通安全施設整備事業	1件(6.3%)
・生物多様性保全・向上事業	1件(6.3%)	・放置自転車対策事業	0件(0.0%)
・文化財資料等整備事業	0件(0.0%)	・地域子育て支援事業	2件(12.5%)
・特別支援教育推進事業	0件(0.0%)	・一般介護予防事業	1件(6.3%)
・高収益農業推進事業	0件(0.0%)	・公有財産管理事業	1件(6.3%)
・住区基幹公園等整備事業	3件(18.8%)	・図書館施設管理事業	0件(0.0%)
・生活衛生事業	1件(6.3%)	・平和事業	0件(0.0%)
・広報刊行物発行事業	1件(12.5%)	・蔵書等整備事業	3件(25.0%)

6 評価者(専門家)と説明者(市職員)のやり取りについて

・理解できた	6件(66.7%)
・一部理解できなかった	2件(22.2%)
・理解できなかった	0件(0.0%)

・回答なし 1件 (11.1%)

7 「理解できなかった」と回答した理由

・地域子育て支援事業

実施の背景の「子育ての知識や経験を共有する」をアピールしてからいかに「子育て家庭を支える」ことができたかを説明してからの方が説得力が出てくると思われる。

・住基基幹公園等整備事業

キャンベルタウンから徒歩5～10分のところに公園があるのはどうなのか。
傍聴者資料にない数字の話になった時が分からなくなった。

8 越谷市政のどの分野に関心がありますか(複数回答可)

・福祉	6件 (37.5%)	・教育	4件 (25.0%)	・子育て	2件 (12.5%)
・まちづくり	6件 (37.5%)	・防災	3件 (18.8%)	・環境	5件 (31.3%)
・医療	2件 (12.5%)	・地域経済	1件 (6.3%)	・少子高齢化	7件 (25.0%)
・その他	(関係人口の取組)				

9 今後外部評価の対象としてほしい事業の分野はどの事業になりますか(複数回答可)

・人権	2件 (12.5%)	・子育て	2件 (12.5%)	・介護	3件 (18.8%)
・障害	2件 (12.5%)	・まちづくり	4件 (25.0%)	・産業支援	2件 (12.5%)
・外郭団体	1件 (6.3%)	・高齢者対策	4件 (25.0%)	・公衆衛生	3件 (18.8%)
・夜間休日救急	1件 (6.3%)	・公共事業	1件 (6.3%)	・その他	(教育)

10 外部評価の実施方法、その他全体を通して意見・感想

- ・市の方向が数字ばかりの説明で中身がないといつも感じる。外部評価と行政のずれを感じる
- ・評価者が漠然とした話し方で市説明者と話がかみ合っていなかった。再度内部で意思疎通を図ってほしい。
- ・文化財の保管場所を整備して、電波展示館(場所)を提供していただくことで文化財の意識が市民にも広がる。
- ・評価者の問いに対して説明者の回答が不十分。事業に対する評価方法を理解するとともに、外部評価を行う目的を理解するべき。
- ・評価者の話が分かりやすかった。情報公開と併せて行政側からも市民に寄り添う姿勢や市が困っていることを市民にさらけ出すことが必要というのが印象に残ったし、大切に思った。
- ・現状を示す数字を明記してほしかった。住宅に対する固定資産税の各団体の状況はどうか? 空き家で問題のある程度別の件数は把握している内容を知りたかった。
- ・予算がかかるといわれるかもしれないが、交通安全施設管理事業の中には照明灯のみでなく例えば旧国道は歩道がなく、自転車で走っていると電柱が路上にありそこをよけながら、車すれすれで走り、高齢者としては危険を感じつつ、時には自転車を下りて歩いている。電柱地中化をこの事業の対象にしてほしい。このような市民の声を再検討してほしい。
- ・一般的な質問しかなく、大した参考にならなかった。市の予算の何%を評価しているのか。
- ・外部評価者の言っていることが分かりやすかった。職員にとってはこの機会がお得なチャンスだと思える。今後さらに広めてほしい。市民として各事業に関し学びながら暮らしていきたい。

令和3年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書

令和3年11月
一般社団法人構想日本



No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
1	広報シティ プロモーション課	P8 広報刊 行物発行事 業	事業の成果の数値化については、「アンケート等を実施し～」とあるが、どのような方法でアンケートの実施を想定していますか？あらゆる年代の意見の集約が必要。	市民ガイドブックは、市民生活における行政上の手続きや市の行う業務、施設の概要等を全般的に掲載・説明し、市政の理解と市民生活の利便性を高めるための手引書として、官民連携事業として、予算をかけずに紙媒体で発行し、全戸配布を行っているものでございます。事業の成果の数値化といたしましては、市民ガイドブックの1ページ目に、googleフォームと電子申請でご意見をいただくよう意見調査を実施しております。またあらゆる年代の意見の集約につきましては、市政世論調査でもニーズの把握に努めております。
2	広報シティ プロモーション課	P8 広報刊 行物発行事 業	① 極端な例示ですが、もしアンケート結果が不平不満だらけの市民ガイドブックであったとしても、越谷市民全員が利用している（何かしらに活用している）ガイドブックであれば素晴らしいガイドブックだと考えますがいかがでしょうか？ ② 案内図を2か年分の部数を作成した意味がよくわかりません。外部評価員のコメントの意図をどのように捉えているのでしょうか？	高齢者などインターネットやスマートフォンの使用ができない情報弱者の皆様がお手元に保管し、いざという時の手引書として活用していただけるものと考えており、SDGsの「誰も取り残さない社会」の実現に向け、デジタルバйдの解消を図り、今後につきましても発行を考えております。 また案内図につきましては、市民の皆様が必要な時に知りたい情報をすぐに得られる手助けとなるよう改善するなどのご意見をいただきました。案内図の発行事業につきましては、施設や道路状況の変化が少ないこと、また2か年分の部数を作成することでの予算の削減、令和6年度に発行の市民ガイドブックに統合の予定を踏まえ2か年分を作成したものでございます。市民ガイドブックと統合することで、他所管から発行されている行政サービスの分野別の案内との重複や分野別の問い合わせ先情報などの掲載の整理等、市民の皆様が必要なときに知りたい情報をすぐに得られる手助けとなるよう改善してまいりたいと考えております。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
3	広報シティ プロモーション課	P8 広報刊 行物発行事業	市民ガイドブックは社会的ニーズが高いとあるが、それはどのあたりでしょうか？私は市民ガイドブックは持っているが活用する場面がいままでもなかつた。	市民ガイドブックは、市民生活における行政上の手続きや市の行う業務、施設の概要等を全般的に掲載・説明し、市政の理解と市民生活の利便性を高めるための手引書として、官民連携事業として、予算をかけずに紙媒体で発行し、全戸配布を行っているものでございます。高齢者などインターネットやスマートフォンの使用ができない情報弱者の皆様がお手元に保管し、いざという時の手引書として活用していただけるものと考えており、SDGsの「誰も取り残さない社会」の実現に向け、デジタルデバイドの解消を図るものでございます。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
4	広報シティ プロモーション課	P8 広報刊 行物発行事 業	市民ガイドブックは市以外が発行するインセンティブは低いので市が実施する妥当性は高いと思われる。なぜ妥当性は低いと評価するのでしょうか？	広報刊行物発行事業は、市民ガイドブックの他、こしがや案内図を発行しております。こちらは市内の各種施設や道路状況を掲載し、市民生活での活用を図るため発行しているもので、近年は地図情報サービスが発達してきています。また法令等により市が実施する義務はありません。しかし高齢者などインターネットやスマートフォンの使用ができない情報弱者への情報発信を含め、SDG s の「誰も取り残さない社会」の実現に向け、デジタルデバイドの解消を図るためには必要な事業であると考えます。そこで令和 6 年度には案内図と市民ガイドブックを統合するなど、縮小・再構築の方向で検討してまいります。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
5	広報シティプロモーション課	P8 広報刊行物発行事業	市民ガイドブックの防災情動的側面を強化すれば、社会的ニーズは高くなるのではないのでしょうか？	防災情報などについては、防災に特化した「越谷市総合防災ガイドブック」が発行されております。次回の市民ガイドブックの発行につきましては、各課で発行している冊子の内容との重複などについて広報シティプロモーション課で調査・研究し、防災情動的な側面も含め検討してまいります。
6	公共施設マネジメント推進課	P9 公有財産管理事業	「市所有地のうち、処分可能な資産についてはデータベース化や、将来的には公表を行い～」とあるが処分可能な所有地とは市所有地の全体のどのくらいか？また、市所有地全てのデータベース化は予定しているのか？	令和3年度末の市所有地の面積は3,082,656㎡、そのうち処分可能な所有地は43,715㎡となり、処分可能な所有地は市所有地全体の約1.4%となります。市所有地全てのデータベースについては、越谷市ホームページにて閲覧可能な「埼玉県オープンデータポータルサイト」において、「固定資産台帳」のデータを公表していますが、処分可能な資産については別途見やすい形で整理したのち、公表を検討しています。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
7	公共施設マネジメント推進課	P9 公有財産管理事業	そのようなことはないと思うが、市所有地の面積等が把握できていないような文章となっている。	市所有地の全面積のうち、処分可能な物件として公表可能な面積等のデータを作成するものです。
8	総務課	P10 平和事業	ラインやツイッターもデジタルではないでしょうか？デジタル技術は信じられないスピードで発展しており、コストも昔に比べて手の届きやすい価格になっています。ハードルは低くなっている可能性が高いので、既存委託先のIT事業者の情報のみならず、導入可能なバーチャルやデジタルを調査分析してみたいかがでしょうか？	ご意見のとおり、デジタル技術は信じられないスピードで発展していることから、導入後もこまめなアップデート等を行わないとすぐに陳腐化して、過去の産物となってしまったため、導入コストとともに、保守や更新等のコストとその効果などを比較考慮する必要があります。限られた予算内で全世代の来場者により「戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さ」を感じ、考えていただけるような効果的な方法を、今後も調査分析をしていきたいと考えております。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
9	総務課	P10 平和事業	平和展が開催されていることをどのように市民に周知していたのでしょうか？	<p>○ 多くの市民に事業に参加してもらえるよう、以下のとおり事業のPRに努めています。</p> <p><広く市民向けPR></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広報こしがや 2 市のホームページ個別記事、ホームページ内ブランディングエリア 3 越谷市役所庁舎内にポスター掲示、チラシ配架、5市1町にポスター掲示を依頼 4 各自治会にポスター掲示等を依頼 5 各地区センター等でポスター掲示・チラシ配架 6 市民課待合モニター、総合受付横モニターでPR 7 市内すべての鉄道駅にポスター掲示等を依頼 8 市内の大型スーパー等にポスター掲示等を依頼 9 越谷cityメールでPR <p><市民団体向けPR></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ほっと越谷登録団体にチラシを配布 2 市民活動支援センター登録団体にチラシを配布 3 文化連盟加入団体にチラシを配布 <p><若年層向けPR></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校にポスター掲示等を依頼 2 市内10高校+草加東高校、4大学にポスター掲示等を依頼 3 LINE（アプリ内タイムライン機能+トーク画面）にて通知 4 ツイッターにて通知 <p><その他></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市議会議員にチラシを配布 2 市長記者会見 3 資料借用先にポスター・チラシを配布

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
10	くらし安心課	P11 放置自転車対策事業	(公益財団法人)の駐輪場が減収傾向である理由を教えてください。	<p>令和2年度から令和3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の行動制限の影響を受け、在宅勤務の増加や通勤方法の変更等があり、減収となっております。</p> <p>また、コロナ禍以前の減収理由としてましては、乗降客数の違いにより、全ての駅で駐輪場利用者数が低下している訳ではありませんが、生産年齢人口の減少により、徐々に利用者数が減少している状況でした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和され、令和4年度は令和2年度に比べ、駐輪場の利用状況は、回復傾向にありますが、リモートワーク等の普及により、一時利用に比べ、定期利用の回復が鈍化している傾向にあります。</p> <p>そのため、公益財団法人自転車駐車場整備センターと利用率向上を図るための運営方法を協議し、駐輪需要を喚起する様々な施策を実施しております。</p>

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
11	くらし安心課	P11 放置自転車対策事業	5200万円もの費用を、恐らく毎年同じ規模で使ってきたと推測します。今までのやり方を踏襲するのではなく、もっと違うやり方がないのか、誘導員がいなくてもできる方法など、アイデアを出す必要があります。放置自転車に係る業務に来年も再来年も予算を計上することのないようにしたい。	<p>各駅周辺に誘導員を配置するための業務委託は、埼玉県 lowest賃金に関わっており、最低賃金の上昇が放置自転車対策費用に与える影響は大きなものになっております。</p> <p>そのため、これまでも、駅毎の撤去台数や警告シールの貼付枚数を参考に、誘導員の配置人数、時間帯、場所、実施日数及びトラックによる放置自転車等の撤去・移送の回数等、各業務委託の内容を見直してまいりました。</p> <p>誘導員による注意の効果は高く、継続的な指導、撤去等により、放置自転車等の撤去台数は減少傾向にありますが、依然として店舗前等買い物利用等による短時間の放置は発生しております。</p> <p>マナーを守ることができない一部の自転車利用者による自転車の放置行為により、駅周辺の環境悪化や交通事故の増加、歩行者の安全が脅かされることがないよう、今後も、各駅周辺の放置自転車等の状況を考慮し、放置自転車対策事業に係る委託料の仕様書内容について、見直しを図りながら実施してまいります。</p> <p>また、市広報誌等を活用したマナーの啓発活動を実施し、放置自転車等のない快適な環境を目指してまいります。</p>

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
12	地域包括ケア課	P12 一般 介護予防事業	事業費に対して、参加者数が少ない。あらゆる機会の場において、通いの場や介護予防の取組に関する啓発は必要であるが、具体的に地域の高齢者が自分の住まいの近くでどこに「通いの場」があるのか等、高齢者の目線に立った周知が必要ではないか。	周知については広報、ホームページ、公共施設等へのポスターの掲示・チラシの配布を行っております。令和4年度はその他に協働フェスタで通いの場や介護予防の取り組みについてパネル展示を行いました。また、介護予防リーダーが立ち上げた通いの場一覧をホームページに掲載し、近くでどこに通いの場があるか確認できるようにしているほか、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、ご相談に応じて介護予防や通いの場の周知や情報提供を行っております。今後も引き続き、通いの場や介護予防についての周知を図ってまいります。
13	地域包括ケア課	P12 一般 介護予防事業	介護予防教室はどの程度、対象になる人が参加しているのでしょうか？ 「介護予防など自分には関係ない」と思っている人もいるだろう。年齢別の参加者:住民数比率などはあるのでしょうか？	①お口と栄養と運動の元気塾 対象：市内在住の65歳以上で運動制限のない方 各会場15名 参加者（72名）の年齢構成：前期高齢者（65歳～74才）32名・後期高齢者（75才以上）40名 ②リハビリ専門職による介護予防訪問支援事業 対象：市内在住の65歳以上で運動制限がなく、介護予防の必要性が高い方 参加者（37名）の年齢構成：前期高齢者（65歳～74才）6名・後期高齢者（75才以上）31名

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
14	保育施設課	P13 地域子育て支援事業	必要な情報が届くよう、周知等の強化を検討していくとあるが、現在「地域子育て支援センター」の利用率はどのくらいか？はじめて当HPを覗かせてもらったが、内容がとても充実していると思う。潜在的に支援を求めている人は多いと思うので、これをもっとPRしてもらいたい。今回の事務事業評価とはそれるが、地域子育てという観点から、地域の中高齢者をボランティアとして子育て等に参加してもらったらどうか。	子育て講座：778人 一時預かり：1,615人 また、地域子育て支援センターの周知等については、「こしがや子育てガイドブック」に掲載するなど、HPを見なくてもその存在を知っていただけるように工夫しています。今後も子育て世帯へどのような形でアプローチするのが効果的なのかを勘案しながら、周知方法の強化等を検討してまいります。なお、地域の中高齢者をボランティアとして子育て等に参加していただいたらいかかというご意見に関しては、現在地域子育て支援センターで行っている「子育て講座」の中には、地域の中高齢者に限定していませんが各地域の方に講師としてお越しいただき製作や遊びについて講義していただいているものもあります。今後も引き続き、地域との交流、地域での子育てについて検討してまいります。
15	保育施設課	P13 子育て支援事業	「子育て支援」という言葉は漠然としている。具体的には「子育て」のどのような側面を支援するのが狙いか？	未就学児のいる世帯の交流の場を設ける、子育てへの不安や疑問があれば電話や面接による相談を行う、親のリフレッシュ等のためにお子さんをお預かりする（一時預かり）など、子育てによる地域での孤立、親の孤独感や不安、ストレスを解消することが狙いです。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
16	環境政策課	P15 生物多様性保全・回復事業	生物多様性と害鳥・害獣駆除は一見、相反するようには見えますが、害鳥・害獣駆除は生物多様性へつながるのでしょうか？	<p>市では、生態系に悪影響を及ぼす外来生物（アライグマ・ハクビシン・クビアカツヤカミキリなど）を対象に駆除を行っております。これらの生物は、外来種でありながら他の生物より繁殖力があり、結果在来種を脅かしております。</p> <p>それらの特定の外来種を駆除することは、在来種を保護することに繋がるため、同一の事業として実施しております。</p> <p>なお、カラスやムクドリは、ふん害など市民生活に悪影響を及ぼす側面もありますが、本市をとりまく生態系（在来種）の一部でもあるため、追い払いや野生動物への餌やりを止めるように指導するなどしており、積極的な駆除は行っておりません。</p>

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
17	環境政策課	P15 生物多様性保全・回復事業	アライグマやハクビシン、ムクドリやカラスなどなぜ増えてしまうのか、根本的な原因は分かっているのでしょうか？ 対症療法も必要ですが、根本的な原因を学識者などに依頼して究明することも重要ではないでしょうか？	これらの生物の対策につきましては、埼玉県による県内全体の取組を参考に、学識経験者や専門業者の意見を聞きながら現在も取組を進めております。 そのなかで、個体数を減らすためには餌断ちが必須であり、「餌断ちキャンペーン」と称して、広報や市のHPなどを通して、農作物の不良残渣を放置しないことや、家庭ごみにしっかりネットを張るよう広く呼びかけを、最も効果が期待できる冬季（2月）に実施しております。その他、カラスなど野生動物への餌やりについて相談があった際には、職員が現地へ赴き、餌を与える市民への口頭注意を行っております。餌やり現場を確認できなかった際には、餌やり防止を促す看板の設置を行っております。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
18	農業振興課 農業技術センター	P16 高収益農業推進事業	越谷市はいちごを生産するのに適した何かがあるのでしょうか？くわいやネギなど、越谷の特産品にあたる作物に関しても何かできないでしょうか？	越谷市は首都近郊に位置し多くの消費者が近くに存在しているため、直接農園に訪れていただく「観光農園」の経営に適しています。 「くわい」や「ねぎ」などの越谷の特産物に対しては、農業生産力強化事業（特産物生産奨励助成金）により、各特産物を生産する農業団体の活動を支援することで、知名度アップや消費拡大、産地の保全・拡大などを図っております。
19	農業振興課 農業技術センター	P16 高収益農業推進事業	いちご観光が観光資源になっているということですが、観光資源になることが高収益農業ということなののでしょうか？	いちご観光農園のメリットは、お客様にお越しいただくことで、市場出荷時にかかる人件費と手数料、輸送コストなどを削減できる点にあります。また、小売りのパック販売では500円から1,000円程度の価格であるのに対し、摘み取り体験では、一人当たり2,500円程度と高い価格設定が可能です。本市では、年間約75,000人がいちご観光農園へ摘み取り体験に訪れているところから、いちごが本市の観光資源となり、高収益農業に繋がっていると考えます。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
20	道路総務課	P17 交通安全施設整備事業	どの交差点、どの道路が安全でどこがそうでないかを市は完全に把握しているのでしょうか？市民から意見を吸い上げる仕組みが不足していると思いますが何か取組はあるのでしょうか？	警察との連携及び情報提供により、事故多発箇所や危険箇所の把握に努めております。 登下校防犯プラン対策会議及び5年に1度の通学路安全総点検（対象：小・中学校、未就学児施設）において、集約された意見を基に安全対策を推進しております。
21	公園緑地課	P18 住区基幹公園等整備事業	事業費が8億3,842万円で突出している。土地購入費とランニングコストの記載がないので、妥当かどうかの判断ができません。	令和3年度に購入しました用地は、既存公園や既存広場にて現在すでに利用している土地であり、土地所有者の要望や購入費用の整理を行うため、今回、購入に至ったものであります。支出しました金額は用地費で約820,000千円となっており、測量委託費や公園工事費を含めると総計約838,420千円となります。また、ランニングコストに関しては、市内にある公園の維持管理費や運営委託費などが毎年約500,000千円以上費やしており、整備により増加するこの費用を少しでも抑えられるよう、ボランティア団体等の増加を図りながら公園の管理に努めてまいります。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
22	公園緑地課	P18 住区 基幹公園等 整備事業	公園にwifiの設置の予定はありますか？公園は災害時の避難場所になります。災害時に、水や食料の他に、現代では情報が必須になります。平常時はcloseしておいて、有事にopenにする情報インフラとして整備すると必ず役に立ちます。	現在は、公園等にwifi設置の予定はありませんが、今後、情報インフラ整備の手法の一つとして、一時避難場所として利用される公園内にwifiの導入を行う場合には、他の自治体の動向等も踏まえながら、設置について関係各課と協議・調整を行ってまいります。
23	公園緑地課	P18 住区 基幹公園等 整備事業	この公園は、使う人として誰を想定していますか？子供が遊ぶことを想定していますか？ボール遊びはできますか？スケートボードはできますか？子供がゲームで遊べるようにwifiの設置の予定はありますか？子育て支援事業との連携で、子供に対しては無料でwifiを開放し、さらにそのwifi接続を保護者に通知することで外で遊んでいる子供の見守りにもなる。そのようなプランはいかがですか？	公園は憩いの場、また、安らぎの場として年齢を問わず利用できる施設と捉えており、市内の公園では一部を除いてボール遊びは禁止とさせていただいております。また、スケートボードにつきましては、専用施設として設けていないため、既存公園でスケートボードを行なうことは、施設の破損に繋がる事や、近隣の住民より騒音等の問題が指摘されるため、こちらについても市の公園では行うことはできません。現在、公園で子供がwifiを使っゲームで遊べるような環境を整える事は想定しておりませんが、今後、子育て環境の充実を図るべく屋外でのwifi環境の整備が必要となる場合には、関係各課と協議を行いながら、設置について検討してまいります。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
24	図書館	P21 図書 館施設管理 事業	「来館者の増員を目指して」とあるが、そうなった場合、図書館が人であふれかえり、図書の閲覧などに支障がきたすようなことはないでしょうか？図書館の来館者数を評価の指標とするよりは、他では手に入らない資料の整備・拡充をあくまでも図書館の目標とすべきではないでしょうか？また、他事業との兼ね合いで、たとえば子育て支援で、中学生・高校生のために自習スペースを提供し、その利用者数増加を目的するということであれば理解できます。あるいは昨今のリスキングの流れで、リスキングのための書籍や教材を拡充し、ハローワークと連携して職業訓練的な側面を強く出すなど。	<p>今回の評価事業が『図書館「施設管理」事業』ということで、住民の福祉を増進し、その利用に供するための「公の施設」である図書館として本との出会いの場所となり、多くの方々に快適に過ごせる施設として来館してもらい、それぞれの自己啓発・文化的素養の涵養に貢献できるようにという意図で次年度の取組内容欄に来館者の増員の旨を記入しています。純粋な意味で、せっかく造った施設の来館者が少ないとその存在意義が問われてしまうと考える。密集を避ける意味では、コンテンツの充実という面では課題はありますが、オンラインで読書が出来る電子図書館サービスも開始しています。</p> <p>事務事業評価で言えば、「図書購入事業」として越谷市立図書館資料収集方針の下、定期的に図書の購入を行い、蔵書の構築に取り組み、市民1人当たり蔵書冊数を成果指標に掲げています。同様に事務事業評価「蔵書等整備事業」として永く保存すべき図書資料の保管・保存対策を行い、成果指標としては、市民1人当たり貸出冊数などを掲げて図書購入事業と併せて市民の生涯学習を支える取り組みを継続しています。</p> <p>リスキングに関して、図書館としての関わりで考えると公共図書館における「ビジネス支援」に繋がると思いますが、現状の関連資料の提供、レファレンスサービス及び利用者自身で検索できる法経済情報等のオンラインデータベースの端末の設置等を通じての支援を行っており、他機関との連携など更なるビジネス支援の充実については、他市町村の現況の把握などを通じて、より効果的な支援の可能性の研究にティーンズ世代に対する支援活動の模索も含めて取り組んでいきたいと思っております。</p>
25	収納課	P24 休日 納税相談業 務	毎月第3木曜日に夜間相談窓口を開設したとのことだが職員の体制について教えていただきたい。	職員7名を配置し、窓口及び電話による納税相談を行っております。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
26	市民課	P25 斎場運営事業	葬儀の簡素化の流れがあり、またペットの火葬需要はそれなりにあると思われる。そのような観点から、ペット用の棺桶を販売したり、保存用のドライアイス販売し、収益増加につなげる案はいかがでしょうか？	ペット火葬の需要を受け、斎場売店では、ペット用の骨壺や棺、仏具等を販売しております。しかし、斎場PFI事業契約において、売店業務に係る売上金は、事業者に帰属すると定めていることから、商品の販売を本市の収益につなげることはできかねます。
27	議事課	P27 ラインワークスの導入による効果について	LINE社のアプリケーションを使うことによる、セキュリティの問題・リスクをどのように見積もっていますか？LINEを使った場合、すべての情報が外国に流れていると考えた方がよい。市民のプライバシーは守られているのか。Kintoneのような国内企業の製品を使うべきではないでしょうか。	越谷市議会では「越谷市議会パソコン等及びグループウェア使用基準」を定めており、ラインワークスを使用するときは一般公表を前提とする情報に該当しない情報資産の取り扱いを禁止しています。議会のICT活用についてはそういったリスクマネジメントも踏まえ、議会運営委員会にて継続して協議、申送りがなされており、議会内での共通認識となっているため、問題はないものと考えています。
28	議事課	P27 ラインワークスの導入による効果について	デジタルデバインド（情報格差）に配慮した非ICTのコミュニケーションの併用を検討すべき事項と思われます。	当該ラインワークスについては、「越谷市議会パソコン等及びグループウェア使用基準」にてアカウントを持つ議員または職員でなければ使用してはいけないことが定められています。限られた環境でラインワークスを導入していることから、使用者に対する利用方法の詳細な説明やトラブル時の対処などのフォローが容易であり、FAXなどによる連絡方法の代替手段も存在するため、デジタルデバインドにすでに配慮できているものと考えています。

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
29	財政課		<p>質問： この制度は「いつ制度化されたのか」「制度化した理由はどのようなことか」「（・・・配分額・・・活用するため）とされているが予算配分を有利に加算した過去の実績（対象事業内容、部課室名、加算額など）」を示していただきたい。</p> <p>意見： ・必要な事業に適正に予算配分されるべきです。 ・自治体の行政事務や自治体が行う事業は営利を目的にしておらず、地方自治法にあるように「住民の福祉の増進を図ることを基本」としていません。また、「民主的にして能率的な行政の確保を図ること」も求められています。 ・インセンティブ制度の対象としてノミネートされ、「経費削減や収入の確保」の取り組みが評価された部局室に自由に使えるお金（予算）を配分・加算されることは、適正な予算配分を行うとの基本的な行政執行を歪めることになるものと考えられます。 ・インセンティブ制度やその結果による予算の加算制度そのものの評価が必要ではないかと思えます。</p>	<p>インセンティブ制度は、平成22年度（平成23年度当初予算編成）から試行運用を行い、平成29年度より運用を開始しております。歳出削減や新たな財源の確保に対する意識の高揚を図る取組として、執行段階における見直し等の取り組みを評価し、インセンティブ（報奨）として配分するものです。</p> <p>創意工夫等による歳出削減や歳入確保につながった事業の報告について、創造性、応用性、継続性、事業達成度の4つの項目により評価を行うとともに、既存の行政評価制度も活用して、効果額やインセンティブ付与率を決定します。翌年度（事業実施の翌々年度）の当初予算において、付与率に応じ、予算額が配分されますが、令和4年度（事業実施年度としては令和3年度）における、経費節減・収入確保額は4,009万9,000円（財源確保額：0円・歳出削減額：4,009万9,000円）となっており、インセンティブ配分額として各部局に配分された額は2,021万円となっており、創意工夫により財源を捻出し、事業拡大に充てることは市民サービスの向上に資するものと考えております。また、適正な予算配分という行政執行の基本を念頭に実施要領の定期的な見直しなどにより、今後も制度の適正な運用に努めていきます。（別添参考資料参照）。</p>

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
30	財政課	P23～P27 各事業	<p>・越谷市総合防災ガイドブック作成事業について A評価で担当課の努力は評価されますが、それがどうして普段の通常業務の延長を超えたものと評価され、インセンティブ制度対象事業で予算が加算されるのか、理由を教えてください。</p> <p>・休日納税相談業務について A評価で担当課の努力は評価されますが、利用者の減少に応じて月2回の休日納税相談を月1回にしたが、どうしてインセンティブ制度対象事業で予算が加算されるのか、理由を教えてください。</p> <p>・斎場運営事業について A評価で担当課の努力は評価されますが、新電力導入は安定供給が担保されることを前提に安価を求めた結果であり、PFI事業の期間終了後の検討や準備も通常事務の延長と思われるが、それがどうしてインセンティブ制度対象事業で予算が加算されるのか、理由を教えてください。</p> <p>・アレルギー等対応特別給食提供事業について A評価で担当課の努力は評価されますが、社会情勢の変遷や制度変更に伴い、補助を受けている方々の理解を求めたうえで、補助対象施設や補助額の見直しや廃止を実施していくことを、どうして通常事務を超えたものと評価して、インセンティブ制度対象事業で予算が加算されるのか、理由を教えてください。</p> <p>・ラインワークスの導入による効果について 担当課の努力は評価されますが、小学生にもタブレットが配布される時代です。「今はデジタル時代でIT時代は過去のもの」と言われており、総合評価Bの情報伝達の迅速化のためのラインワークスの導入が、どうして通常事務を超えたものと評価して、インセンティブ制度対象事業で予算が加算されるのか、理由を教えてください。</p>	<p>インセンティブ制度は、創意工夫・努力による経費の節減や収入確保の取り組みを評価し、インセンティブ（報酬）として配分するものです。創意工夫等による歳出削減や歳入確保につながった事業の報告について、創造性、応用性、継続性、事業達成度の4つの項目により評価を行うとともに、既存の行政評価制度も活用して、効果額やインセンティブ付与率を決定しました。令和3年度実施事業については、経費節減をされた5事業が評価され、インセンティブが配分されています。</p>

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
31	行政管理課	P1	<ul style="list-style-type: none"> ・目的PDCA（マネジメント）サイクルのみで経営資源の最適配分ができるのでしょうか？ ・実施手順評価結果を行政改革とリンクさせる際に別途PDCAサイクル以外の仕組みがなされているのでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAのマネジメントサイクルを構築することで事務事業の効率的・効果的な運用を図ることで、これまで以上にそれらに係る経営資源も効率的に配分できると考えます。 ・PDCAサイクル以外に実施手順評価結果を行政改革とリンクさせる仕組みはございませんが、予算、定数など行政運営の仕組みを互いに関連付けることで効果的で効率的な市政運営につなげております。
32	行政管理課		<p>前回の会議で冒頭、越谷市の人口が減少に転じたと報告がありました。それについての直近の状態と、減少についての分析があったら聞きたいです。</p>	<p>現状になりますが、人口については、令和4年12月末日現在で343,866人となっており、令和2年12月末日の345,482人をピークに2年連続減少している状況です。自然増の増減（出生数－死亡数）で比較しますと、平成30年から出生数を死亡数が上回り、令和4年12月末日では△1,287人となっております。社会増の増減（転入－転出）で比較しますと、平成30年の2,303人増から年々減少しており、令和4年12月末日では106人増となっている状況です。</p>
33	行政管理課		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で行ったより詳しい内部評価結果を含めた一覧表を作成していただけないか。 詳しい内部評価結果がわからず、「内部評価結果→外部評価結果→見直し内容」と比較検討ができません。 例えば、内部評価Bが外部評価Cになることは、ある程度理解できますが、内部評価Aが外部評価Cにされる点はより詳しい内部評価結果がわからないと理解できません。 	<p>内部評価結果を含めた一覧表ということではありませんが、内部評価結果に関しましては、事務事業評価実施結果報告書（令和2年度実施事業）の該当事業を抜粋して送付させていただきます。（別添参考資料参照）</p>

No	対象課	事業名	質問・意見内容	回答
34	行政管理課		<p>外部評価実施結果報告書（P7）</p> <p>5 外部評価対象事業（1）外部評価対象事業の抽出⑦自薦の事業抽出条件に⑦を設けている理由を教えてください。また、自薦の事業が0であることをどのように捉えているのでしょうか？</p>	<p>外部評価対象事業は令和2年度に内部評価を実施した事業のうち、行政管理課で整理を行い対象を選出しているところです。この抽出条件にあてはまらない事業で、外部評価を受けることが適切と所管課が判断した場合のために設けております。また、令和3年度において自薦は0ではありませんが、過去には所管課で事業に対する専門的な意見を求めるため自薦している例もございます。</p>

インセンティブ制度活用実績（H22～R3実施事業）

（【試行運用】平成22年度～平成28年度 【本格実施】平成29年度～）

- 1 インセンティブ制度とは？ 職員の意識改革と全庁的な事務事業の見直しを促進するため、経費の節減や収入確保の取り組みを評価し、インセンティブ（報奨）として自由に使えるお金を各部局室に配分します。
- 2 評価方法とインセンティブ配分額の算出 創造性、応用性、継続性、事業達成度の4つの項目で評価し、さらに行政評価制度の結果を踏まえてインセンティブ配分額を算出しています。
- 3 インセンティブ配分額の活用 インセンティブ配分額は、翌年度の当初予算編成時に各部局室へ配分され、各部局室ではこのお金を活用して市民サービスの向上につながる事業を実施します。

H21年度事業 インセンティブ評価結果一覧

（単位：千円）

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業
広報広聴課	市民ガイドブック広告料収入の確保	市民ガイドブックの紙面構成を見直し広告掲載欄を確保し、掲載企業の積極的な勧誘を行うなど広告料収入の増額を図った。	800	280	広報活動用カメラの購入
総務管理課	中型バス売払いによる収入確保	中型バスの維持管理に配慮し車両状態を良好に保ってきたことや、売払いにあたって入札方式を導入したことにより、高額での売り払いを実現できた。	2,526	320	庁舎の点字ブロック等改修工事
道路総務課（道路街路課）	交通安全対策事業	道路照明灯の配置の見直しと省エネ型ランプへの切り換えにより、省エネ・効率化を実現するとともに経費節減を図った。	1,977	700	省エネ効果がある照明灯への交換
建築住宅課	市営住宅施設管理事業	七左中層住宅のエレベーターの保守管理方法を、月1回の点検技術者の派遣から遠隔監視による保守管理に変更し経費節減を図った。	105	40	住宅等の耐震改修工事の啓発事業
指導課	全国大会等選手派遣助成金	全国大会等に参加するための助成金について、助成方法の変更や対象の拡大を行うことで、予算の効果的な配分を行いつつ部活動等の振興を図った。	1,247	500	学習障がい児に係る訪問指導事業
指導課	副読本等整備事業	分野別に作成していた教育用副読本を合冊し、また情報ネットワークを活用することで印刷経費の節減を図った。	913	550	学習障がい児に係る訪問指導事業
消防本部総務課	消防庁舎施設管理事業	各消防庁舎の電気使用量の削減目標を設定するなどの取り組みを実施し、電気使用料の節減を図った。	2,734	1,440	各種消防庁舎用器材の購入
合計			10,302	3,830	

H22年度事業 インセンティブ評価結果一覧

（単位：千円）

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
総務管理課	広告付共通封筒の無償提供	広告代理店等より無償提供を受けた広告付共通封筒を使用することで、封筒の経費削減を図った。	986	520	庁舎の洗浄便座交換
道路総務課	二酸化炭素排出量削減に資する交通安全対策事業	道路照明灯の配置の見直しと省エネ型ランプへの切り換えにより、省エネ・効率化を実現するとともに経費節減を図った。	846	340	省エネ効果の高い、LED照明灯を設置
建築住宅課	市営住宅の募集事業	管理代行制度導入により、市営住宅における入居者の管理等を行い、入居者の安全と住環境の向上を図るとともに業務の効率化を図った。	7,098	2,490	木造住宅耐震改修割増補助金及び住宅バリアフリー改修補助金（単年度限り）
科学技術体験センター	科学教室等実費徴収金確保	科学教室に使われる実験器材、材料等について、既製品にかえて手作りで作成するなど経費節減を図った。	138	50	サイエンスショーステージで使用する備品の購入
合計			9,068	3,400	

H23年度事業 インセンティブ評価結果一覧

①-1
(単位：千円)

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
広報広聴課	テレビ等視聴覚広報事業	動画配信サイト（ユーチューブ）を活用し、広報番組を広く市民の方に配信したことにより、経費節減を図った。	328	180	公式場で写真撮影を行う際のパネル及び配架用ラックを購入する。
広報広聴課	広報紙発行事業	お知らせ版の紙面構成変更による増ページに合わせて、広告の掲載スペースを確保し、自主財源の確保に積極的に努めた。	1,770	930	スマートフォンでの閲覧性・操作性向上のためホームページを改修する。
くらし安心課	放置自転車リサイクル事業（国外リサイクル）	再利用可能な自転車の売却を拡大することにより、売払代金が増収した。	456	240	交通安全教室等で使用するLED式移動式信号機を購入する。
くらし安心課	放置自転車リサイクル事業（国外リサイクル）	再利用可能な自転車の売却を拡大することにより、自転車の処分経費の節減を図った。	201	110	交通安全教室等で使用するLED式移動式信号機を購入する。
市民健康課	広告料収入確保（保健カレンダー作成事業）	市民への周知内容の拡大を図るため、ページ数を増やして保健カレンダーのリニューアルを行うと同時に、掲載企業の積極的な勧誘を行うなど広告料収入の増額を図った。	240	130	市民への情報提供の充実を図るため、保健センターにパンフレットスタンドを増設する。
農業振興課	都市型農業経営者育成支援事業	研修生が卒業後に自立した経営者として収益性の高い観光農園を運営できるよう、集客力を高める販売促進の方法を、実務を通して体験させるなどの創意工夫を行った。	5,321	3,200	いちごの販路開拓や加工品開発等で活用するための冷凍保管庫を整備する。
道路総務課	二酸化炭素排出量削減に資する交通安全対策事業	道路照明灯の配置の見直しと省エネ型ランプへの切り換えにより、省エネ・効率化を実現するとともに経費節減を図った。	462	190	交通安全対策のための安全啓発看板、反射テープを購入する。
合計			8,778	4,980	

H24年度事業 インセンティブ評価結果一覧

①ー1
単位：千円

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
広報広聴課	市民ガイドブック等発行事業	市民ガイドブックの発行を官民協働事業とした。これまで、作成経費は市の負担であったが、民間事業者が自らの広告収入で作成経費を負担することで、市の負担を削減した。	8,760	7,010	・公式ホームページのトップページを改修し、情報発信力の強化と見やすさの向上を図る。 ・公式ホームページの利用しやすさ（アクセシビリティ）に関する試験・公表等を行う。 ・広報・広聴活動で使用する備品（カメラ用交換レンズ、ビデオ用ライト、ワイヤレスマイクセット）を購入する。 ※配分額のうち2,510千円は、翌年度に繰り越す。
広報広聴課	広報紙等広告料（広報紙発行事業）	お知らせ版は、広報媒体の中でも広告の掲載効果の高い媒体である。記事のわかりやすさを向上するため、24年5月号からお知らせ版を一部カラー化したが、この際、カラーページの広告掲載料を見直し、自主財源の確保に積極的に努めた。	750	450	※配分額のうち2,510千円は、翌年度に繰り越す。
人事課	給与管理事業（生命保険料控除データ交換手数料削減）	職員の給与から毎月控除する生命保険料データの業者とのやり取りについて、従前はフロッピーディスクを使用していたが、これをセキュリティが確保されたインターネットを介した方法に切り替えたことにより、従前の経費が不要となった。	87	50	【総務管理課】 第二庁舎階段手摺点字サイン取付の修繕を行う。
総務管理課			504	380	
北部出張所	庁舎等広告料（越谷市本庁舎等広告事業）	プロポーザル(企画提案)方式により業者を選定し、行政情報の作成及び有料広告を含めてモニターによる放映等を行い、自主財源の確保に努めた。	56	50	申請書等の記載台に備えるため、日付がわかるカレンダー、老眼鏡、案内用の地図、及び掲示用パネルを購入する。
南部出張所			56	50	申請書等の記載台に備えるため、日付がわかる時計、老眼鏡、及び案内用の地図を購入する。
スポーツ振興課			112	70	障がい者スポーツ教室の講師謝礼として活用する。
市民税課	軽自動車税課税事務事業（広告入り軽自動車税納税通知書封筒）	納税通知書用封筒の取り組みとして、対象が明確で広告が取りやすいと思われる軽自動車税で行った。	208	90	プライバシー保護の充実を図るため、申請窓口に遮へい板を設置する。
市民税課	税証明事務事業（広告入り窓口封筒）	市民課使用の窓口用封筒とサイズを共通化してロット数を増やし、契約も一括で行った。	145	60	【市民課】 プライバシーや個人情報保護のため衝立等を購入し窓口環境を改善する。
市民課	住民基本台帳管理事業（広告入り窓口封筒）	市民課使用の窓口用封筒とサイズを共通化してロット数を増やし、契約も一括で行った。	305	130	
くらし安心課	放置自転車等売払代金（放置自転車国外リサイクル）	越谷市リサイクル自転車組合への売却が伸び悩む中、再利用可能な自転車を国外輸出業者への売却を進めており、スクラップ処分経費を削減しているところに、平成24年11月から国外輸出業者が1者増えたことにより競争力が増し、1台あたりの価格上昇を図ることができた。	402	170	交通安全教室等で使用する児童、幼児向けの最新DVDを購入する。
子育て支援課	児童福祉一般事務経費（広告入り通知用封筒）		26	20	
子育て支援課	子ども手当事務費（広告入り通知用封筒）	部内で使用している通知用窓付封筒を広告入りのものとし、業者から無償提供していただくことで経費削減を図った。	171	90	こしがや子育てネット及びこしがや子育てクワイエ周知のため、リーフレットを増刷する。
保育課	保育所入所事務費（広告入り通知用封筒）		179	80	
環境資源課	修理再生啓発事業	粗大ごみ（木製家具類）の修理再生品販売について、年5回の抽選方式から、常時販売方式へと事業内容を見直し、リサイクル意識の高揚と売上増収を図った。	1,413	1,060	使用済小型家電について、資源としての意識啓発を図るため、イベントなどで使用する回収用BOXを購入する。 ※配分額のうち、1,000千円は、翌年度に繰り越す。
建築住宅課	行政財産使用料	市営住宅の敷地の一部が未利用地になったことから、駐車場として民間会社に貸し出し、財源の確保を図った。	201	90	耐震改修の促進のため、改修内容等を理解しやすくする写真パネル等を作成する。

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
財産管理課	財産貸付収入（行政財産の余剰貸付分）	<p>新たな財源を確保するため、行政財産の余剰スペースを活用して、入札による自動販売機設置場所の貸付けを実施した。</p> <p>貸付けにあたっては、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、設置する自動販売機は、災害時における災害救援機能を備えたものとした。</p> <p>※設置場所の貸付に係る事務については、財産管理課が一括して行ったが、インセンティブの配分は、自動販売機を設置した各部局室へ行った。</p>	1,684	<p>210</p> <p>210</p> <p>210</p> <p>210</p> <p>210</p> <p>210</p>	<p>【市民活動支援課】 施設利用者が快適に利用できるよう、地区センターのカーテンを購入する。</p> <p>【児童館コスモス】 来館者用の図書の買い換えを行う。</p> <p>【児童館ヒマワリ】 児童が遊びながら社会性の発達を育むことができる大型玩具を購入する。</p> <p>【市民健康課】 未熟児訪問指導で使用する乳児用計測器及び健康教室・講演会等で使用するスクリーンを購入する。</p> <p>【環境資源課】 使用済小型家電について、資源としての意識啓発を図るため、イベントなどで使用する回収用BOXを購入する。</p> <p>【農業振興課】 （仮称）越谷いちご農園団地の来園者のために、園内に配置する休憩用テーブル・イス等を購入する。</p> <p>【給食課】 小中学校の学校給食用配膳台を整備更新する。</p>
合計			15,059	11,110	

H25年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
人事課	給与明細書広告料	給与明細書の裏面に広告を掲載することで、広告料の収入を得た。	180	140	【総務管理課】 第二庁舎階段手摺点字サイン取付の修繕を行う。
財産管理課	財産貸付収入（行政財産の余剰貸付分）	<p>新たな財源を確保するため、行政財産の余剰スペースを活用して、入札による自動販売機設置場所の貸付けを実施した。</p> <p>貸付けにあたっては、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、設置する自動販売機は、災害時における災害救援機能を備えたものとした。</p> <p>※設置場所の貸付に係る事務については、財産管理課が一括して行ったが、インセンティブの配分は、自動販売機を設置した各部局室へ行った。</p>	4,363	580	【市民活動支援課】 施設利用者のため、地区センターへの案内看板を設置する。
				820	【生涯学習課（科学技術体験センター）】 学校利用、科学実験・工作体験に使用するプロジェクターを購入する。また、学校や施設で行うサイエンスショーに使用する移動式プロジェクターを購入する。
				820	【給食課】 小中学校の学校給食用配膳台を整備更新する。
				1,060	※配分額のうち1,060千円は、翌年度に繰り越す。
農業振興課	農産物売払収入（都市型農業経営者育成支援事業）	品質の低下を抑えつつ、いちごを衛生的に冷凍することができる急速凍結庫と凍結後のいちごを保管するためのプレハブ式冷凍庫を整備することで、冷凍いちごの販売や今後の加工品開発が可能となった。	1,208	910	越谷いちごタウンへの案内看板を設置する。
合計			5,751	4,330	

H24年度事業のインセンティブ評価により引き続き配分額を活用する事業

※昨年度各部局室へ配分されたインセンティブ配分額を「2か年分割」で活用しています。

(単位：千円)

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
広報広聴課	市民ガイドブック等発行事業	市民ガイドブックの発行を官民協働事業とした。これまで、作成経費は市の負担であったが、民間事業者が自らの広告収入で作成経費を負担することで、市の負担を削減した。	8,760	7,460 うち、H27年度に活用する配分額2,510	・イベントやインターネットで越谷市を紹介するための動画を作成し、市の魅力を積極的にPRする。 ・広報活動で使用する備品（ビデオカメラ・撮影用ライト）を購入する。
広報広聴課	広報紙等広告料（広報紙発行事業）	お知らせ版は、広報媒体の中でも広告の掲載効果の高い媒体である。記事のわかりやすさを向上するため、24年5月号からお知らせ版を一部カラー化した。この際、カラーページの広告掲載料を見直し、自主財源の確保に積極的に努めた。	750		
環境資源課	修理再生啓発事業	粗大ごみ（木製家具類）の修理再生品販売について、年5回の抽選方式から、常時販売方式へと事業内容を見直し、リサイクル意識の高揚と売上増収を図った。	1,413	1,060 うち、H27年度に活用する配分額1,000	リサイクルプラザで出張講座を開催するための備品の購入と、ごみの減量、資源化について啓発するためのパンフレットの印刷を行う。
合計			10,923	3,510	

H26年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
企画課	総合振興計画策定事業	ワークショップ等の手法を取り入れ、その場で会議の意見を集約するなど、効率的に会議の運営を行い、会議録作成に係る経費を削減した。	2,544	1,020	【政策課（企画課）】 自治基本条例の普及のため、「越谷市自治基本条例」の文言等が入った啓発品（文房具）を作成し、市内小学校6年生に配付する。
財産管理課	財産貸付収入（行政財産の余剰貸付分）	新たな財源を確保するため、行政財産の余剰スペースを活用して、入札による自動販売機設置場所の貸付けを実施した。 貸付けにあたっては、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、設置する自動販売機は、災害時における災害救援機能を備えたものとした。 ※設置場所の貸付に係る事務については、財産管理課が一括して行ったが、インセンティブの配分は、自動販売機を設置した各部局室へ行った。	6,958	4,180	【消防本部予防課】 越谷市消防音楽隊の制服（冬用）を更新し、火災予防のPR活動を行う。 ※配分額のうち680千円は、翌年度に繰り越す。
市民活動支援課	地区センター施設改修事業	旧出羽地区センター・公民館建物について、支持杭に係る工事の工法を変更することにより、経費の削減を図った。	5,584	2,240	【市民活動支援課】 施設利用者のため、地区センターの暗幕カーテンレールや駐車場ソーラー外灯の修繕を行う。 ※配分額のうち920千円は、翌年度に繰り越す。
道路総務課	大袋駅自由通路等広告料	大袋駅自由通路に係る広告料について、整備の際にメンテナンス費用を抑える工夫を行った結果、契約時に収入増を図ることができた。	777	470	【道路総務課】 水防用通行止め看板の製作を行う。
図書館	雑誌スポンサー制度広告料	雑誌スポンサー制度の広告主を募集する際に、広報こしがや、市・図書館ホームページ、館内ポスター等を利用し、広く周知に努めた。特に、ホームページでは、写真を使うことによって分かりやすさを工夫した。	23	20	【図書館】 日本古典文学鑑賞講座特別講演会および児童文学講座Ⅱ（親子で楽しむ絵本の世界）の開催に伴う講師謝礼として活用する。
合計			15,886	7,930	

H25年度事業のインセンティブ評価により引き続き配分額を活用する事業

※昨年度各部局室へ配分されたインセンティブ配分額を「2か年分割」で活用しています。

(単位：千円)

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
財産管理課	財産貸付収入（行政財産の余剰貸付分）	新たな財源を確保するため、行政財産の余剰スペースを活用して、入札による自動販売機設置場所の貸付けを実施した。 貸付けにあたっては、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、設置する自動販売機は、災害時における災害救援機能を備えたものとした。 ※設置場所の貸付に係る事務については、財産管理課が一括して行ったが、インセンティブの配分は、自動販売機を設置した各部局室へ行った。	4,363	3,280 うち、H28年度に活用する配分額 1,060	【リサイクルプラザ】 施設見学等に使用する備品（多目的室のプロジェクター）を購入する。 【市民活動支援課】 施設利用者のためトイレ改修工事を行う。
合計			4,363	1,060	

H27年度事業 インセンティブ評価結果一覧

①-1
(単位：千円)

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
市民活動支援課	施設管理事業（北部市民会館、交流館、中央市民会館、地区センター）		17,567	10,550	※配分額全額を翌年度に繰り越す。
学校管理課	施設管理事業（小学校、中学校）	電力購入先の契約方法について、入札により決定することとしたため、競争原理が働き、経費を削減することができた。 ※対象施設・・・北部市民会館、交流館、中央市民会館、地区センター、小学校、中学校	44,012	26,420	【学校管理課】 小学校低学年用の和式トイレを洋式トイレに改修を行う。また、老朽化した小中学校の学校用備品（電話機、シュレッダー、拡大機）の更新を行う。 ※配分額のうち120千円は、翌年度に繰り越す。
図書館	雑誌スポンサー制度広告料	雑誌スポンサー制度の広告主を募集する際に、広報こしがや、市・図書館ホームページ、館内ポスター等を利用し、広く周知に努めた。特に、ホームページでは、写真を使うことによって分かりやすさを工夫した。	25	10	【図書館】 日本古典文学鑑賞講座特別講演会の開催に伴う講師謝礼として活用する。
公共施設マネジメント推進課	財産貸付収入（行政財産の余剰貸付分）	新たな財源を確保するため、行政財産の余剰スペースを活用して、入札による自動販売機設置場所の貸付けを実施した。 貸付けにあたっては、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、設置する自動販売機は、災害時における災害救援機能を備えたものとした。 ※設置場所の貸付に係る事務については、公共施設マネジメント推進課が一括して行ったが、インセンティブの配分は、自動販売機を設置した各部局室へ行った。	8,154	1,500	【市民健康課】 保健センター1階ロビーのベンチを災害時にベッドとして活用できるものに交換する。また、照度の向上及び光熱費の削減を図るため、照明をLEDに交換する。
				1,560	【保健総務課】 感染症に係る患者訪問、食品営業の許可等で使用する車両を整備更新する。また、感染症予防の啓発品（缶バッジ）を作成する器具を購入する。 ※配分額のうち390千円は、翌年度に繰り越す。
				1,530	【市民活動支援課】 【総務課】 市民活動支援センターPRのため「ななサポ」を全戸配布する。 ※配分額のうち550千円は、翌年度に繰り越す。
				1,530	【庁舎管理課】 エレベーターホールに庁舎利用者のための談話スペースを設け、その備品としてテーブルセットを購入する。
合計			69,758	43,100	

H26年度事業のインセンティブ評価により引き続き配分額を活用する事業

※昨年度各部局室へ配分されたインセンティブ配分額を「2か年分割」で活用しています。

(単位：千円)

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
企画課	総合振興計画策定事業	ワークショップ等の手法を取り入れ、その場で会議の意見を集約するなど、効率的に会議の運営を行い、会議録作成に係る経費を削減した。	2,544	1,020 うち、H29年度に活用する配分額220	【広報広聴課】 庁舎内の記念撮影コーナーに多くの市民に親しんでもらえるような備品を新たに設置し、市の魅力を積極的にPRする。
市民活動支援課	地区センター施設改修事業	旧出羽地区センター・公民館建物について、支持杭に係る工事の工法を変更することにより、経費の削減を図った。	5,584	2,240 うち、H29年度に活用する配分額920	【市民活動支援課】 【総務課】 市民活動支援センターPRのため「ななサポ」を全戸配布する。
財産管理課	財産貸付収入（行政財産の余剰貸付分）	新たな財源を確保するため、行政財産の余剰スペースを活用して、入札による自動販売機設置場所の貸付けを実施した。 貸付けにあたっては、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、設置する自動販売機は、災害時における災害救援機能を備えたものとした。 ※設置場所の貸付に係る事務については、財産管理課が一括して行ったが、インセンティブの配分は、自動販売機を設置した各部局室へ行った。	6,958	4,180 うち、H29年度に活用する配分額1,480	【予防課】 火災予防の普及啓発活動のため、越谷市消防音楽隊の楽器を購入するとともに、キャラクター着ぐるみ（消防ガーヤちゃん）を作成する。
合計			15,086	2,620	

H28年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
市民活動支援課	地区センター施設管理事業	電力購入先の契約方法について、入札により決定することとしたため、競争原理が働き、経費を削減することができた。 ※対象施設・・・地区センター（桜井・増林・荻島・出羽・南越谷） 低圧施設についても、継続契約をすることにより一定の割引を得ることができることから、契約方法を見直し、経費の削減を図った。 ※対象施設・・・地区センター（川柳・大沢・北越谷・千間台記念会館）	7,557	3,030	【市民活動支援課】 施設利用者のため、新方地区センター空調改修工事を行う。 ※配分額のうち2,130千円は、翌年度に繰り越す
子ども育成課	保育所管理事業	これまで保育所ごとに個別購入していたガス契約について、1者による一括単価契約とすることで、競争原理が働くとともに、スケールメリットを活かし、単価を抑えることができた。	2,041	820	【子ども育成課】 経年劣化した保育所の調理用器具（やかん、まな板）の更新を行う。
道路総務課	交通安全施設整備事業	市管理の道路照明灯のうち、水銀灯を含む100W相当以下の7,800基を全て20W相当以下のLED照明灯に交換及びリース化したことにより、電気料金の軽減とともに、維持管理費の削減が図られた。また、二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化対策にもつながる。	45,428	20,080	【道路総務課】 主要交差点に名称板を設置するとともに、路面標示等を設置し、安全・安心な道路環境の実現を目指す。 ※配分額のうち10,080千円は、翌年度に繰り越す
				14,000	【道路建設課】 通学路の改良整備を行い、歩行者の安全確保を図る。
都市計画課	こしがや公共交通ガイドマップ広告料	こしがや公共交通ガイドマップに掲載する広告に関する基準を定め、広報こしがや及び越谷市ホームページにおいて、広告掲載事業者を募集するとともに、公共交通事業者に対し積極的に広告掲載について要請することで、4区画の広告を掲載することができ、自主財源の確保が図られた。	180	80	【都市計画課】 地区センターや老人福祉センター等の既設駐輪場をサイクルアンドバスライド駐輪場として位置づけたことを周知するため、案内標識の設置を行う。
図書館	雑誌スポンサー制度広告料	雑誌スポンサー制度の広告主を募集する際に、広報こしがや、市・図書館ホームページ、館内ポスター等を利用し、広く周知に努めた。特に、ホームページでは、写真を使うことによって分かりやすさを工夫した。	12	10	【図書館】 図書館寄席の開催に伴う講師謝礼として活用する。
学校管理課	学校活動運営事業（小学校、中学校）	固定電話通信サービスの新規参入により、電話通信料金の価格競争が生まれることから、市内小・中学校の固定電話通信サービス事業者の見直しを行い、電話通信料金の安価な固定電話通信サービス事業者と契約することにより、通信運搬費の削減を図った。	4,161	1,670	【学校管理課】 小学校音楽室のアップライトピアノをグランドピアノへ更新する。また、老朽化した学校用備品（シュレッダー）の更新を行う。
合計			59,379	39,690	

H27年度事業のインセンティブ評価により引き続き配分額を活用する事業

※昨年度各部局室へ配分されたインセンティブ配分額を「2か年分割」で活用しています。

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
市民活動支援課	施設管理事業（北部市民会館、交流館、中央市民会館、地区センター）	電力購入先の契約方法について、入札により決定することとしたため、競争原理が働き、経費を削減することができた。 ※対象施設・・・北部市民会館、交流館、中央市民会館、地区センター、小学校、中学校	17,567	10,550 うち、H30年度に活用する配分額	【市民活動支援課】 施設利用者のため、新方地区センター空調改修工事を行う。
学校管理課	施設管理事業（小学校、中学校）			10,550 26,420 うち、H30年度に活用する配分額	【学校管理課】 小学校音楽室のアップライトピアノをグランドピアノへ更新する。また、老朽化した学校用備品(シュレッダー)の更新を行う。
財産管理課	財産貸付収入（行政財産の余剰貸付分）	新たな財源を確保するため、行政財産の余剰スペースを活用して、入札による自動販売機設置場所の貸付けを実施した。 貸付けにあたっては、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、設置する自動販売機は、災害時における災害救援機能を備えたものとした。 ※設置場所の貸付に係る事務については、公共施設マネジメント推進課が一括して行ったが、インセンティブの配分は、自動販売機を設置した各部局室へ行った。	8,154	1,500 うち、H30年度に活用する配分額	【市民健康課】 発達相談・各種教室に使用する、歩行訓練用斜面階段を整備更新する。また、子育て世代包括支援センター開設に伴う備品、消耗品を購入する。
				1,000 1,560 うち、H30年度に活用する配分額	【保健総務課】 施設内に、通常は市民が利用し、災害時にはベッドとしても活用できるソファベッドを設置する。
				390 1,530 うち、H30年度に活用する配分額	【市民活動支援課】 施設利用者のため、新方地区センター空調改修工事を行う。
合計			69,733	12,610	

H29年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
庁舎管理課	庁舎等広告事業（越谷市電子案内板事業）	自主財源確保のため、広告付き電子案内板を導入した。なお、業者が広告の募集から総合案内板の作成等費用を負担する。また、案内板に変更が生じた場合も業者の負担で行う。	918	690	※配分額全額を翌年度に繰り越す。
図書館	雑誌スポンサー制度広告料	雑誌スポンサー制度の広告主を募集する際に、広報こしがや、市・図書館ホームページ、館内ポスター等を利用し、広く周知に努めた。特に、ホームページでは、写真を使うことによって分かりやすさを工夫した。	22	10	【図書館】子ども古典講座の開催に伴う講師謝礼として活用する。
合計			940	700	

H28年度事業のインセンティブ評価により引き続き配分額を活用する事業

(単位：千円)

※昨年度各部局室へ配分されたインセンティブ配分額を「2か年分割」で活用しています。

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
市民活動支援課	地区センター施設管理事業	電力購入先の契約方法について、入札により決定することとしたため、競争原理が働き、経費を削減することができた。 ※対象施設・・・地区センター（桜井・増林・荻島・出羽・南越谷） 低圧施設についても、継続契約をすることにより一定の割引を得ることができることから、契約方法を見直し、経費の削減を図った。 ※対象施設・・・地区センター（川柳・大沢・北越谷・千間台記念会館）	7,557	3,030 うち、H31年度に活用する配分額 2,130	【市民活動支援課】施設利用者のため、交流館の備品を購入する。 また、多文化共生のまちづくりを推進するため、（仮称）多文化共生推進プランの策定に取り組む。
道路総務課	交通安全施設整備事業	道路照明灯をリース化したことにより修繕費が削減された。100W以下の水銀灯を含めた7,800基の道路照明灯を、全て20W以下のLED照明灯に交換したことで削減効果を高めた。	45,428	34,080 うち、H31年度に活用する配分額 10,080	【道路総務課】主要交差点に名称板を設置するとともに、路面標示等を設置し、安全・安心な道路環境の実現を目指す。
合計			52,985	12,210	

H30年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
公園緑地課	特定規模電気事業者導入等事業（しらこぼと運動公園競技場外5か所）	電力購入先の契約方法について、入札により決定することとしたため、競争原理が働き、経費を削減することができた。	6,891	2,760	【公園緑地課】 公園内にある、老朽化した遊具（滑り台）の更新を行う。
スポーツ振興課	特定規模電気事業者導入等事業（総合体育館分）	電力購入先の契約方法について、入札により決定することとしたため、競争原理が働き、経費を削減することができた。 ※対象施設・・・総合体育館・市立地域体育館	6,444	2,580	【スポーツ振興課】 施設利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、北体育館の雨漏り修繕を実施する。
	特定規模電気事業者導入等事業（市立地域体育館分）		783	320	
合計			14,118	5,660	

H29年度事業のインセンティブ評価により引き続き配分額を活用する事業

(単位：千円)

※昨年度各部局室へ配分されたインセンティブ配分額を「2か年分割」で活用しています。

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
庁舎管理課	庁舎等広告事業（越谷市電子案内板事業）	自主財源確保のため、広告付き電子案内板を導入した。なお、業者が広告の募集から総合案内板の作成等費用を負担する。また、案内板に変更が生じた場合も業者の負担で行う。	918	690 うち、R2年度に活用する配分額 690	【庁舎管理課】 新本庁舎の完成に合わせて、庁舎利用者のための備品を購入する。
合計			918	690	

令和元年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
福祉推進課	いきいき農園貸出事業	いきいき農園の貸し出し改選時の原状回復について、従来重機による大規模な改修工事を行っていたものを、整地作業業務委託に改めたことにより、経費を削減することができた。	5,671	2,840	【福祉推進課】 地域福祉計画推進のため、市民向けの意識啓発チラシを作成する。 ※配分額のうち1,140千円は、翌年度に繰り越す
青少年課	学童保育室入室事務費	従来、2通に分けて送付していた書類を、事務の前倒しにより統一し、手渡しが可能な書類は学童保育室で配布することにより、郵送料金を削減することができた。	216	90	※配分額全額を翌年度に繰り越す。
道路総務課	越谷市LED道路照明灯賃貸借	市が管理する道路照明灯（水銀灯・ナトリウム灯など）4,904基を、リース契約によるLED照明灯とすることで、電気料金及び修繕料を削減することができた。	33,540	20,130	【道路総務課】 水防活動用品の購入100千円 ※配分額のうち20,030千円は、翌年度に繰り越す
救急課	救急活動事業（契約手続の見直し）	救急救命処置を行う際に必要となる医師による指示、助言に関する委託料について、関係団体と協議を行い、契約内容を見直し、上限額を設定したことにより、経費を削減することができた。	495	250	※配分額全額を翌年度に繰り越す。
合計			39,922	23,310	

令和2年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
人権・男女共同参画推進課	自立支援事業	女性の自立支援に関する相談事業と、地域コミュニケーション関連事業の2つの事業を統合し、助成団体がより効率的・効果的な事業展開を図れるよう、重複する事業の見直しを行い、助成金上限額を減額した。	425	320	【人権・男女共同参画推進課】 男女共同参画支援センター利用者のため、空気清浄機と検温モニターを購入する。
農業技術センター（農業振興課）	農業技術研究事業	従来の高価な機器類ではなく、簡易に分析できる安価な機器を購入することにより、分析機器の保守委託料及び分析機器借上料を削減することができた。また、作業手順を簡素化することで、職員の作業時間の削減にも繋がった。	559	210	【農業技術センター（農業振興課）】 越谷産いちごを活用した農商連携を推進するため、店舗用のぼり旗を作成する。
科学技術体験センター（生涯学習課）	学校利用事業	借上バスで科学技術体験センターへ来館して授業を行う実施方法から、職員を小学校に派遣し授業を行う方法に変更することにより、経費の削減が図れた。	7,362	5,530	【科学技術体験センター（生涯学習課）】 プロジェクションマッピングを活用した非接触型科学体験装置の購入
合計			8,346	6,060	

令和元年度事業のインセンティブ評価により引き続き配分額を活用する事業

※昨年度各部局室へ配分されたインセンティブ配分額を「2か年分割」で活用しています。

(単位：千円)

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
地域共生推進課	いきいき農園貸出事業	いきいき農園の貸し出し改選時の原状回復について、従来重機による大規模な改修工事を行っていたものを、整地作業業務委託に改めたことにより、経費を削減することができた。	5,671	2,840 うち、R4年度に活用する配分額 1,140	【地域共生推進課】 老人福祉センター利用者が施設をより安全・快適に利用できるよう、館内の給水・給湯管の洗浄及び殺菌作業等を実施する。
青少年課	学童保育室入室事務費	従来、2通に分けて送付していた書類を、事務の前倒しにより統一し、手渡し可能な書類は学童保育室で配布することにより、郵送料金を削減することができた。	216	90 うち、R4年度に活用する配分額 90	【青少年課】 学童保育室で使用消耗品の購入 90千円
道路総務課	越谷市LED道路照明灯賃貸借	市が管理する道路照明灯（水銀灯・ナトリウム灯など）4,904基を、リース契約によるLED照明灯とすることで、電気料金及び修繕料を削減することができた。	33,540	20,130 うち、R4年度に活用する配分額 20,030	【道路総務課】 市制30周年事業の道路愛称看板について、設置後30年経過し劣化が進んだため更新する。 10,000千円 各種催し物等のポスター案内板を越谷駅東口に設置する。 5,200千円 交通安全対策用品購入 1,670千円 庁用器具購入 160千円 【河川課】 市民の防災意識の向上を図るため、洪水における浸水深等に関する標識を設置する。 3,000千円
救急課	救急活動事業（契約手続の見直し）	救急救命処置を行う際に必要となる医師による指示、助言に関する委託料について、関係団体と協議を行い、契約内容を見直し、上限額を設定したことにより、経費を削減することができた。	495	250 うち、R4年度に活用する配分額 250	【救急課】 応急手当普及啓発講習で使用される心肺蘇生トレーニングキットを購入する。
合計			39,922	21,510	

令和3年度事業 インセンティブ評価結果一覧

課所名	事業名	創意工夫のポイント	経費節減・収入確保額	インセンティブ配分額	インセンティブ配分額を活用して実施する事業※
危機管理室	越谷市総合防災ガイドブック作成事業	河川課と協力し、各種ハザードマップ及び防災啓発パンフレット等を1冊の「越谷市総合防災ガイドブック」に集約した。ガイドブックへの有料広告の掲載と発行物の統合により、財源の確保と経費の削減を図ることができた。	28,945	14,480	【危機管理室】 災害時に迅速に避難所を開設できる体制を構築するため、避難所である小中学校にキーボックスを設置し、鍵を保管する。 3,900千円 【河川課】 河川水位の状況を市民にわかりやすくするため、水位標を設置する。 4,400千円 ※配分額のうち6,180千円は、翌年度に繰り越す
収納課	休日納税相談業務	休日窓口来庁者数は減少傾向が続く見込みであることから、休日納税相談窓口を月2回から1回の実施とし、人件費を削減した。さらに、毎月第3木曜日に夜間相談窓口を設置し、納税相談機会の充実に努めた。	504	380	【収納課】 電子納付における利用可能な決済アプリを追加する。 70千円 ※配分額のうち310千円は、翌年度に繰り越す
市民課	斎場運営事業（電気事業者の見直し）	斎場において、光熱水費を削減するため、令和3年3月から新電力を導入するとともに、市民会館・地区センター・交流館の電力購入と一括契約を行うことで、スケールメリットの獲得に努めた。	3,843	1,930	【市民活動支援課】 地区センターの施設利用者のため、備品を購入する。 410千円 【くらし安心課】 交通安全意識・防犯意識を高めるため、啓発用のぼり等を作成する。 交通安全推進 720千円 防犯推進 800千円
保育入所課	子育て充実事業（補助金の見直し）	民間保育施設が運営費として支給を受ける公定価格において栄養管理加算が拡充されたことに伴い、類似するアレルギー等対応特別給食提供事業費補助金と重複する支出を防ぐため見直すこととし、結果、市の歳出を削減した。 その際、公定価格の加算項目の積極的な活用を案内し、民間保育事業者の理解を得るよう努めた。	6,707	3,360	【保育入所課】 窓口受付業務の円滑化に寄与する番号表示システム及び非接触式温度計付オートディスペンサーを購入する。 300千円 【子ども福祉課】 窓口受付業務の円滑化に寄与する番号表示システムを購入する。 230千円 ※配分額のうち2,830千円は、翌年度に繰り越す
議事課	ラインワークスの導入による効果について	議会内における会議資料や事務連絡などの情報伝達方法を郵送やFAXから無料のグループウェアであるラインワークスによる方法に改めた結果、情報伝達の迅速性、確実性が大きく向上したほか、通信運搬費の削減や封入作業等の業務削減に繋がった。	100	60	【議事課】 行政調査及び各種会議を円滑に進めるため、デジタルカメラ及びスピーカーを購入する。
合計			40,099	20,210	

令和3年度内部評価結果抜粋

事業番号	部名	課名	事業名	手段（内容）	総合評価	総合評価の説明	改革改善
1	市長公室	広報シテイプロモーション課	広報刊行物発行事業	市民生活に関係ある手続きなどを分かりやすくまとめた市民ガイドブックや公共施設などを記載した案内図を作成するとともに、市政、歴史、市の将来展望を写真やグラフ等を活用し、まとめた市勢要覧（3年に1度）を発行する。	B	市民の日常生活に役立つよう、掲載内容や全体構成の改善に努める。	検討見直し
2	行財政部	公共施設マネジメント推進課	公有財産管理事業	行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行い、歳入の増収を図る。	A	公有財産の利活用によって、自主財源の確保が図られているため、事業の有効性が確保されている。また、災害時における飲料の提供に関する協定を締結し、災害発生時に飲料を施設利用者に無償提供できる。	現状維持
3	総務部	総務課	平和事業	中学生による広島平和記念式典への参加や、平和展・平和講演会の事業を行う。	B	若い世代の平和意識を高めるため、市内小学校の6年生による平和展の見学を毎年実施している。また、事業の周知を図るため、市のホームページ・広報「こしがや」・自治会掲示板を活用し、事業のPRに努めている。	検討見直し
4	市民協働部	くらし安心課	放置自転車対策事業	放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託した。	B	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にある。しかしながら、放置自転車等は依然として発生しているため、事業の継続は必要である。	検討見直し
5	地域共生部	地域包括ケア課	一般介護予防事業	高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、運動事業所等に業務委託し介護予防教室等を実施する。 また、地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動を支援する。	B	住民主体の通いの場の数や一般介護予防事業参加者数が目標値に達しておらず、事業内容や周知方法の検討が必要である。	検討見直し
6	子ども家庭部	保育施設課	地域子育て支援事業	保育所内の地域子育て支援センターにおいて、一時預かりや子育てについての悩みや不安などの相談に経験豊富な有資格者が対応するほか、子育て講座を開催する。	B	地域子育て支援センターで実施している一時預かり・子育て相談や各種子育て講座について、利用者の目線から事業の内容を見直し、更なるサービス向上に努めていく。	検討見直し
7	保健医療部	生活衛生課	生活衛生事業	・環境関係事業者の開設許可・確認の指導助言及び環境関係事業者施設の監視・指導 ・衛生害虫の駆除（一部業務委託） ・市民の依頼に基づくスズメバチの巣の駆除（業務委託） ・食品表示に係る指導助言及び給食施設の監視・指導	B	①栄養業務については、令和2年度から生活衛生課に移管された。指導等について、今後も計画的に行いたい。 ②令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、不急の立入検査を控えざるを得なかった。今後は新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しつつ、計画的に監視指導を行いたい。	検討見直し
8	環境経済部	環境政策課	生物多様性保全・向上事業	地域住民や関係団体などと連携しながら、地域の自然資源を地域協働で守り育てる仕組づくりを支援する。	B	ふるさといきもの調査等の事業成果を活用するため、教育委員会と連携し、小中学校への出前講座や環境学習支援等の取組を進めた。また、市民の意識啓発や市民活動団体との連携を深めるため、勉強会等を実施した。	検討見直し
9	環境経済部	農業振興課	高収益農業推進事業	集团的いちご観光農園「越谷いちごタウン」（第一工区）の施設管理・育苗施設の管理を行う。 集团的いちご観光農園第二工区の建設に向けた土地の賃貸借や造成を行う。	B	・第二工区の整備は目標どおりに進んだ。 ・成果指標の累計来場者数について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和2年4・5月はほとんど開園できず来場者が大幅に減少したが、令和3年1月～3月の営業期間は入場者数を制限しながらも営業を行ったため、目標を達成できた。	検討見直し

事業番号	部名	課名	事業名	手段（内容）	総合評価	総合評価の説明	改革改善
10	建設部	道路総務課	交通安全施設整備事業	暗い交差点や見通しの悪い道路に道路照明灯や道路反射鏡を設置する。	A	第4次総合振興計画の目標で掲げた数値（14,200基）を達成しており、更なる設置を進めている。	現状維持
11	都市整備部	公園緑地課	住区基幹公園等整備事業	計画的に公園の整備を行う。	B	事業用地取得には、財政状況や所有者の合意形成が伴わないと達成できないため、事前の調整が必要不可欠である。	検討見直し
12	都市整備部	建築住宅課	空き家等適正管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の助言又は指導7件、勧告2件、応急措置2件、相続財産管理人選任の申立て1件を実施した。 ・シルバー人材センターとの協定に基づき、ふるさと納税を活用した空き家等見回りサービスを実施し、申込みを1件（3口）受付けた。 ・社会福祉協議会と連携し、空き家化予防のため、エンディングノートの周知に取組んだ。 ・毎年度実施している固定資産税の納税通知書による啓発とは別に、県外及び県内（市外）所有者へ啓発チラシを送付し、活用に向けた同意書を51件受付けた。 ・越谷空き家バンクの運営を開始した。 	B	所有者等や相続人が不存在のため解決することが容易でない空き家等が増加しているなか、本市においても相続登記がされておらず、不動産登記簿だけで所有者等が直ちに判明しない特定空家等が約3割存在している。そのため、所有者等が空き家等になる前からの行動を促進する予防対策や、所有者不明空き家等に対する適正管理対策の促進に取り組む必要がある。	検討見直し
13	教育総務部	生涯学習課	文化財資料等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の一部をデジタル化し、市ホームページで公開した。 ・資料目録の一部を市ホームページで公開した。 ・写真資料の整理を行った。 ・資料を長期保存するための防虫処理や脱酸性化処理等を行った。 ・資料の公開及び貸し出しを行った。公開及び貸し出しにあたっては、資料の内容や劣化状況の確認を行い、公開の可否を判断した。 	B	資料の保存処理や整理、デジタル化を進め、歴史資料の保護と継承を図ることができた。また、歴史資料を市民に公開し、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会を提供することができた。 一方、資料公開の場が限られていることが課題である。	検討見直し
14	教育総務部	図書館	図書館施設管理事業	日常的に館内や敷地内の巡回を行い、委託をしている設備保守管理業者や庭園管理技術者、清掃業者と連携をとり、市民や職員にとっての快適な環境づくりを行う。また、エレベーター保守や電気主任技術などの専門的な技術を要するものは業者へ委託する。	B	令和2年度から委託内容を再検討し、職員で対応できる業務については、委託内容の削減を行った。また、清掃及び施設・設備等保守管理委託を長期継続契約とし経費の削減を図った。	検討見直し
15	学校教育部	教育センター	特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市障害児就学支援委員会条例に基づき適切な就学支援を行う。 ・各小・中学校において適切な教育的支援を行うため、専門家による発達支援訪問を各校年間2回実施する。 <p>※コロナ禍の為、年間1回の実施にとどまった。</p>	B	本市においては、高まる発達障がい等へのニーズに対応するべく、一人ひとりの子供のニーズにあった学びの場に対する丁寧な相談活動と専門性の高い委員による判断が行われてきた。その上で保護者の思いと判断のずれにより一致率が100パーセントにならない状況がある。そのような状況も含め、現実の小中学校の学びの場で教職員が対応に苦慮するケースも多い。	検討見直し